

**令和7年度
東京都国土強靱化
地域計画
年次事業一覧**

令和7（2025）年3月



東京都

この『東京都国土強靱化地域計画年次事業一覧』（以下『本事業一覧』という）は「東京都国土強靱化地域計画」（以下「本計画という）に基づき令和7年度に実施する事業をとりまとめたものである。

本事業一覧は、国土強靱化基本法第13条に基づく本計画と一体のものとして、適切な運用を図っていく。

◆ 強靱化の実現に向けた8つの推進目標とそれを阻む45のリスクシナリオ、リスクシナリオ回避に向けた個別事業

目標1 大規模自然災害が発生した時でも人命の保護が最大限図られる

目標2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む。）

目標3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

目標4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

目標5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む。）を機能不全に陥らせない

目標6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

目標7 制御不能な二次災害を発生させない

目標8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

令和7年度 東京都国土強靱化地域計画 年次事業一覧

◆ 強靱化の実現に向けた8つの推進目標とそれを阻む45のリスクシナリオ、リスクシナリオ回避に向けた個別事業

No	事業名	局名	事業の概要	箇所/数量/期間/総事業費	令和7年度			備考
					主な取組	計画額(百万円)	具体的記載のある計画	
目標1 大規模自然災害が発生した時でも人命の保護が最大限図られる					357,653			
シナリオ1-1) 大都市での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生								
シナリオ1-2) 不特定多数が集まる施設の倒壊・火災								
シナリオ1-3) 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生								
シナリオ1-4) 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水								
シナリオ1-5) 大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態								
シナリオ1-6) 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生								
1	都民一人ひとりの防災力強化	総務局	各家庭において、様々な災害に対する備えが万全となるよう、防災ブックを使った様々な広報展開を実施し、日常的に活用してもらうことにより、都民一人ひとりの防災力を強化する。		【防災ブック】リニューアルした防災ブックについて、防災セミナーや防災イベントなど様々な機会を捉えて活用し、普及啓発を図るとともに、都民一人ひとりの防災意識を高めていく。	21		
2	都民一人ひとりの防災力強化	総務局	各家庭において、様々な災害に対する備えが万全となるよう、防災ブックを使った様々な広報展開を実施し、日常的に活用してもらうことにより、都民一人ひとりの防災力を強化する。		【東京都防災アプリ】リニューアルした「東京都防災アプリ」の普及啓発を図るとともに、災害への備えや発災時に有効な情報発信等を実施し、都民の防災力の向上を図る。	31	「未来の東京」戦略 p178-187	
3	発災時の情報発信力の強化	総務局	発災時において都民や通勤者、外国人等の都内にいる人々に対して、必要な情報を的確かつ迅速に発信できる体制を構築する。		都立等サイネージ全体の発信におけるガイドラインを活用することにより、運用体制の強化を図っていく。引き続き、地震・台風等の風水害時においても情報発信を行う体制を整備していく。合わせて新規発信サイネージについても更なる活用を検討する。	21		
4	防災意識の啓発及びVIX(旧Twitter)など新たな通信手段による情報発信	総務局	都民などの防災意識の向上と防災知識の普及のため、平常時から防災に関する知識や災害時の情報について、広報媒体を活用した広報活動の充実を図るとともに、発災時の混乱を避けるため、新たな情報提供ツールを活用し、情報発信の多様化を図っていく。		・東京都防災ホームページの多言語翻訳の訳質の向上を推進する。 ・アクセス集中に強い、東京都防災ホームページの運用環境を確保する。 ・対話型情報提供ツール(チャットボット)を活用して、より効果的な情報発信を促進するため、利用状況等を分析し、Q&Aの充実を図る。 ・東京都防災X(旧Twitter)などのツールを積極的に活用し、情報発信を推進する。	140	◆「未来の東京」戦略リアルタイムでの情報収集や迅速な情報発信、デジタル技術等を活用した的確な災害対応を行い、都民の安全・安心な避難を確保することで、被害の最小化を目指す	
5	東京消防庁実施事業(消防防災施設整備費補助金)消防水利整備事業	総務局	東京消防庁が消防防災施設整備費補助金を活用し、消防水利を整備		練馬区2カ所(40㎡)に耐震性貯水槽を整備	19		令和7年度事業費の18,599千円は、補助基準額(総務局が取りまとめ、国へ提出)※No.139(目標1)と重複
6	東京消防庁実施事業(緊急消防援助隊設備整備費補助金)消防車両整備事業	総務局	東京消防庁が緊急消防援助隊設備整備費補助金を活用し、消防車両等を整備		消防車両計22台、救急車両計17台、合計39台の車両及び消防ヘリコプター1機を整備	2,233		令和7年度事業費の2,233,490千円は、補助基準額(総務局が取りまとめ、国へ提出)※No.108(目標2)と重複
7	広域避難体制	総務局	大規模水害時における避難(広域避難・垂直避難等)に関する検討を行う		・大規模水害時における広域避難について、国や関係自治体、関係機関等と連携して広域避難先の確保や広域避難計画の策定等を進めるとともに、様々な状況を想定した訓練等の実施・検証を行うことなどにより、広域避難の実効性を向上 ・大規模水害時により多くの避難先の確保に向けて、都庁施設はもとより、国や民間施設等を活用	56		
8	区市町村災害対応力向上支援事業	総務局	被害想定で明らかとなった課題の解決に向け、初期消火対策、通信対策、トイレ確保対策に係る区市町村の取組を支援する。		区市町村による防災対策を支援	202		
9	マイタイムライン普及拡大	総務局	地域や都民による主体的な避難行動につながるよう、各々の事情を踏まえた「マイタイムライン」の作成を支援する。		都庁内全ての小学校、中学校、高等学校等で冊子を配布するとともに、町会・自治会、学校、企業などを対象とした出前講座や、地域でマイタイムラインの作成指導ができる人材を育成する作成指導者講座等の実施、東京都防災アプリのコンテンツとしての活用、SNSなどを活用した広報等の展開、VR動画「TOKYO VIRTUAL HAZARD-風水害-」の防災イベント等での活用	202		
10	火山観測・避難計画策定等	総務局	・火山観測 ・6火山(伊豆大島、三宅島、八丈島、青ヶ島、新島、神津島)の避難計画の策定等		・関係機関等の火山防災の知識の向上を目的とした東京都火山防災シンポジウムの実施 ・住民・来島者への適切な普及啓発の検討・実施 ・協議会・避難計画検討部会における避難計画の実行性の検証	40	東京都地域防災計画(火山編)	
11	津波避難対策の推進	総務局	「津波による人的被害ゼロ」を目指して、都における津波避難対策を総合的に推進し、津波防災力の向上を図る。		・県および地域における津波避難意識向上に向けた普及啓発	16	東京都地域防災計画(震災編)	
12	災害上システムの機能強化、関係機関等との連携共有の構築	総務局	富士山等火山の大規模噴火時における迅速な除灰を行うため、情報共有態勢の構築を図る。		・国ガイドラインを踏まえ、地域防災計画を修正し、関係機関等との情報連絡体制を確立。	-		
13	国や区市町村等と連携した道路啓閉体制の構築	総務局	富士山等火山の大規模噴火時における迅速に道路啓閉を行う体制を構築し、都市機能の維持を図る。		・地域防災計画を修正し、資器材確保等の対策を計画に位置づけることにより、国や関係事業者等との連携強化に向けた調整を進む	-		
14	日常生活など都市活動の早期再開に向けた迅速な廃灰除去	総務局	富士山等火山の大規模噴火時において、日常生活など都市活動の早期再開に向けた迅速な廃灰除去の体制構築を図る。		地域防災計画を修正し、廃灰処分等の対策を計画に位置づけ	-		
15	都民の意識向上に向けた普及啓発	総務局	富士山等火山の大規模噴火の被害を自分事と捉え、必要な備えを促進していくため、都民等の廃灰に関する意識の醸成を図る。		富士山噴火廃灰対策に対する都民の意識向上に向けた普及啓発	28		
16	避難所外避難者対策調査検討	総務局	分散避難の推進にあたり、在宅避難者等の避難所外避難者への対策の推進に向けて、区市町村の取組を支援していく。		区市町村による実情に応じた避難所外避難者対策を支援していく。	20	「未来の東京」戦略 P.184	
17	都独自の「耐震化促進税制」の実施	主税局	災害に強い東京の実現に向けて、住宅の耐震化を促進するため、住宅の「建替え」及び「耐震改修」を税制面から支援する。 【固定資産税・都市計画税の減免(23区内)】 不燃化特区内に所在する特別の支援の一として、不燃化のための建替え及び老朽住宅の除却推進を税制面から支援する。 【固定資産税・都市計画税の減免(23区内)】		対象家屋を所有している納税者に対する制度の周知	-		
18	木密地域不燃化促進税制の実施	主税局	災害に強い東京の実現に向けて、住宅の耐震化を促進するため、住宅の「建替え」及び「耐震改修」を税制面から支援する。 【固定資産税・都市計画税の減免(23区内)】 不燃化特区内に所在する特別の支援の一として、不燃化のための建替え及び老朽住宅の除却推進を税制面から支援する。 【固定資産税・都市計画税の減免(23区内)】		不燃化特区内に土地・家屋を所有する納税者に対する制度の周知	-		
19	私立幼稚園、高等学校、特別支援学校施設の耐震化	生活文化スポーツ局	私立学校に対し、生徒等の安全を確保するために行う校舎等の耐震改修工事、耐震補強工事及び耐震診断に要する経費の一部を補助するほか、建築士派遣や説明会などの耐震化促進啓発事業を実施する。		・引き続き、私立学校安全対策促進事業費補助金による対象施設の耐震化に向けた財政支援や事業周知などの耐震化促進啓発事業を実施する。 ・特に、耐震診断を実施していない施設を所有する私立学校に対しては、「一級建築士の学校派遣事業」による簡易診断を行うよう、働きかけを行う。	932		
20	私立学校施設の非構造部材の耐震対策工事補助	生活文化スポーツ局	私立学校施設における耐震化を促進するため、校舎等の非構造部材の耐震対策に係る経費の一部を補助する。		引き続き、校舎等の非構造部材の耐震対策に係る財政支援や耐震化補助事業周知等を実施する。	298		
21	都政広報	政策企画局	平常時には、多様な媒体を利用し、防災情報の提供を通じて都民の防災力向上を図る。 災害発生時には、各広報媒体を活用し、災害対策本部の発する情報を基に広報活動を実施する。また、写真等による情報の収集及び記録を行う。		・発災時に情報を適切に発信するため、引き続き実施体制を整備していく。 ・ホームページ担当職員だけでなく、災害対策本部体制時に、局内でホームページ業務に携わることが想定される職員を対象に操作研修を毎年行う。	-		
22	男女平等参画の視点からの防災・復興	生活文化スポーツ局	各区市町村の地域防災計画等において、男女平等参画の視点の確認を行う。		・区市町村の男女平等参画センター等との連携及びネットワーク体制の強化 ・区市町村の地域防災計画及び避難所運営マニュアルの内容確認等を実施 ・区市町村との連絡会議などの機会を捉え、地域防災計画等の改正に当たり、男女平等参画の視点を取り入れるよう働きかけ ・災害時における相談支援、情報提供等の実施体制の整備	-	東京都地域防災計画	
23	災害時におけるボランティア活動支援機能の強化	生活文化スポーツ局	災害時にボランティア活動を円滑に行うために、災害ボランティア活動の中核的な役割を担う「災害ボランティアコーディネーター」の養成や東京都災害ボランティアセンター設置訓練等を実施する。		社会福祉協議会やNPO・NGO等の市民活動団体が平時より連携することは、災害時の備えとして大変重要であり、これを推進するアクションプラン推進会議の取組を地域防災計画に位置付け、都としてこのような取組を積極的に支援していく。	35	東京都地域防災計画	「生活困難者就労準備支援事業費等補助金」により災害ボランティア活動への支援を行う。
24	「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づく計画的な公園整備を推進・水と緑のネットワーク形成	都市整備局	・2020年7月に「都市計画公園・緑地の整備方針」を改定し、評価基準に避難経路の短縮に資する区域などを加え、2029年度までを計画期間とする優先整備区域(避難場所や防災拠点となる公園、緑地は約155ha)を設定 ・河川や崖線沿いの都市計画緑地の指定等を検討し、水と緑のネットワークを形成		・2020年7月に改定した「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づき、都市計画公園・緑地の整備を促進する。 ・河川及び崖線沿い等における都市計画緑地の決定・変更に向けた調査検討等を実施。	0	「未来の東京」戦略 ・都市計画公園・緑地の整備方針 ・東京が新たに進めるみどりの取組(P6)	
25	緑あふれる公園緑地等整備事業補助制度	都市整備局	区市町村による身近な樹林地などの整備や土地の買取り等に対して、都費補助による支援を実施。		区市町村による公園緑地の整備や特別緑地保全地区の土地の買取り等に対して都費補助による支援を実施。	412	「未来の東京」戦略	
26	生産緑地公園補助制度	都市整備局	区市による都市計画公園・緑地内の生産緑地の公園整備における土地の買取り等に対して、都費補助による支援を実施。		区市による都市計画公園・緑地内の生産緑地の公園整備における土地の買取り等に対して、都費補助による支援を実施。	2,000	「未来の東京」戦略 ・東京が新たに進めるみどりの取組(P12)	
27	屋外広告物・天井等の落下防止対策	都市整備局	建築物の屋上や壁面に設置されている屋外広告物の落下等を防止するため、許可申請時における安全確認や指導の徹底及び点検強化の促進を行う。また、看板等の所有者に対し、的確な点検方法を周知する。また、落下のおそれのある大規模構造物の天井、外壁タイル及びはめ鏡し窓ガラスについて、建築物防災週間や建築基準法に基づく定期報告制度等の機会を捉えて、都内建築物の所有者に対し、改善指導を継続する。		【屋外広告物】 ・許可及び更新手続き時に、許可権者(区市及び多摩建築指導事務所等)による安全確認や是正指導を徹底 ・屋外広告物自己点検報告書の点検項目の具体化や、看板等の点検強化を検討 ・看板の安全管理ガイドブック等により、看板等の所有者に対し、的確な点検方法を周知 【天井等】 建築物防災週間や建築基準法に基づく定期報告制度等の機会を捉えて、引き続き、建物所有者に対し、落下防止対策の促進や改善指導。	0		
28	都内エレベーターの早期復旧	都市整備局 総務局	メーカーと連携し、災害時の都内エレベーター閉じ込め等の情報収集体制を構築する。		メーカーと連携した閉じ込め情報等の共有体制を運用	0		
29	都市再生ステップアッププロジェクトの推進	都市整備局	本プロジェクトは、活力と魅力ある東京を実現するため、全庁的な取組の下、地区の特性に応じたコンセプト等を定め、民間の資金力やノウハウを取り入れて複数の都営地を一体的に活用するとともに、周辺開発を誘発し、まちづくりを促進することにより、地域の活力を一層向上させていく事業である。実施地区として、平成22年に竹芝地区、平成23年に渋谷地区の公表を行った。本プロジェクトでは、有識者とのヒアリングなどを行いながら、都営地の活用を通じて、地区に応じたまちづくりの誘導目標を示したガイドラインを策定・公表し、その後、公募型プロポーザル方式により、ガイドラインに則した提案を民間事業者から受け、最も優れた提案者と都が基本協定を締結し、事業を進めている。		・渋谷地区(児童会館跡地)において、防災に関する条件として、施設の耐震性のほか、障害者困難者への対応等に適合した計画を実現するため、公募により選定された事業者により、整備が進められている。	31	渋谷地区ステップアップガイドライン(平成23年3月)	
30	エリアマネジメントの普及・促進による地域の防災力向上	都市整備局	管理・運営段階における民間部門の取組を奨励し、良好な市街地を維持・増進。		市街地整備事業により整備されたまちを構造的に捉えることで地域の融合、商店街を営む市街地整備事業における既存商店街との連携など広域的な観点により、まちの持続的発展・地域の防災力向上などをテーマとしたセミナーを開催	0		
31	宅地耐震化推進事業	都市整備局	・変動予測調査により、大地震時に滑動崩落する可能性のある大規模盛土造成地を抽出・把握し、危険性が確認された箇所における安全対策促進に寄与する。 ・震災時における宅地崩壊等の倒壊による道路の閉塞を防止するため、それらの危険度調査等を推進する。	箇所：都内約1,500箇所 期間：平成31年度～令和5年度(5年間) 総事業費：201百万円		0	「未来の東京」戦略	
32	盛土規制法に基づく基礎調査	都市整備局	・令和5年5月に施行された盛土規制法に基づき、盛土等により人家等に被害を及ぼす区域を規制区域として指定するため、地形・地質、土地利用状況等の情報の調査を行う。 ・大規模盛土造成地及びその他の既存盛土について、分布及び安全性の調査を行う。	箇所：都内61区市町村(八王子市を除く) 期間：令和5年度～令和9年度(5年間) 総事業費：1960百万円	・規制区域を指定(以降、5年ごとに見直し調査を実施) ・大規模盛土造成地の安全性把握調査 ・その他の既存盛土の安全性把握調査の優先度評価	641	「未来の東京」戦略	
33	宅地崩壊補助	都市整備局	・震災時における宅地崩壊等の倒壊を防止するため、区市町村・土地所有者等が危険度調査、恒久対策工事を実施できるよう支援する。		・宅地崩壊等の危険度調査、恒久対策工事を実施する区市町村・土地所有者等を支援	1		
34	復興小公園の再生の促進	都市整備局	当時の思想などを踏まえ、防災機能の拡充や地域コミュニティの交流、憩いの場等として復興小公園を再生することで、あらゆる世代に対する防災意識の啓発につなげるとともに、都市の魅力の更なる向上を図り、人々に広く受け入れられる空間を創出		・各区が行う復興小公園の再生に係る設計費や施設整備費等を助成	50		
35	区別の避難場所・避難道路の見直し等	都市整備局	避難場所等は、従来から都が震災時に拡大する火災から身を守るに資する公園や緑地などを、東京都震災対策条例(平成12年東京都条例第202号)に基づき指定しているもので、区部における市街地状況の変化や人口の変動等を考慮し、おおむね5年ごとに見直しを実施。また、安全な避難空間をあらかじめ公表、周知することにより、震災時の円滑な避難を確保し、都民の生命・安全を確保。		・避難場所等の運用管理 ・指定区域に合わせた作業等の継続実施(新規・拡大補正などの調査等) ・総務局と連携し、東京都防災アプリの運用保守	47	防災都市づくり推進計画	
36	被災宅地危険度判定士の養成	都市整備局	大規模な地震や豪雨等により宅地が大規模かつ広範囲に被災した場合に、被災宅地危険度判定士が、被害の発生状況を迅速かつ的確に把握して被災した宅地の危険度を判定することにより、住民への情報を提供し、二次災害を軽減・防止。		判定士養成講習会開催(年1回)	1		
37	東京都耐震改修促進計画策定に係る調査	都市整備局	令和7年度を予定している東京都耐震改修促進計画の策定に向けた調査		・緊急輸送道路沿道建築物や住宅、特定建築物等の耐震化状況に係る調査 ・次期計画期間における新たな施策の検討 ・学識経験者による検討委員会の設置	46	東京都耐震改修促進計画	
38	区市町村耐震化促進普及啓発活動支援事業	都市整備局	建物所有者への個別訪問やアドバイザーの派遣、パンフレットの作成、耐震イベントの開催などを実施する区市町村に対して、技術的、財政的に支援。		・区市町村が実施する個別訪問、周知文の配布、専門家派遣、耐震化の促進に寄与する事業などに補助を実施	65	東京都耐震改修促進計画	災害に強いまちづくりを進めるため、公営住宅等整備事業、住宅市街地総合整備事業、市街地再開発事業、優良建築物等整備事業、住宅・建築物安全ストック形成事業、狭い道路整備等促進事業、住宅・建築物防災力緊急促進事業等を推進する。
39	住宅の耐震化のための助成制度	都市整備局	震災時に甚大な被害が想定される整備地域内及び整備地域外において、建物倒壊による道路閉塞を防ぐため、住宅の耐震診断、耐震改修等に助成。		・所有者に対する積極的な働きかけ等を行う区市町村を対象に、戸建住宅等の耐震診断・耐震改修等への補助を実施 ・旧耐震住宅と2000年以前に建築された新耐震基準の木造住宅が対象(新耐震基準の木造住宅については除却・建替は対象外) ・耐震改修等に併せて実施する太陽光パネル設置の補償に対する加算	567	東京都耐震改修促進計画	災害に強いまちづくりを進めるため、公営住宅等整備事業、住宅市街地総合整備事業、市街地再開発事業、優良建築物等整備事業、住宅・建築物安全ストック形成事業、狭い道路整備等促進事業、住宅・建築物防災力緊急促進事業等を推進する。
40	建築物の耐震化総合相談窓口	都市整備局	建物の耐震化に関する相談業務を専門的な知識と情報を有する機関に委託し、木造・非木造住宅やビル等の一元的かつ総合的な相談ができる窓口を開設。		○耐震化に関する総合的な相談窓口を開設し、様々な相談に対応 ○緊急輸送道路沿道建築物や特定建築物の所有者に対し、課題に応じた専門家アドバイザーとして派遣し、個別の課題を解決 ○なお、沿道については都が認定したアドバイザーが主体的に所有者の取組を支援し、合意形成等の課題解決をサポート ○戸建住宅等や組織造備もアドバイザーを派遣 ○非木造建築物の補強設計等の実施について、専門機関や団体と協力のうえ、各団体の実施した講習会の受講者を、都民に広く情報提供(非木造建築物補強設計等技術者育成制度)	146	東京都耐震改修促進計画	災害に強いまちづくりを進めるため、公営住宅等整備事業、住宅市街地総合整備事業、市街地再開発事業、優良建築物等整備事業、住宅・建築物安全ストック形成事業、狭い道路整備等促進事業、住宅・建築物防災力緊急促進事業等を推進する。
41	木造住宅耐震診断事務所登録等の実施	都市整備局	木造住宅耐震診断・補強設計事務所登録制度を活用して、都民が安心して円滑に耐震化に取り組む環境を整備。		○都民が住宅の耐震化に取り組むやすい環境を整備するため、「木造住宅耐震診断事務所登録制度」を構築し、耐震診断・補強設計事務所等の技能の継続的な向上を図るとともに広く情報提供 ○上記に加え、区市町村共同で「木造住宅耐震改修業者講習会」を開催し、耐震改修の際のポイントや、都と各区市町村の助成制度、金融知識などを施工業者等に指導。	3	東京都耐震改修促進計画	災害に強いまちづくりを進めるため、公営住宅等整備事業、住宅市街地総合整備事業、市街地再開発事業、優良建築物等整備事業、住宅・建築物安全ストック形成事業、狭い道路整備等促進事業、住宅・建築物防災力緊急促進事業等を推進する。

42	耐震マーク表示制度	都市整備局	建築物の耐震性に関する情報が広く提供され、都民が安心して建築物を利用できるよう、耐震基準に適合していることが確認された建築物に東京都耐震マークを交付し、建築物の入口など見やすい場所に表示。	○申請建築物によって、交付に必要な書類等が異なるため、東京都からの委託を受けた耐震マーク事務局がとりまわりを行い、年間を通じて申請受付・マーク交付を実施 ○建築物の見やすいところ（入り口等）に掲出することで、利用者が建物を利用する前に対象建築物の安全性の直接確認が可能。 （「新耐震適合」、「耐震診断済」、「耐震改修済」と建物ごとに表記） ○耐震化工事中の建物について、「耐震改修工中」の掲出物を交付	14	東京都耐震改修促進計画	災害に強いまちづくりを進めるため、公営住宅等整備事業、住宅市街地総合整備事業、市街地再開発事業、優良建築物等整備事業、住宅・建築物安全ストック形成事業、狭い道路整備等促進事業、住宅・建築物防災力緊急促進事業等を推進する。
43	緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業	都市整備局	「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」に基づき、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断等を義務付けるとともに、助成制度を拡充。 また、学識経験者による検討委員会に更新促進策を検討するなど、耐震化を促進。	○緊急輸送道路に接する道路幅員の1/2相当の高さかつ旧耐震建築物に助成を実施 ○1s値0.3未満の建築物は、助成率・上限額を1.5倍及び建築・除却にも拡充 ○更新促進策として以下の施策を展開 -段階的改修の2回目以降の工事が未定の場合でも、改修後の1s値を0.3以上とすることを条件に、耐震改修の一部を実施する場合に要する費用について助成を実施 -占有者が存する建築物の耐震改修等に要する費用に対する助成額を加算を実施 -耐震化推進条例に基づく建物所有者への指導・指示を実施 -耐震改修事例や耐震改修費用の情報提供 など	2,953	東京都耐震改修促進計画	災害に強いまちづくりを進めるため、公営住宅等整備事業、住宅市街地総合整備事業、市街地再開発事業、優良建築物等整備事業、住宅・建築物安全ストック形成事業、狭い道路整備等促進事業、住宅・建築物防災力緊急促進事業等を推進する。
44	建築物の耐震化資金融資制度	都市整備局	提携の実施金融機関が、緊急輸送道路沿道の民間建物所有者に対して低利の融資を行えるよう預託し、実施金融機関は、耐震診断・改修を行う建物所有者に対し、資金を低利で融資。	○東京都は、運用に必要な資金を預託することを条件に、民間の建物所有者に対して耐震診断費用（耐震診断が義務付けられる特定緊急輸送道路沿道建築物のみ）・耐震改修費用の一部を低利で融資する金融機関の公募を実施。 ○東京都は提携金融機関を通じて、民間建物所有者が行う耐震診断・耐震改修に係る資金の借入を支援。 （融資を受ける建物要件） ○緊急輸送道路沿道で震災時に道路閉塞を起こす恐れのある延床面積10,000㎡以下の建築物の耐震改修 ○2012年度より、耐震診断が義務化されている特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断 （低利融資機関の融資条件） ○融資限度額 3億円 ○融資期間 10年以内 ○融資利率 預託金より通常より低利	10	東京都耐震改修促進計画	災害に強いまちづくりを進めるため、公営住宅等整備事業、住宅市街地総合整備事業、市街地再開発事業、優良建築物等整備事業、住宅・建築物安全ストック形成事業、狭い道路整備等促進事業、住宅・建築物防災力緊急促進事業等を推進する。
45	応急危険度判定制度の充実	都市整備局	震災に備え、応急危険度判定を速やかに実施するため、民間の建築技術者等について、東京都防災ボランティアの応急危険度判定員として養成、登録	-引き続き、判定員の養成講習を行い、登録者数を増加させる （年2回、判定員養成講習をオンラインにて実施し、約740名の登録） -行政職員による判定コーディネーター講習を実施 （全区市町村に参加を呼びかけ、実施） -業務マニュアルに基づき、区市町村や建築関係団体の連絡体制について、訓練等を通じて、体制を強化	17	東京都耐震改修促進計画	災害に強いまちづくりを進めるため、公営住宅等整備事業、住宅市街地総合整備事業、市街地再開発事業、優良建築物等整備事業、住宅・建築物安全ストック形成事業、狭い道路整備等促進事業、住宅・建築物防災力緊急促進事業等を推進する。
46	耐震キャンペーン実施	都市整備局	耐震化推進の気運を盛り上げるため、9月の防災週間から1月の兵庫県南部地震発生日の日時に合わせて、耐震キャンペーンを実施	【具体的取組】 ○耐震フォーラム:建築物の耐震化をテーマとした講演、事例紹介 等 ○耐震化個別相談会:専門家による耐震診断や改修工事、融資制度等に関する個別相談 ○耐震改修工法等展示会:「木造住宅のための耐震工法」など選定された事例紹介、無料相談 ○耐震改修検討中の管理組合のための成功事例見学会:耐震改修を検討している都民に耐震改修を実施した建築物を成功事例として見学会を実施。 ○木造耐震改修事業者講習会:助成制度や金融知識 ○耐震カプ:各区市町村で、耐震イベントを開催。 【広報・告知等】 ○新たな耐震化普及啓発動画を耐震ポータルサイト等で活用 ○耐震交通の広告媒体を使用した広報活動 ○広報東京都、区市町村の広報紙、HPへのキャンペーン広告掲載 ○区市町村が主催する防災イベントと連携したチラシ配布 ○キャンペーンチラシのDM発送、ポスティング	23	東京都耐震改修促進計画	災害に強いまちづくりを進めるため、公営住宅等整備事業、住宅市街地総合整備事業、市街地再開発事業、優良建築物等整備事業、住宅・建築物安全ストック形成事業、狭い道路整備等促進事業、住宅・建築物防災力緊急促進事業等を推進する。
47	耐震ポータルサイトの運営	都市整備局	「東京都耐震改修促進計画」において、耐震化を促進するための環境整備として情報提供の充実 パンフレットや講習会、キャンペーン等による普及啓発に加え、より一層の情報提供の充実を図るため平成21年度に耐震診断や耐震改修に係る情報を一元的に提供できるポータルサイトの運用を開始し、平成25年度、平成30年度にリニューアル	意識啓発及び耐震化への取組に必要な情報を、建物所有者や区市町村、建築士等の専門家などに対して的確に提供し、耐震化に向けた自発的な行動を促すとともにその支援を図り、耐震化を促進。	9	東京都耐震改修促進計画	災害に強いまちづくりを進めるため、公営住宅等整備事業、住宅市街地総合整備事業、市街地再開発事業、優良建築物等整備事業、住宅・建築物安全ストック形成事業、狭い道路整備等促進事業、住宅・建築物防災力緊急促進事業等を推進する。
48	建築物の耐震性能報告	都市整備局	東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例では、特定緊急輸送道路沿道建築物の建物所有者に耐震性能の報告を義務付けており、「耐震診断実施結果の報告」及び「耐震改修等実施結果の報告」に関して報告の受領・予備審査・データ管理等一般緊急輸送道路沿道建築物についても、耐震化率を把握するため、区市町村が助成金申請状況等の報告を受けるとし、報告の受領・データ管理等特定緊急輸送道路沿道のブロック単位についても耐震診断を義務付けし、建物と同様、報告書の受領・データ管理等	耐震性能の報告に関して報告の受領・予備審査・データ入力・管理等を業務委託する。緊急輸送道路の耐震化状況について、区別別耐震率を用いて中期にデータ更新を実施。 ○耐震診断結果の公表に係る事務について、業務委託。 ブロック単位での耐震診断等に関して報告の受領・予備審査・データ入力・管理等を業務委託。	10	東京都耐震改修促進計画	災害に強いまちづくりを進めるため、公営住宅等整備事業、住宅市街地総合整備事業、市街地再開発事業、優良建築物等整備事業、住宅・建築物安全ストック形成事業、狭い道路整備等促進事業、住宅・建築物防災力緊急促進事業等を推進する。
49	建築物の耐震化促進に係る広報	都市整備局	耐震化促進に向けた普及啓発に向けた広告の掲出	耐震化促進に向けた普及啓発のため、SNSやWebサイト、新聞折込などにも有償広告を掲出	5	東京都耐震改修促進計画	災害に強いまちづくりを進めるため、公営住宅等整備事業、住宅市街地総合整備事業、市街地再開発事業、優良建築物等整備事業、住宅・建築物安全ストック形成事業、狭い道路整備等促進事業、住宅・建築物防災力緊急促進事業等を推進する。
50	耐震化促進に向けた可視化データ活用事業	都市整備局	緊急輸送道路沿道建築物など3Dモデルをはじめとした地理空間データを利用・連携	緊急輸送道路沿道建築物の耐震化状況等と地理空間データの紐づけ等を行い、所有者による取組促進につなげていく	19	東京都耐震改修促進計画	災害に強いまちづくりを進めるため、公営住宅等整備事業、住宅市街地総合整備事業、市街地再開発事業、優良建築物等整備事業、住宅・建築物安全ストック形成事業、狭い道路整備等促進事業、住宅・建築物防災力緊急促進事業等を推進する。
51	民間のブロック塀等の安全対策	都市整備局	ブロック塀等の所有者に対して、安全点検が必要な対策の実施を促すことにより、地震による塀の倒壊被害を防止。	ブロック塀自己点検のチェックポイントや、区市町村における補助制度及び相談窓口の一覧等をホームページに掲載し、普及啓発を図るとともに、補助制度未整備の区市町村に対し、制度の創設を促し、区市町村への補助を通知して財政面からも所有者の取組を支援	55	東京都耐震改修促進計画	災害に強いまちづくりを進めるため、住宅・建築物安全ストック形成事業を推進する。
52	超高層建築物等における長周期地震動対策	都市整備局	国が超高層建築物等における長周期地震動対策を公表した後、建物所有者等に対し、補強方法の事例等を情報提供することにより、対策を推進するよう支援。	関係部署と連携し、既存の超高層建築物等の所有者等に対して、補強方法等や家具類の転倒防止対策など、長周期地震動の安全を確保するための啓発を推進。	0		
53	建築物における液状化対策	都市整備局	地震時の軟弱地盤の液状化による建築物等への被害を軽減するため、建築確認申請の機会を捉えて対策を促進。 また、建築士等が液状化による建物被害に備えるために必要となる地盤データや対策工法等を情報提供するとともに、対策について専門家からアドバイスを受けられる創設や液状化対策に関する取り組みへの支援を通じて液状化対策の実施を支援。	建築物の所有者や建築主に対し、液状化対策ポータルサイトやパンフレット等を通して、液状化の可能性や具体的な対策についての情報を広く提供するとともに、液状化対策アドバイザーを現地に派遣。 ポータルサイトの閲覧履歴を把握するため国等の動向も踏まえつつ、建設局や土木技術センターと連携しながら民間建築物の地盤データ発生、公開に向けた取組。 戸建て住宅を対象に、液状化対策に係る調査や工事への支援を行ったりと、既存住宅への対応においては、事業者による技術認定への支援を実施。	30		
54	災害対策としての高台まちづくりの推進	都市整備局	防災まちづくりを強力に推進するため、令和2年1月、国と共に「災害に強い首都「東京」の形成に向けた連絡会議」を立ち上げ、まちづくりの機会を捉えた浸水対策など防災まちづくり施策について検討を推進。	【国・都・区】高台まちづくりのモデル地区等での検討 事業化推進、モデル地区の追加 【都市基礎としての高台まちづくりの推進、高規格堤防の整備促進 等】	207	「未来の東京」戦略	
55	特定整備路線等の整備促進に資する移転先確保事業	都市整備局	特定整備路線等の整備が加速するため、都用地や既存建築物を活用し、権利者等が安心して住める移転先の確保に向けた複合的な取組を推進。	-複合的な取組による移転先確保	59	防災都市部の推進計画	事業R6予算より事業名変更 特定整備路線等の整備促進に資する移転先確保事業
56	鉄道施設安全対策事業	都市整備局	鉄軌道事業者が行う鉄道施設の耐震対策、浸水対策を促進し、国と連携して鉄道利用者の安全を確保	（耐震対策） -国の耐震省令等に基づき、高架橋のせん断補強対策等の耐震対策を促進 （浸水対策） -ハザードマップ等に基づき、浸水が想定される地下駅等への浸水対策を促進。	741	東京防災アクションプラン2021 (p.65)	
57	民間建築物のエレベーターの閉じ込め防止対策	都市整備局	都内のエレベーター所有者等に地震時の閉じ込め防止の必要性について、普及啓発。	リーフレットの配布による普及啓発の実施	0		
58	マンションの適切な管理の推進	住宅政策本部	管理組合による自主的かつ適正な維持管理を促進するため、普及啓発を図るとともに、マンションの管理状況を的確に把握し、管理不全の予防・改善を図り、地域における安全性や活力を維持向上する。	-マンションポータルサイト、セミナー等による普及啓発を実施 -東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例に基づき、マンションの管理状況を把握した上で、管理状況に応じ、地域における安全性や活力を維持向上に関する事項について助言、支援等を実施	368	「未来の東京」戦略	
59	マンション再生の促進(耐震化)	住宅政策本部	マンションの耐震化を促進するため、管理組合等に対する普及啓発・合意形成の支援を行うとともに、耐震診断、改修等への助成を実施する区市町村に対して助成を行うことで、災害に強い東京の実現を図る。	-アドバイザー 60件 -耐震診断 5,000戸 -耐震改修 3,250戸 -マンション耐震化推進サポート事業 -命を守るためのビロイ等緊急対策事業	277	-「未来の東京」戦略 -東京都耐震改修促進計画 -東京マンション管理・再生促進計画	
60	マンション再生の促進(建替等の内滑化)	住宅政策本部	まちづくりと連携して、マンションの建替等を促進する仕組みを構築し、地域の課題解決にも寄与するマンション再生の取組について、重点的な支援を行う。	-マンション再生まちづくり制度 計画検討 11地区、合意形成支援 2地区 -共同化建替アドバイザー 2件 -都市居住再生促進事業（建替タイプ、ストック再生タイプ、都心居住推進タイプ）	150	「未来の東京」戦略	マンションの建替等促進するため、住宅市街地総合整備事業、優良建築物等整備事業等を推進する。
61	マンション改良工事助成制度	住宅政策本部	マンションの共用部分を計画的に改良・修繕する管理組合に対し、都が利子補給することにより、居住性能の回復及び管理の適正化を図り、居住水準の上や良好な住環境の形成を実現する。	-利子補給予定戸数 5,000戸	56	東京マンション管理・再生促進計画 東京都地域防災計画	
62	東京とよまるマンションの普及	住宅政策本部	災害による停電に備えて、給水ポンプやエレベーターの非常用電源の確保、防災マニュアルに基づく防災訓練・備蓄などに取り組み、共同住宅について、登録・公開する制度を通じ、「東京とよまるマンション」の普及を図る。	とよまるマンションの広報活動等の展開や支援事業により、登録数を増やし、在宅避難を促進	714	「未来の東京」戦略 東京都地域防災計画	「災害時も生活継続しやすいマンションの普及促進」
63	都営住宅の耐震化(都営住宅耐震改修事業)	住宅政策本部	「都営住宅耐震化整備プログラム（2020年度改定）」に基づき、2025年度末までに都営住宅の耐震化率100%とする目標達成に向け、着実に耐震化を実施していく。	-店舗買取制度と店舗買取説明業務委託を活用することで、併存店舗付き住棟の耐震化を推進	1,790	-東京都耐震改修促進計画 -都営住宅耐震化整備プログラム -「未来の東京」戦略	公営住宅等ストック総合改善事業として着実に事業を推進する。
64	都営住宅の耐震化(エレベーター停電時自動着床装置の設置)	住宅政策本部	都営住宅のエレベーターに、停電時に最寄階で自動停止する停電時自動着床装置を、付加設置及びリニューアル時に併せて設置することにより年次計画を計画的に推進する。	61基設置	2,404	「未来の東京」戦略 東京都地域防災計画	公営住宅等ストック総合改善事業として着実に事業を推進する。
65	都営住宅の建替等の推進と用地の創出・活用	住宅政策本部	昭和40年代以前に建設された住宅を対象に都営住宅の建替等を推進し、耐震化やリノベーションを図るとともに、団地の高齢化対策により用地を創出し、道路・公園の整備促進、防災力の強化などに活用する。	引き続き年間建替戸数を2,800戸として、建替を推進するとともに、併せて道路、公園を整備	75,839	東京都公営住宅等長寿命化方針	公営住宅等ストック総合改善事業として着実に事業を推進する。
66	都営住宅におけるブロック塀等の安全対策	住宅政策本部	都営住宅における既設ブロック塀等のうち現行法規に適合しない塀について、安全対策を実施していく。	引き続き、現行法規に適合しないブロック塀等を撤去するとともに、必要に応じて新たな塀を順次設置	242	「未来の東京」戦略	公営住宅等ストック総合改善事業として着実に事業を推進する。
67	都営住宅移管道路等の無電柱化	住宅政策本部	都営住宅の建替を機に、団地内地域や外周道路における無電柱化を実施することで、災害時に避難経路や緊急車両の通行機能確保するとともに、遊憩場所の安全性の向上を図る	-工事	66	「未来の東京」戦略 東京都気候変動適応計画 東京都無電柱化計画	
68	防災機能を有する既存施設の維持管理・更新(白根東防災拠点)	住宅政策本部	白根東防災拠点の都営住宅棟及び権利変換住宅棟等の防災施設を管理し、非常災害及び非常時火災における防災施設の円滑な機能の確保を図る。	防災施設の維持管理・更新	792		
69	大規模水害時における都営住宅等の共用部分・空き戸の活用	住宅政策本部	水害のおそれのある地域において、都営住宅等やその周辺の住民が避難場所等に避難する時間的余裕がない場合の緊急避難先として、都営住宅等の共用部分及び空き戸を一時的に活用する。	-希望する区市町大規模な水害が発生した際に都営住宅等の共用部分を緊急避難先とする覚書締結 -希望する区市町都営住宅等の空き戸を水害時の緊急避難先として活用する協定締結	-	「未来の東京」戦略	
70	保全地域の安心安全	環境局	丘陵地・山地に残された貴重な自然地を都民の財産として残していくため、都は保全地域を指定しているが、土砂災害特別警戒区域等に指定される区域が増年増している。このため、保全地域内の都所有地土砂災害特別警戒区域に指定された区域のうち、近隣に人家等があり対策が必要な箇所において、可能な限り自然環境に配慮した工法により、都民の安全を守るための土砂災害対策工事を実施する。	対象箇所について土砂災害対策工事を着実に進め、都民の生命、財産を守るとともに、貴重な自然地の保全を図っていく。	145		
71	社会福祉施設等耐震化促進事業	福祉局	社会福祉施設等が、高齢者や障害者、子供など自力での避難が難しい方が多く利用する施設であるとともに、その一部は地震発生時に被災者の受け入れ機能果たすことから、利用者の安心・安全を確保するために必要な耐震診断・耐震改修を行う施設に対して、補助等を行い、社会福祉施設等の耐震化を促進する。	-未耐震施設への耐震改修補助 -未診断施設への耐震診断補助 -未耐震施設への移転経費補助 -福祉保証財による訪問、アドバイザー派遣	47	東京防災プラン2021	住宅・建築物安全ストック形成事業を推進する。
72	医療施設の耐震化	保健医療局	都内の医療施設における安全性の向上と震災時における医療体制の確保を図るため、医療機関の耐震化を促進する。	【医療施設耐震化対策事業】 -新築建替1施設 -耐震補強0施設 -耐震診断18施設 【医療施設耐震化対策緊急促進事業】 -新築建替1施設 【医療施設耐震化促進事業】 -耐震補強1施設 -耐震診断6施設 -新築建替1施設	491	東京都地域防災計画 東京都保健医療計画	
73	保育施設の非構造部材耐震対策支援事業	福祉局	東日本大震災により多くの学校等の施設で、天井材、照明器具、外壁などの落下による被害が発生したことから、子供の安全及び災害時の避難場所等の機能を確保するため、これらの「非構造部材」の落下防止対策を実施する。	継続して実施する。	包括	東京防災プラン2021	
74	災害時要配慮者対策の推進	福祉局	区市町村が進める要配慮者対策への財政支援や、福祉保健・防災担当者向け研修会を実施するとともに、災害福祉広域支援ネットワーク（※関係機関が災害時に連携して、福祉避難所等に対する人的支援を円滑に実施するための仕組み）の取組を推進し、要配慮者の支援体制の充実を図る。	-要配慮者対策支援研修会 2回 -地域福祉推進区市町村包括補助事業による区市町村の要配慮者体制支援 -災害福祉広域支援ネットワーク推進委員会及び向上訓練実施 -災害福祉広域支援ネットワーク本部の機能強化	16+包括		

75	ヘルマーク・ヘルプカード活用の促進	福祉局	区市町村におけるヘルマークの作成・普及啓発、関係機関等と連携したヘルプカードに関する学習会、セミナー等の実施、ヘルプカードを活用した防災訓練、普及啓発ポスターリーフレット等の作成、配布を実施する。		・障害者施策推進区市町村包括補助事業を実施		包括	
76	ヘルマーク・ヘルプカードの推進	福祉局	交通事業者、区市町村、国・他道府県、民間企業等の理解を得て、多様な主体による一体的な取組を行い、ヘルマーク・ヘルプカードの普及啓発を実施する。			・説明会、イベント、広報東京都掲載、障害者週間、関係機関への周知、ハルティグズの配布、HP等を各主体で実施 ・共生社会実現に向けた障害者理解促進事業を実施	53	
77	災害に備えた通信手段の強化	保健医療局	災害時に電話、ファクシミリ等の通信手段が大きく低下することが想定されることから、外部団体や協力機関との情報連絡において、業務用IC無線を配備することにより、重層的な連絡体制を構築する。				1	
78	在宅難病患者等の救護及び支援の充実	保健医療局	医療依存度の高い重症難病患者や透析医療を受けている患者等については災害によるライフラインの停止や医療の中断は危機的な状況を抱く。普及啓発活動や災害時連絡体制の維持等により、災害時の在宅難病患者等の救護体制や支援の充実を図る。				21	
79	児童養護施設の防災対策	福祉局	児童養護施設等において、防災設備の設置や避難訓練・消火訓練が法令に則って行われるよう指導を行うことで、非常災害時の入所児童の安全を図る。				-	
80	高齢者施設等の防災・減災対策推進事業	福祉局	介護施設等における防災・減災対策を推進するため、国の「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金」を活用し、大規模停電・断水時に入所者等の安全を確保するための非常用自家発電設備及び給水設備の整備、水害対策のための改修、倒壊の危険性のあるブロック塀の改修等に必要経費を補助する。	高齢者施設等の防災・減災対策推進事業（R7～R9）		・非常用自家発電設備の整備に対する補助 ・給水設備の整備に対する補助 ・水害対策のための改修に対する補助 ・ブロック塀等の改修に対する補助 ・換気設備の整備に対する補助	105	
81	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	福祉局	災害発生時に自力で避難することが困難な方が多く利用する高齢者施設等の防災・減災対策を推進し、利用者の安全・安心を確保するため、国の「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金」を活用して区市町村を支援する。			・スプリンクラー設備等の整備に対する補助 ・防災改修等に対する補助 ・給水設備の整備に対する補助 ・ブロック塀等の改修に対する補助 ・換気設備の整備に対する補助	-	国から区市町村への直接補助であるため、都において予算計上なし
82	障害者(児)施設等の防災・減災対策推進事業	福祉局	障害者施設に対して、非常用自家発電設備及び給水設備の整備、ブロック塀等の改修に係る費用の一部を補助することで、障害者(児)施設の利用者の安全確保を図る。	障害者(児)施設整備費補助		非常用自家発電設備整備：2施設 給水設備整備：0施設	31	
83	児童福祉施設等の防災・減災対策推進事業	福祉局	平成30年北海道胆振東部地震、大阪府北部地震を踏まえ、社会福祉施設等の非常用自家発電設備の整備、ブロック塀等の改修を促進する。			【民間施設】 非常用自家発電設備整備：2施設	26	
84	リモート健康相談等	保健医療局	避難所において、市町村が実施する要配慮者等の健康相談に対する都保健所の支援をリモートでも行うなど、通信機器を導入し、市町村に対する支援を強化				-	「未来の東京」戦略
85	観光事業者の災害対応力強化事業	産業労働局	災害時等に、宿泊施設等の観光事業者が外国人旅行者に対して適切な避難誘導ができるよう、「災害時初動対応マニュアル」の作成・周知を行う。			・マニュアルの周知 ・セミナー、ワークショップの実施	9	
86	未来に残す東京の農地プロジェクト	産業労働局	農地を対象に、災害時の避難場所としての活用など、多面的機能を発揮させるため、施設整備及びソフト支援を実施する。			防災兼用農業用井戸設置等	481	
87	デジタルサイネージを活用した観光情報ネットワーク事業	産業労働局	観光案内機能の向上のため、デジタルサイネージを都内各所に設置し、外国人観光客等に向けた情報発信を強化する。			災害時の情報発信ツールとして、総務局総合防災部が発信する情報基盤「アラート（災害情報共有システム）」の維持を行う。	625	
88	観光案内所の運営	産業労働局	東京を訪れる国内外からの旅行者の多様なニーズに対応し、安心・快適に観光が楽しめるよう、きめ細やかな情報提供を行う。			東京観光情報センターにおける情報提供の充実	911	
89	ウェブサイトによる情報発信	産業労働局	国内外から旅行者を東京へ誘致するために東京の魅力を世界に発信するとともに、訪都旅行者へ観光情報を提供するため、東京の観光公式サイト「GO TOKYO」の運営等を行う。			前回プランにおいて構築した、発災時に画面上部ヘリク掲載する仕組みを継続して運用 （東京都防災ホームページへ誘導）	436	
90	安全・安心な東京の実現に向けた製品開発支援事業	産業労働局	安全・安心な東京の実現に向け、都内中小企業等の安全・安心をテーマとする製品等の開発や改良を支援するとともに、ユーザー向けでの導入を促す仕組の構築を支援する。			引き続き、実用化前の安全、安心をテーマとする製品等の選定、実用化への経費助成、普及促進を実施予定	552	・「未来の東京」戦略
91	木密地域における特定整備路線の整備推進	建設局	特定整備路線は、市街地の延長を遮断し、避難路や緊急車両の通行路となるなど、地域の防災性向上を図る都庁の都市計画道路であり、28区間・約25kmを整備を進めている。	【箇所／期間／総事業費】 個別の路線は、以下のURL参照 https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/content/00059673.pdf		生活再建支援の拡充、移転先の確保及び工事の一層の推進	39,170	・「未来の東京」戦略 ・防災都市づくり推進計画 ・2050東京戦略 ・無電柱化加速化戦略 ・東京都無電柱化計画（改定）
92	中小河川の豪雨対策	建設局	これまでに時間50％に対応した護岸等の整備を着実に進めるとともに、年超過確率1/20規模の降雨 ⁽⁶⁾ に対応する調節池等の整備を推進する。 令和5年12月に策定した「気候変動を踏まえた河川施設のある方」を踏まえ、気候変動を踏まえた年超過確率1/20規模の降雨 ⁽⁶⁾ に対応するための取組を推進する。 水害軽減に効果を発揮している河川施設を公開し、その整備目的や効果について、理解を深めるとともに、水害に対する意識啓発と今後の事業に対する理解と協力を得ていく。 （※）年超過確率1/20とは、毎年、1年間にその規模を超える降雨が発生する確率が1/20（5％）であることを示している。			・護岸整備などの河道整備を着実に推進 ・「善徳寺川上流地下調節池」等9調節池、1分水路の整備推進 ・神田川など8河川で新たな調節池等の事業化に向けた取組を推進 ・気候変動に対応した新たな施設整備に向けた取組を推進 ・地下河川等の事業化に向けた取組を推進 ・神田川・環状七号線地下調節池において、インフラリノベーションを実施	77,115	「未来の東京」戦略 戦略8-1 P182～184 「未来の東京」戦略 戦略8 P.77、80、126、128 TOKYO強靱化プロジェクト upgrade I 第2章1(1) P.15 第3章2(1) P.29、30 第4章P.43～45、49～50、59～60 東京都豪雨対策アクションプラン
93	東部低地帯における河川施設の耐震・耐水対策	建設局	「東部低地帯の河川施設整備計画（第二期）」（令和4年度～令和13年度）に基づき、想定し得る最大級の地震が発生した場合においても、各施設の機能を保持し、津波等による浸水を防止するとともに、地震後に発生する高潮に備えることを目的とし、堤防や水門・排水機場等の耐震・耐水対策を行う。			・堤防の耐震対策、水門・排水機場等の耐震・耐水対策を実施	24,549	「未来の東京」戦略 戦略8-7 P193～194 2050東京戦略（案） P.345 TOKYO強靱化プロジェクト upgrade I 4章2-(2) p.85～86 東部低地帯の河川施設整備計画（第二期）
94	低地河川の高潮・地震対策	建設局	【高潮防御施設整備】 高潮や津波などの水害に対処するための防潮堤、護岸及び水門等を整備する。 【江東内部河川整備】 地域の特性に応じ、東部地域の河川においては、平常水位を背後地盤高程度に低下させるとともに河道整備を行い、西側地域の河川においては、耐震護岸を整備する。 【スーパージオフェンシブ等の整備】 大地震に対する安全性と水辺環境の向上を図るため、コンクリートの堤防に代わり、盛土により構成された幅の広いスーパージオフェンシブ等の整備を推進する。 【気候変動を踏まえた高潮対策の推進】 「気候変動を踏まえた河川施設のある方」（令和5年12月策定）を踏まえて、対策を推進する。			・防潮堤の整備、江東内部河川の護岸整備、スーパージオフェンシブ等の整備を推進 ・スーパージオフェンシブ等の整備促進に向け、関係者との調整等を実施 ・「河川における高潮対策整備方針」の策定	6,954	「未来の東京」戦略 戦略8 P.81,128 2050東京戦略（案） P.341,343 TOKYO強靱化プロジェクト upgrade I 4章2-(1) p.49～50,63～64
95	河川における防災情報の発信・充実	建設局	河川監視カメラ等観測機器の設置拡大等により、住民の避難につながる河川における水防情報の発信・充実を図る。 また、水位周知河川等の指定拡大、AIを活用した水位周知河川の氾濫危険情報発表支援により水防情報の発信強化を図る。 さらに、発生頻度が高い複数の降雨を用いた「ハザード情報（浸水想定等）」の作成及び浸水リスクのある箇所を容易に閲覧できる水害リスク情報システムを構築・運用し、水害リスク情報発信の強化。			・洪水予報河川や水位周知河川の指定拡大 ・AIによる河川監視カメラ映像の自動解析等を活用した氾濫危険情報発表の支援システム構築(R6-7) ・河川監視カメラ等公開データの追加 ・水害リスク情報システムの運用、維持管理 ・ハザード情報の作成・公表	628	「未来の東京」戦略 戦略8 P179～180 戦略8-1 P185～187 「未来の東京」戦略VU2024 戦略8 P.128 TOKYO強靱化プロジェクト upgrade I 4章2-(1) P51～52
96	災害時利用に向けた防災船舶着場の整備	建設局	発災時の水上ルートへの活用に向け、防災船舶着場等の整備を進める。			・防災船舶着場等の整備推進	1,061	「未来の東京」戦略 戦略9-6 P218 TOKYO強靱化プロジェクト upgrade I 4章2-(2) p.79～80 防災船舶着場整備計画(改定版)
97	防災船による災害対応力の強化	建設局	【防災船の建造】 発災時の迅速な航路確保や水上輸送に活用			・設計、建造	1,930	2050東京戦略(案) 戦略20 P322 「未来の東京」戦略VU2024 戦略8 P.129 TOKYO強靱化プロジェクト upgrade I 4章2-(2) P79～80
98	総合的な土砂災害対策の強化	建設局	「人命の保護」を最優先に、ソフト・ハード対策を組み合わせた総合的な土砂災害対策を推進する。			・土砂災害警戒区域等の指定区域の見直し ・土砂災害警戒区域発表基準の検証及び、東京都土砂災害危険度情報の改良 ・地区単位ハザードマップ作成支援や出前講座など、住民の防災意識向上に向けた技術的支援の実施 ・砂防、急傾斜地崩壊対策事業の実施 ・3D地形データを活用した優先度検討 ・土砂災害警戒区域等に避難所等が存在する箇所や災害発生箇所、3D地形データを活用した検討結果を踏まえて、優先度が高い箇所等における砂防施設整備の検討 ・積極的な土砂対策の検討	7,705	2050東京戦略（案） 本文 P350～351 TOKYO強靱化プロジェクト P.91 TOKYO強靱化プロジェクト upgrade I P113
99	AI等を活用した水位予測による水門等の操作支援	建設局	水位、台風進路、気圧などの様々なビッグデータをAI等により分析し、水位変動を予測する技術を開発することで水門操作員の支援を行うシステムの開発・設計、開発を実施			運用(システム運用検証)	-	2050東京戦略(案) 戦略21 P341 「未来の東京」戦略 戦略8 P.180 戦略8-1 P184～185 TOKYO強靱化プロジェクト upgrade I 4章2-(1) P49～50
100	風格ある緑豊かな都市をつくる都市公園の整備(個性豊かな都立公園の整備)	建設局	「都市計画公園・緑地の整備方針」(令和2年7月改定)に基づいて重点公園における優先整備区域を中心に計画的に事業を推進する。			事業認可、用地取得及び公園整備に向けた準備を進める。	18,290	「未来の東京」戦略 P.144、P.145
101	風格ある緑豊かな都市をつくる都市公園の整備(用地会計)	建設局	「都市計画公園・緑地の整備方針」(令和2年7月改定)に基づいて重点公園における優先整備区域を中心に計画的に事業を推進する。			引き続き都立公園の用地取得を推進していく。	2,704	
102	風格ある緑豊かな都市をつくる都市公園の整備(市町村土木補助事業(公園事業))	建設局	効果的な緑のネットワーク形成や防災機能向上に向けて、市町村立公園整備の補助事業を行う。			市町村の24公園程度において、補助を予定	450	
103	都民のいのちを守る公園・緑地の強化・充実	建設局	避難者の安全確保や救援部隊の活動支援のため、停電時でも公園管理所が機能発揮するよう、避難場所や救出・救助の活動拠点となる都立公園に非常用発電設備を整備するなど、防災機能の更なる強化を図る。			工事1公園着手予定 3公園で基本計画策定、3公園で基本・実施設計	2,690	
104	地盤情報システムの運用	建設局	地盤情報システムは、各局が実施する地質調査委託による成果や、民間建築等における地盤情報をデータベース化し、都の建設・防災・環境行政等における地盤情報の迅速な提供を目的として構築したシステムである。今後も収集されるボーリングデータを整備・蓄積し、液状化予測や各局事業に活用する。			・地盤情報システムの運用 ・公共地盤データの収集、整備	11	
105	液状化予測回線の更新・公開	建設局	液状化予測は、1987年に「東京低地の液状化予測」を発行。その後、多摩地域や港湾地域を含めた東京都全域での液状化予測回線を作成し、2006年よりホームページで公開している。その後、2011年の東北地方太平洋沖地震を契機に2012年に東京都全域の液状化予測回線を見直し、更に2022年には液状化予測回線内の自動プログラム化を図りリアルタイム表示による液状化予測回線を公開した。今後、最新の地盤情報に基づき定期的に液状化予測回線を更新・公開する。			・液状化予測回線更新、公開 ・民間地盤データの収集、整備	37	
106	強震計の設置による繰り返り、河川施設の地震動の調査	建設局	主要な道路橋りょうや東部低地帯における堤防、水門など河川施設と周辺地盤に設置している強震計等の観測で得られた地震波形を収集・管理し、強震記録の公表や情報提供、また地震動特性の解析等に活用する。			・強震観測を継続して実施 ・強震観測データ一般公開実施	9	
107	公園施設の長寿命化推進	建設局	公園橋等について、継続的に老朽化の進行状況や補修必要箇所の点検調査を実施し、調査結果を基に補修等を行うことで施設の延命化を進め、施設更新による費用、利用者の利便性損失、環境負荷の低減を図る。			公園橋の調査・設計・工事を予定	527	

108	富士山噴火時の降灰対策	建設局	都が管理する道路における迅速な降灰除去について検討・整理し、態勢を構築する		道路啓開態勢の構築	30	・2050東京戦略	
109	東京港海岸保全施設建設事業	港湾局	令和5年3月に策定した「東京港海岸保全施設整備計画（令和4年度～令和13年度）」に基づき、最大級の地震、台風や気候変動に伴う海面水位の上昇に備え、水害から都民の生命・財産、首都東京の中核機能を守るため、早急に対策を推進し、防災力を強化していく。		事業の推進	9,901	・2050東京戦略 ・東京地域防災計画（震災編、風水害編） ・東京都気候変動適応計画 ・東京湾沿岸海岸保全基本計画 ・東京港海岸保全施設整備計画	
110	高潮防災総合情報システムの構築	港湾局	平成27年に水防法が改正され、高潮浸水想定区域の指定及び高潮特別警戒水位の設定が規定された。平成30年3月、高潮浸水想定区域図を公表するとともに、令和2年4月に高潮特別警戒水位の設定を行った。水位の設定にあわせて、都民に高潮に対する注意喚起を行うとともに、安全で迅速な避難等に資する情報の発信を強化するため、高潮防災総合情報システムを構築・運用する。		運用状況を踏まえた改修を適宜実施	206	・2050東京戦略 ・東京地域防災計画（風水害編） ・東京都気候変動適応計画	
111	島しょ港湾等の防災対策の推進	港湾局	近年激甚化する風水害等の備えのため、海岸保全施設の整備、緊急輸送用岸壁の整備促進及び島しょ部の無電柱化に向けた取り組み、島しょの防災力を向上させる。	海岸保全施設 若狭漁港海岸、三池港海岸、阿古漁港海岸 緊急輸送岸壁 野伏漁港-7.5M岸壁、阿古漁港-7.5M岸壁（改良）、八重根漁港-5.5M岸壁、二見港緊急輸送用岸壁 F.O.N.及びF.O.N.ポート運用	海岸保全施設について3海岸で整備推進 緊急輸送用岸壁等について1港完了、1港で整備推進 島よでの無電柱化について2港2空港完了、5港3空港で整備推進	1,728	・東京地域防災計画（火山編）P35～37（震災編）P195、263～265（風水害編）P58～59、93 ・2050東京戦略 ・東京都気候変動適応計画	
112	島しょ漁港の台風・低気圧対策の推進	港湾局	近年激甚化する台風・低気圧等の備えのため、島しょ漁港において外郭施設の整備を促進する。	三浦漁港（1）防波堤（改良）	外郭施設について1港で整備推進	266	・東京地域防災計画（風水害編）P93	
113	地域の賑わいを担うみどりづくり及び伊豆諸島地域における総合的な高潮・浸食・環境対策の推進（防災・安全）	港湾局	旅客船ターミナル、小型船舶係留施設の整備等を行い、島民や観光客の移動の利便性及び安全性の向上と良好な周辺環境の形成を図る。	波浮港 防波堤(東) 利島港 護岸(防波)(西)(改良)、防波堤(改良) 三池港 防波堤(改良)	港内静穏度を高め、火山噴火等の災害時に避難岸壁から確実に避難できるようにする	707	伊豆諸島港湾整備計画	
114	海上公園の防災機能強化	港湾局	大規模救出活動拠点や災害時臨時避難着陸候補地等、災害時に最低限必要な臨時のヘリポート・車両動線などを整備する。また、通勤時から利用者への情報提供や災害への注意喚起を行うため、港表示板を設置する。		調査検討	7	・2050東京戦略	
115	東京港における防災対策の強化（港湾BCP）	港湾局	港湾BCPを策定し、官民協働体制を構築した上、災害時における安全確保及び物流機能の早期復旧などに向けた対策を行う。		図上訓練等により災害発生時の行動手順を再確認	5		
116	東京港内における地震動の調査研究	港湾局	東京港内埋立地盤における地震波の長期継続観測を実施することで、港湾施設の安全性向上に寄与する。		東京港内埋立地盤における地震波の長期継続観測を実施することで、港湾施設の安全性向上に寄与。	9		
117	A1等を活用した水位予測による水門等の操作支援	港湾局	現状では、高潮に伴う水位予測を職員が天文潮位や水位計の観測値より行っている。過去の降雨量や台風風速等のデータからA1が水位変動を正確に予測し、職員の水門や排水機場の操作を支援する「A1等を活用した水位予測による水門等の操作支援」を導入する。		水門等操作支援システム（仮称）開発（一部運用）	173	・2050東京戦略 ・東京都気候変動適応計画	
118	東京港海岸保全施設遠隔点検検討基礎調査	港湾局	現状では、災害後の点検を人力で行っている。災害時にドローンによる施設の遠隔点検を実施し、取得した画像データをリアルタイムで送信するとともに、緊急復旧など復旧工事の優先順位を決定することで早期復旧に資するツールの構築を目指す。		災害時の探検飛行による施設点検体制維持・強化	12	・2050東京戦略 ・東京都気候変動適応計画 ・「未来の東京」戦略 ・東京都気候変動適応計画 ・東京都下水道事業経営計画2021 ・新しい多摩の振興プラン ・東京都下水道事業経営計画2021	
119	浸水対策	下水道局	早期に内水はん蓋による浸水被害を軽減するため、内水はん蓋リスクが高い地区を重点とし、幹線や貯留施設などの基幹施設の整備を推進する。	浸水対策事業全般	内水はん蓋リスクが高い地区を重点地区と区定し、下水道整備を推進	35,580		
120	雨水対策（流域下水道）	下水道局	複数市において頻発する浸水被害を軽減するため、広域的な流域下水道雨水幹線を整備する。	浸水対策事業	空堀川上流域南部地域における流域下水道雨水幹線の整備を推進	5,484		
121	市町村との連携強化	下水道局	市町村が管理する公共下水道の強弱化を図る。		・市町村が実施する公共下水道事業に対する財政、技術支援	2,200		
122	下水道施設の耐水化	下水道局	目標を超える降雨や複合災害等により、水害が発生した場合においても排水機能を確保するため、高潮、津波、外水はん蓋、内水はん蓋に対して、各施設における最も高い対策高で耐水化を実施する。		高潮、津波、外水はん蓋、内水はん蓋に対して、各施設における最も高い対策高で耐水化を推進	1,141	「未来の東京」戦略 「未来の東京」戦略	
123	都民への情報提供	下水道局	お客さま自ら浸水に備えられるよう、東京アマッシュによりきめ細かな降雨情報やリアルタイムで提供する。		引き続き、東京アマッシュによる情報発信を実施	-		
124	公立学校施設防災機能強化支援事業	教育庁	東日本大震災により多くの学校等の施設で、天井材、照明器具、外壁などの落下による被害が発生したことから、子供の安全及び災害時の避難所等の機能を確保するため、これらの非構造部材の落下防止対策等を行う区市町村を支援する。また、平成30年6月に発生した、大阪府北部地震によるブロック塀の倒壊事故が発生を踏まえ、ブロック塀等の安全対策等、災害時における児童生徒等の安全を確保する上で必要な対策を行う区市町村を支援する。		・学校施設における非構造部材の耐震化や災害時における児童生徒等の安全を確保する上で必要な対策を行う区市町村に対する財政支援 ・積極的な活用の働き掛け	1,192	・2020年に向けた実行プラン P.52 ・東京都教育ビジョン（第5次）P.77	・令和7年度予算要求において事業延長が認められ、令和9年度事業終了予定
125	学校水泳プール新改築事業	教育庁	都立義務教育諸学校における校舎等の新改築事業に伴い、学校水泳プールの整備促進を図ることにより、学校教育活動の円滑な実施及びスポーツの振興に寄与する。		以下の義務教育諸学校のプールの整備を行う。 〔社〕特別支援学校、白鷺高等学校附属中学校 以上の義務教育諸学校の調理場の整備を行う。 〔社〕多摩地区特別支援学校（仮称）、墨田地区第二特別支援学校（仮称）、白鷺高等学校附属中学校、八王子女子学校、社団法人特別支援学校、酒粕特別支援学校 以下の中学校のグラウンド整備を行う。 〔白鷺高等学校附属中学校〕	39		
126	学校給食施設整備事業	教育庁	都立義務教育諸学校における校舎等の新改築事業に伴い、学校給食の実施に必要な施設の整備を推進することにより、学校給食の普及及び安全な学校給食の実施を図る。			21		
127	屋外教育環境施設の整備	教育庁	都立中学校における校舎等の改築事業に伴い、グラウンドの整備を行い、学校教育活動の円滑な実施及びスポーツの振興に寄与する。			2		
128	都立学校の震災対策（都立学校における非構造部材の耐震化）	教育庁	東日本大震災により多くの学校等の施設で、天井材、照明器具、外壁などの落下による被害が発生したことから、子供の安全及び災害時の避難所等の機能を確保するため、これらの非構造部材の落下防止対策等を実施する。		事業終了	-		
129	都立施設のブロック塀対策	教育庁	平成30年6月に発生した、大阪府北部地震によるブロック塀の倒壊事故を踏まえ、点検を実施し、法令に適合しないもの、その他安全性を確保できないものについて撤去、新設を行う。		教育庁の所管する「都有施設」については、対策等特ない。	-		
130	防災教育の充実	教育庁	防災ノートや各種冊子等の配布や各種訓練・講習等を通じて、防災教育の充実を図る。		○ 発生が予測される首都圏下地盤などの自然災害発生時において、児童・生徒が「自助」「共助」の精神に基づき適切に行動できるように、防災教育デジタル教材「防災ノート～災害と安全～」の運用 ○ 防災教育を一層推進するための取組を実施 ○ 都立高校等では、体系的・実践的な訓練を通して、自然災害から身を守り、被災しても乗り切る能力や他者や地域の安全を支える能力を身に付けることを目的に、全部立高等学校及び後期課程において、地域と連携した防災訓練や避難所設置、運営訓練を実施 ○ 全部立高等学校及び中等教育学校後期課程で防災活動支援部を編成し、自治体防災課と連携して避難所設置計画を立案 ○ 上級教員講習などの技能講習受講を推進 ○ 防災リーダーとして活躍できる人材を育成する「防災士養成講座」の実施 ○ 都立特別支援学校では、地域・関係機関等と連携し、防災学習や災害備品活用訓練を実施	80	・東京都教育ビジョン（第4次）P.64	
131	消防技術者講習等の推進	東京消防庁	事業所の勤務者を対象に、消防技術試験講習場等において試験及び各種講習などを実施し、消防法令等で義務付けられた資格を取得させることで消防技術者を育成する。同時に、各講習内容等の充実や防災設備の高度化に対応した施設の整備、機能を適正に維持することで防災教育の向上を図る。		・防火・防災管理講習288回 ・自衛消防技術訓練40回 など	449		
132	東京消防庁災害時支援ボランティアの育成	東京消防庁	災害時の被害の軽減を図るため、震災等の大規模災害が発生した場合に消防署の支援を行う、東京消防庁災害時支援ボランティアの育成を推進している。同ボランティアは、平時には、地域の防災リーダーとして、防火防災訓練、応急処置訓練及び総合防災教育等の指導支援など、地域の防災力の向上を図っている。		・リーダー、コーディネーター講習、リーダー再講習、コーディネーター再講習の実施 ・管轄区域外の活動に対する特別旅費の支給 ・活動用被服ベストの整備	14		
133	特別区消防団の入門促進と災害対応力の充実強化	東京消防庁	これまで地域の安全安心を守ってきた消防団を将来にわたって受けつづけるため、幅広い入門を促進し、また、あらゆる災害に対応できる活動能力を有し、都民に信頼され、地域防災の要になる必要がある。		・消防団用可燃ボンブ積載車の整備 ・東京消防団災害情報収集・共有システムの整備 ・吸水器（ローテーショントレーナー）の整備 ・実践的な訓練をより効果的に推進するための消防団活動CG動画制作委託 ・消防団員用防火服の整備 ・分団本部施設の整備 ・消防団入門促進	1,208	2050東京戦略	
134	事業所防災訓練の充実	東京消防庁	事業所に対して、火災、地震、その他の災害が発生した場合に迅速、的確な自衛消防活動が行うことができるよう、消防計画等に基づき各種防災訓練を指導する。		・訓練指導用リーフレット29,300部の配布	0		
135	消防情報通信体制の整備	東京消防庁	各消防本部、管下消防署及び関係防災機関との情報連絡並びにホームページ等による都民への情報伝達を担う情報通信システムを整備する。構築に際しては、災害時の業務継続・データ保護に配慮したシステムとするほか、専用回線の利用、通信システムの多ルート化等により、震災時においても信頼性の高い情報通信体制を整備し、災害対応力の強化を図る。		・共通系デジタル無線装置等の基地局装置の据付 ・新旧共通系デジタル無線設備の切替 ・消防電話ネットワークの更新の詳細設計 ・早期支援情報収集装置（高所カメラ）の維持管理	9,618		
136	道路下以外敷地に設置された経年防火水槽の再生	東京消防庁	道路下以外敷地に設置された経年防火水槽に新たな補強工事を実施し、震災時において活用可能な防火水槽として再生させることにより、被害の軽減を図る。		経年防火水槽の再生設計 18基 経年防火水槽の再生工事 30基	214		
137	消防水利の整備等	東京消防庁	震災時の同時多発火災及び市街地大火に対応するため、耐震性を有する防火水槽等の整備を推進するとともに、都、区市町村及び関係機関と連携し、消防水利の開発・確保を図る。	練馬区2カ所に耐震性貯水槽を整備	・防火水槽 3基 ・消防水利開発補助 2件	104		【予算上の事業名】 防火水槽の整備 消防水利開発補助 ※No.5（自體1）と一部重複
138	要配慮者（高齢者・障害者等）を住宅火災等から守るための取組の推進	東京消防庁	要配慮者情報の有効活用や避難行動要支援者、要配慮者に対する地域協力体制づくり、要配慮者自身の防災行動力の向上及び居住環境の安全化を推進する。		・区市町村、地域包括支援センター、介護支援専門員等の関係機関と連携した住まいの防火防災診断の実施 ・要配慮者対応訓練の推進 ・避難行動要支援者名簿等の活用 ・認定通報者制度の運用 ・救急直接通報、住宅火災直接通報の運用 ・緊急ネット通報、119番ファクシミリ通報の運用	55		
139	大規模危険物施設等に対する安全対策の充実	東京消防庁	石油コンビナート等特別防災区域である東京国際空港地区における自衛防災組織及び消防隊による災害対応能力を向上させる。		・耐熱服の両側に装着する幅射熱表示シートの計画的な更新 ・自衛防災組織の災害対応能力向上のための訓練指導を実施	0		
140	出火防止対策に資する調査研究	東京消防庁	震災時における出火防止対策に資するため、家具類の転倒、落下、移動に起因して出火に至る事例など、防火防災に係る調査研究、火災予防に係る調査研究を行う。		・首都圏下地盤等の大地震における被害の軽減に関する研究を実施 ・その他、関係所屬等の要望に応じた実施	4		
141	消防活動での安全対策等に資する調査研究	東京消防庁	科学的、技術的見地から消防活動の安全対策等を変えるため、火災及び消火に係る調査研究、消防設備品等に係る調査研究、救急業務に係る調査研究等を行う。また、震災時等の長期間かつ困難な消防活動に係る生理学や心理学調査研究や作業心理の調査研究を行う。		・火災現場等の屋内で安全に活動するための研究を実施 ・その他、関係所屬等の要望に応じた実施	3		
142	震災による被害の軽減に関する調査研究	東京消防庁	震災対策を効果的に推進するため、各種危険度測定の実施による基礎データの収集や効果的な対策の在り方に関する検討を行う。		・地震被害等に関する調査研究を実施	35		
143	都民との連携による地域防災力の強化	東京消防庁	災害発生時の被害を軽減させるため、一人でも多くの都民の防災意識を高め、防災訓練をはじめとしたさまざまな事前対策の推進を図り、発災時の適切な行動の実践力を向上させる。		・消防防災資料センターの維持管理 ・消防防災資料センター運営業務委託 ・都民防災教育センター運営業務委託 ・都民防災教育センター改修及び維持管理 ・公衆無線LAN（Wi-Fi）による広報活動及び施設サービスの向上 ・ミニ防災体験車の整備 ・外国人等防災訓練の推進 ・女性防災組織の育成指導 ・消防少年団の育成指導 ・幼年消防クラブの育成 ・自走式地震動シミュレーター「地震がパン」の維持管理 ・能登半島地震を踏まえた延焼シミュレーションシステムの機能付加	702	2050東京戦略	
144	一人でも多くの命を救うための救急活動体制の強化	東京消防庁	社会情勢の変化に対応するために必要な救急活動体制を強化し、場所や時間的要因、傷病者の背景（受傷形態、特殊疾患、外国籍等）を問わず、誰にでも適正かつ迅速な医療サービスが提供できる体制を継続して整備する必要がある。また、誰もが自衛を持って救護の手を差し伸べられる社会環境を構築し、更なる応急手当実施率の向上を図る。		・救急車の増強 ・増強救急隊に伴う搬送の整備 ・救急隊の効率的な運用に伴う通信設備の整備 ・救急隊の効率的な運用に伴う光熱水費等 ・救急救命士処置拡大（ビデオ解説）に係る教育 ・映像コミュニケーションを活用した口頭指導体制の整備 ・救急相談センターの充実強化 ・救急受診ガイドAI化（BPR-先端技術の導入） ・応急手当普及業務委託 ・消防用救急資器材の整備 ・ビデオ喉頭鏡の増強整備 ・自動式心マーカーの導入 ・気道確保器具（再使用可能LTS）の変更 ・新興感染症用備置資器材の整備 ・感染症対策資器材の充実強化 ・タクシーチケット券を活用した救急隊の現場交替 ・電話通信員等の健康診断 ・電話通信員等の二次検診 ・電話通信員等のストレスチェック事業 ・救急相談センター電話通信員 ・救急相談センター電話相談員 ・救急相談センターの広報	2,403	2050東京戦略	
145	画像伝送システムの整備	監視庁	各種災害の被災現場から災害警備本部にリアルタイムで映像を送信し、情報収集・集約機能の充実強化を図る。		継続運用	27		
146	指揮所等の整備	監視庁	総合指揮所、多摩前線指揮所及び東京都庁監視庁連絡室にある各種情報収集システムを整備・拡充することにより、被災状況、部隊活動等を総合的に把握するほか情報の共有化を図り、迅速かつ確かな情報収集・集約及び部隊指揮、救出活動等の効果的な災害復旧活動を確立する。		継続運用	93		
147	地震被害判読システムの整備	監視庁	大震災発生時の初期段階において、監視庁、東京消防庁ヘリコプターから送信された映像を受信して被害状況を早期に把握するとともに、被害判読システムを通して被災地域の特定や被害規模の把握を迅速に行う。今後、災害対応能力向上のため、更にシステム機能の強化を図る。		継続運用	251		
148	震災時交通規制用資器材等の整備	監視庁	交通規制を実施するに当たり、直ちに交通規制用資器材を使用可能にするため、これらの資器材を収納した簡易倉庫（交通規制用資器材収納倉庫）を必要な交差点直近に整備する。		交通規制用資器材を収納した簡易倉庫を3棟設置予定 交通規制用資器材を収納した簡易倉庫を15基更新予定	2		
149	道路啓開用資器材等の整備	監視庁	災害における緊急交通路等の確保のため、道路障害物除去活動に必要な災害用車両及び災害用資器材の整備・充実を図る。		○チェーンソー購入予定	3		
150	AIを活用した技術導入（AI画像解析）	監視庁	ドローン等の空撮映像に、AIを活用したシステムを導入し、被災者、車、災害位置等を自動検知するとともに、映像から合成地図を生成し、地図との重ね合わせで被害規模を把握するなど、救助活動の高度化を図る。		AI検知システムの精度向上及び画像通信網の確保	93	「未来の東京」戦略	

151	外部給電器の整備	監視庁	災害等により停電した際、ZEVから電力を取り出すことで可燃型の電源供給源となるもので、ZEVが配置されている警察署に配備	外部給電器（5年リース）97台 (初年度6カ月)	8	
152	災害情報収集用二輪車の整備	監視庁	大災害等発生時における災害被害確認活動及び緊急交通路等の確保のため、新たに特殊技能に関するオフロードバイク部隊を設置し体制の強化を図る。	災害情報収集用二輪車 4台	3	
153	四輪駆動車の更新	監視庁	地震・風水害等の大規模災害、富士山噴火火災対策を含む災害における警察活動を強化する。	少年対策車等 48台	367	
154	都市地モニタリング	財務局	スタートアップの提供する情報通信技術に映像通信システムを組み合わせたシステムを、財務局が所管する土地のうち急傾斜地を擁する場所5カ所に設置する。システムから杭の傾きを示すデータを常時収集し、土砂崩落等の予兆や異常の早期かつ的確な把握に資する情報を蓄積する。	モニタリングの実施、データの蓄積、モニタリング要素の強化（土壌の含水率等）	8	
155	水道施設の簡易対策	水道局	浄水場の更新などに併せて簡易、浄水施設を屋内化 火山噴火に伴う降灰が発生した場合でも浄水場の機能を維持するため、浄水場の更新などに併せて浄水施設を屋内化する。	・浄水場の再構築及び上流部浄水場（仮称）整備の推進【再掲】	-	
156	地域警察活動用靴カバーの整備	監視庁	垣根にも対応可能な、火山灰を払い落としやすいイロン等の素材を使用した靴カバーを、降灰量が多い想定される多摩地域の警察官に整備する。	多摩地域の各警察署へ2分の1配備	9	「2050東京戦略」
157	誘導標識車の整備	監視庁	大型サイナカーが運用できない被災地域で交通規制の広報を効果的に実施するため、ガソリンだけでなく電気でも稼働できるプラグインハイブリッド自動車ベースにした誘導標識車を整備していく。	誘導標識車 12台	149	
158	移動型交通情報提供装置の整備	監視庁	移動型交通情報提供装置は、災害時や緊急時における交通情報等の情報伝達に使用している。現行の車両では降灰下での走行が困難となり、災害時の交通情報等の提供ができない恐れがあることから、四輪駆動車で動力源エンジン等に対する高機能フィルター等を装着した移動型交通情報提供装置（サイナカー）を配備する。	移動型交通情報提供装置 1台	110	
159	船外機付コムボートの整備	監視庁	大規模水害発生時、被災者への迅速な支援活動を可能とするため、緊急自動車や物資搬送車両の緊急通行路確保に向けた道路確認等の情報収集活動、信号機や標識等の交通安全施設の点検、各種交通対策に必要な人員及び資機材の搬送等を実施する	船外機付コムボート1艇	2	

目標2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む。） **270,747**

- シリア2-1) 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
- シリア2-2) 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
- シリア2-3) 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
- シリア2-4) 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
- シリア2-5) 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食料等の供給不足
- シリア2-6) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
- シリア2-7) 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

1	帰宅困難者対策	総務局	東京都帰宅困難者対策条例に基づき、一斉帰宅抑制や3日分の備蓄の確保などの普及啓発を進め、また、都民・事業者による「助け合い」の取組を後押ししていく。 企業や学校などに所属していない行き場のない帰宅困難者への対応として、一時滞在施設を確保する。 混雑収拾後に徒歩帰宅する帰宅困難者を支援するため、災害時帰宅支援ステーションの充実を図る。 徒歩帰宅が困難な要配慮者を優先的に搬送するため、バスや船舶などの代替輸送手段を確保する。	・帰宅困難者対策の普及啓発のため、都防災ホームページやポスター、ハンドブック、デジタルサインなど様々な媒体を通じて、情報を発信 ・各企業において、平時や発災時の対策を推進する事業所防災リーダーの取組を開始し、災害への対応の効果を向上 ・区市町村と連携した団体や事業者等への働きかけ等により、一時滞在施設の確保を推進 ・民間一時滞在施設における帰宅困難者用備用品やスマートフォン等充電環境の整備などに対する支援を実施 ・帰宅困難者対策オペレーションシステムについて運用を開始し、全体作戦（COP）機能、都内の混雑状況や災害発生状況の把握機能を実際の災害や訓練で活用	1,346	東京都地域防災計画 「未来の東京」戦略 (P180,P189) 東京都帰宅困難者対策実施計画	
2	帰宅困難者対策 (東京都一時滞在施設災害時拠点強化緊急促進事業)	総務局	一時滞在施設の確保を図るため、帰宅困難者を受け入れるために必要となるスペース、防災備蓄倉庫及び設備等を整備する事業について助成を行う。	帰宅困難者を受け入れるために必要となるスペース、防災備蓄倉庫及び設備等を整備する事業への助成	295	東京都地域防災計画 「未来の東京」戦略 (P180,P189) 東京都帰宅困難者対策実施計画	当該事業を通じて、災害に強いまちづくりを進めるため、地域防災拠点建築物整備緊急促進事業を推進する。
3	備蓄及び物資調達体制の整備	総務局	・高齢者などの要配慮者及び女性にも配慮した生活必需品の備蓄を行うため、都の備蓄体制の充実強化を図る。 ・食料や飲料水、生理用品やおむつに加え、防災資機材などについて円滑な調達が可能となるよう、民間事業者との協定に基づく調達体制を強化する。 ・備蓄物資や他自治体等からの支援物資を迅速に搬送所に届けられるよう、国や区市町村、関係団体等と連携し、訓練や検証を積み重ねることで物資の調達体制を強化する。 ・県・市町村での災害時に備え、備蓄物資の推進を図るとともに輸送体制を強化する。	・避難所での生活環境の改善や感染症対策に有効な段ボールベッドや屋内テントを都としても平時から備蓄する。 ・都が備蓄している災害救助用食料のうち、賞味期限が到来する食料について、賞味期限前に有効活用を図るため、公益性のある活動を行う団体等への高割引により活用を図る。 ・発災時において、避難所を運営する区市町村からの物資調達の要請に対応できるよう、都と各種団体等で物資の調達等に関する協定を締結する。 ・継続的に関係機関との協議や訓練等を実施することで、東京都多摩広域防災倉庫を含めた、物資の調達・輸送体制等を検証・強化する。 ・区市町村との情報連絡会等を通じ、円滑な物資供給に向け連携強化を図る。 ・地域内輸送拠点における円滑な物資輸送を実現するため、拠点運営にかかる資機材購入等に対する補助事業や運営マニュアルの策定支援等を通じて、物資調達体制を強化する。 ・「県・市町村での災害時に備え、備蓄物資の推進を図るとともに輸送体制を強化する」	1,162	「未来の東京」戦略	
4	食料、生活必需品の備蓄	総務局	区市町村と連携した発災後3日分の食料、生活必需品の備蓄体制を構築する。	・区市町村の備蓄状況を確認し、都が保管するために必要な備蓄量を検証。発災後3日分の食料(県・市は1週間分)を都と区市町村が連携して確保する。 ・区市町村に対し地域内備蓄の充実に向けた働きかけを実施していく。 ・要配慮者向けの食料の確保に向けた取組を実施する。 ・新たな全体計画をもとに、直営倉庫における備蓄物資の適正配置に関する検討および配置換え等を行う。	-		
5	効率的な物資輸送システムの構築	総務局	都と物資搬送車両との双方向の情報伝達を可能とするシステムの構築等を通じて、効率的な物資輸送体制を整備する。	次期災害対応オペレーション関連システムとの連携に向けた調査検討および関係各署との調整を行う。	0	「未来の東京」戦略	
6	島しょにおける物資輸送ルートの確保	総務局	物資等輸送方針に基づく本土から島しょ部までの輸送ルートの検証等を通じて、発災後の円滑な輸送体制を強化する。	「島しょ」地域における備蓄に関する担当者会議における検討や関係機関との訓練等を通じて、物資の調達・輸送体制等を検証・強化する。	-		
7	燃料確保対策	総務局	【区部・多摩地域における災害拠点病院等の燃料】 国及び石油連盟等が石油備蓄法に基づき実施する災害時石油供給連携計画(都)が積極的に参画し、燃料を確保 【区部・多摩地域における緊急通行車両等の燃料】 ・給油所を経営する事業者と直接、協定、燃料の購入契約及び燃料の保管委託契約を締結し、燃料を確保 ・災害時のオペレーションを確実に機能させるため、燃料を備蓄する給油所(指定給油所)に対して定期的な研修、訓練を実施 【島しょにおける燃料】 応急復旧に従事する車両の燃料を島内の給油所であらかじめ確保するため、大島町、三宅村、八丈町においてランクアップ方式による燃料備蓄を実施	・国、自治体、石油業界の連携体制を強化し、大規模災害時においても継続的に燃料供給を行うため、国、石油団体等との連絡協議会を実施 ・各局で協定を締結し緊急通行車両の指定を受けた車両両分の燃料を備蓄するとともに、発災時のオペレーションに関する研修、訓練を継続 ・大島町、三宅村、八丈町で燃料備蓄を継続し、島しょ部の災害時燃料供給体制を強化 ・大規模災害時における給油所の混雑を抑制するため、日常備蓄の一環として車両の燃料を満タンとしておく満タン運動の普及を実施 ・移動型燃料給油機や緊急用バッテリー式可搬式ポンプを活用し、発災時の災害対応能力を向上 ・指定SSCに対して、耐震診断補助を実施し、今後の発災時の燃料供給体制を強化	63		
8	防災備蓄倉庫に対する税制上の支援の実施	主税局	都内の自治体と帰宅困難者受入協定を締結する一時滞在施設の確保を税制面から支援する。 【固定資産税・都市計画税、事業所税の減免(23区内)】	対象となる事業者に対する制度の周知	-		
9	「災害時における応急生活物資供給等に関する基本協定」の円滑な推進	生活文化スポーツ局	東京都生活協同組合連合会との間で締結している「災害時における応急生活物資供給等に関する基本協定」の効果を更に高め、災害時の連携を具体的に定める。	・1年1回の連絡会議で応急生活物資の調達と安定供給に関する情報共有と課題の把握を実施 ・総合防災訓練やMCA無線機の通信訓練の実施 ・緊急通行車両届出に関する手続きの実施	-		
10	外国人に対する防災情報提供対策の強化	生活文化スポーツ局	外国人に対して、訓練を実施し、防災知識の普及啓発を行う。また災害時の通訳・翻訳にある防災(語学)ボランティアの登録を行い、スキルアップのための研修を実施する。 ※外国人支援体制	1 外国人支援体制 ・外国人に対する防災知識の普及啓発や外国人向け体験型訓練の実施 ・区市町村及び国際交流協会等の職員に向けて、外国人防災に係る研修を実施 ・緊急時・災害時における通訳・翻訳体制の整備 ・外国人専門相談の実施 ・災害時に発信が想定される注意喚起等を事前に多言語化し、迅速な情報提供を行う。	27		
11	外国人に対する防災情報提供対策の強化	生活文化スポーツ局	外国人に対して、訓練を実施し、防災知識の普及啓発を行う。また災害時の通訳・翻訳にある防災(語学)ボランティアの登録を行い、スキルアップのための研修を実施する。 ※防災(語学)ボランティア	2 防災(語学)ボランティア ・オンライン及び対面による研修を実施。新しい言葉のもと、就労等により時間に制限があった人でも受講ができる機会を提供。 ・基礎編：Eラーニング ・応用編：オンライン及び対面による研修 ・「東京都防災(語学)ボランティアシステム」を運用し、語ボラの登録・派遣等業務の効率化・迅速化を図る。	上記に含む		
12	外国人に対する防災情報提供対策の強化	生活文化スポーツ局	外国人に対して、訓練を実施し、防災知識の普及啓発を行う。また災害時の通訳・翻訳にある防災(語学)ボランティアの登録を行い、スキルアップのための研修を実施する。 ※外国人に対する普及啓発	3 外国人に対する防災知識の普及啓発 ・外国人のための防災訓練として、防災体験ツアーを実施 ・(公財)東京都財団の創生財団と連携し、東京都多文化共生ポータルサイトにおける防災情報の充実に取り組みなど、積極的な情報提供を実施	-		
13	地域の底力発展事業助成	生活文化スポーツ局	地域の課題を解決するために、地域活動の担い手である町会・自治会が取り組む事業を支援	地域の課題解決のための取組に助成	250		
14	「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づく計画的な公園整備を推進・水と緑のネットワーク形成	都市整備局	(再掲)		-		
15	都市施設整備再開発事業	都市整備局	道路等が未整備な既成市街地において、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新により、地域の防災性や生活環境の向上を図るため、道路等の重要な都市施設(周辺市街地)を一体的に整備。	建築工事、補修業務	5,405	「未来の東京」戦略	
16	都市改造土地地区画整理事業	都市整備局	市街地整備に有効な手法である土地地区画整理事業により、道路・公園等の都市基盤整備を行うとともに、移転に伴う建物の建替えて、良好な生活環境の確保と防災性を向上。	引き続き、着実に事業を推進	3,158		
17	臨海部開発事業	都市整備局	大街区方式の土地地区画整理事業によって広域幹線道路を整備することにより、都心部と臨海部中心との連携強化や東京全体のネットワークの充実を促進。	2022年12月に環状2号線(有明～築地)の全線開通、本事業の政策目標は達成。2023年度以降は公共施設管理着への引継業務を実施。	-		
18	市街地整備における無電柱化の推進	都市整備局	土地地区画整理事業をはじめとする市街地整備などの機会を捉えて、区市町村道における無電柱化の取組を促進。	電線共同溝敷設及び引込埋設管等を着実に設置 区市町村や民間が行う無電柱化を財政的に支援	1,847	「未来の東京」戦略	
19	まちづくり手法を活用した都市計画道路の整備	都市整備局	沿道整備街路事業などのまちづくり手法を活用して、街路整備を推進。	街路事業、沿道まちづくりを推進 2 路線(外環の2、環状第4号線)	7,432	「未来の東京」戦略	
20	空き家利活用等区市町村支援事業	住宅政策本部	区市町村が取り組む基本的な空き家対策の事業(基本型)、地域特性に応じて空き家対策計画等に位置付け実施する事業(企画型等)に対して財政支援を行う。 震災に備え、トランス等PCB含有電機機器が流出し、災害廃棄物と混入した場合でも、迅速にPCB廃棄物であることが確認できるよう、都内の事業者が保管・使用しているPCB含有機器を対象にPCB識別ステッカーを貼付する。 また、ステッカーの貼付状況を確認するとともに、保管状況を調査し、PCB廃棄物の適正な保管管理に関する普及啓発を図る。 東日本大震災の教訓を踏まえ改訂した「避難所管理運営の指針(区市町村向け)」に基づき、区市町村の避難所管理運営マニュアル整備を支援する。	希望者に対するステッカーの配布を継続	-		
21	希薄化・フェルニル廃棄物識別表示	環境局			-		
22	避難所管理運営マニュアル整備の支援	総務局			-		
23	東京都災害時こころのケア体制整備事業	福祉局	大規模災害時に被災によって機能しなくなった精神医療の補填、被災した精神障害者や災害ストレスを受けた被災住民等への対応及び地域精神保健活動の支援等が発災直後から中長期まで円滑かつ迅速に行われるよう、東京DPATの登録機関の確保、研修や会議などにより東京都災害時こころのケア体制を整備し、災害等発生時における支援体制の強化を図る。	・東京都災害時こころのケア体制連絡調整会議の実施 ・東京都災害時連携精神医療チーム(東京DPAT)体制整備 ・都府立訓練、二次保健医療圏災害医療圏向上訓練等の東京DPATの参加 ・東京DPATの養成研修の内容充実、フォローアップ研修、フアンシーラー研修の実施	38		
24	食品の安全確保	保健医療局	震災時の食中毒発生等を防止するため、東京都、区及び市で編成する食品衛生指導班による飲食店等の衛生管理指導や避難住民に対する食品の衛生的な取扱いの指導を行う。	継続して実施する。	-		
25	避難所における飲料水の安全確保(検水体制の整備)	保健医療局	貯水標用貯水等を避難所において飲用とする際、安全な飲み水を確認するため、消毒薬の配布及び残留塩素の確認等を行う。区市町村からの要請に応じ、「環境衛生指導班」を編成し、飲み水の安全確認や消毒方法の指導を行う。	・計画に基づく消毒薬量の備蓄 ・計画に基づく消毒薬検査機材の配備	5		
26	避難住民等の生活衛生の確保支援	保健医療局	保健所等の環境衛生監視員に「環境衛生指導班」を編成し、避難所における飲料水の衛生、衛生的な室内環境の保持、ごみ保管場所等の適正管理等に関する助言・指導を区市町村に対して行う。環境衛生指導班は、区市町村(保健所設置者を除く)で業務を行うほか、特別区及び保健所設置市からの要請に応じて派遣対応を行う。	・環境測定用機材の保守・点検	-		
27	避難所における動物の適正な飼養	保健医療局	災害発生時の飼い主責任等について普及啓発を行うとともに、動物の同行避難を盛り込んだ各区市町村の地域防災計画策定への助言を行う。	・災害発生時の飼い主責任等について講習会などの機会を通じて普及啓発を実施 ・総合防災訓練の実施、区市町村の訓練への参加、協力等の支援 ・動物の同行避難を盛り込んだ各区市町村の地域防災計画策定への助言・同行避難が災害時に円滑に実施されるよう区市町村の取組を支援	-		
28	保健所活動体制の整備	保健医療局	保健所は、保健衛生活動の総合的な調整を行うなど、保健衛生に関する地域の災害対策の拠点としての役割が求められており、効果的な活動を実施することができるよう、職員に対して必要な研修・訓練等を行う。	・災害対策研修、マニュアルに基づく訓練、救急セットの更新、災害時における支援の受け入れ体制の検討・整備等を適宜実施	-		
29	備蓄倉庫の再編整備	総務局	物資の搬出効率の向上を図るため、備蓄倉庫の再編と物資の保管体制の改善による備蓄体制の強化に向けた取組を実施する。	・備蓄倉庫の計画的な設備更新等を行う。 ・板橋倉庫(仮称)の建設工事及び運用開始に向けた調整を行う。 ・麻布十番駅地下倉庫を活用した避難施設整備のモデル事業を実施する。	256		
30	ヘリコプター緊急離発着場の整備(救急災害医療用ヘリコプター緊急離発着場整備費補助)	保健医療局	医療施設におけるヘリコプター緊急離発着場等の施設整備を促進し、災害時において緊急度、優先度の高い重症患者への災害時における医療体制の確保を図る。	継続実施	39	東京都地域防災計画 P.391	
31	医療施設の基盤整備(医療施設やフェルニル廃棄物等補助)	保健医療局	救命救急センターが、災害時の多数傷病者を確実に受け入れることができるように、施設整備を行う。	運営費補助 18施設	1,156		
32	医療施設の基盤整備(救命救急センター施設整備補助)	保健医療局	救命救急センターが、災害時の多数傷病者を確実に受け入れることができるように、施設整備を行う。	施設整備0施設 施設整備16施設	519		
33	医療施設の基盤整備(災害拠点病院事業(応急用資機材整備・運営協力金))	保健医療局	災害拠点病院等が、災害時に多数傷病者を確実に受け入れることができるように、施設整備を行う。	運営協力金84施設 医療資機材更新84施設	126	東京都地域防災計画 東京都保健医療計画	
34	医療施設の基盤整備(災害拠点病院等施設整備補助)	保健医療局	災害拠点病院等が、災害時に多数傷病者を確実に受け入れることができるように、施設整備を行う。	・備蓄倉庫0施設 ・自家発電0施設 ・受水槽1施設 ・給水設備2施設 ・燃料タンク0施設 ・医療用設備移設0施設 ・NBC設備37施設	492	東京都地域防災計画 P.391	
35	医療施設の基盤整備(災害拠点病院事業(医療対策拠点の整備))	保健医療局	災害拠点病院等が、災害時に多数傷病者を確実に受け入れることができるように、施設整備を行う。	・通信設備回線使用料12施設 ・医療対策拠点の機能強化	3	東京都地域防災計画 東京都保健医療計画	
36	医療施設の基盤整備(災害時拠点強化緊急促進事業)	保健医療局	災害拠点病院等が、災害時に多数傷病者を確実に受け入れることができるように、体制整備を行う。	・備蓄倉庫0施設 ・受入関連施設0施設	-	東京都地域防災計画 P.391	
37	医療施設の基盤整備(災害拠点連携病院整備事業)	保健医療局	災害拠点病院等が、災害時に多数傷病者を確実に受け入れることができるように、体制整備を行う。	・災害拠点連携病院運営協力金 ・医療ガス配管整備 ・ライフライン確保用資機材等の整備	38	東京都地域防災計画 P.391	

38	医薬品・医療資材の整備	保健医療局	災害時における負傷者等に対する医療体制を確保するため、医薬品・医療資材の備蓄整備を行い、円滑に供給できる体制の確保を図る。		更新の必要ものを継続して整備 (災害救助基金を活用)	-	東京都地域防災計画 東京都保健医療計画	
39	血液製剤の確保	保健医療局	大地震が発生した場合、多くの負傷者が発生し、適切な血液を行うための血液の確保が必要となる。 東京都では、日本赤十字社等と連携して血液製剤を確保し供給を行う。		協定の継続	-		
40	災害時の医薬品等供給体制の整備	保健医療局	東日本大震災被災地での、医薬品・医療資材の供給実態及びその課題を関係者へ調査した結果を踏まえ、公益社団法人東京都医師会、区市町村等、関係者との連絡会を開催し、災害医療体制について検討を重ねるなど、連携体制を強化する。 また、東京都から協定団体(関係5団体※)に対する医薬品等の供給要請、協定団体から各加盟事業者への連絡及び協定団体からの報告について、図上訓練を実施し、災害時における医薬品等の円滑な確保を図る。 ※ 関係5団体：東京医薬品卸業協会、日本医療機器協会、日本衛生材料工業連合会、日本産薬・医療ガス協会及び大東京歯科用品商協同組合		継続して実施する。	-		
41	医療施設の基盤整備支援 (BCP 策定支援)	保健医療局	「医療機関の事業継続計画 (BCP) 策定ガイドライン」を作成し、災害拠点病院のみならず全ての病院に周知してBCPの策定を促進している。		防災訓練の説明会や地域災害医療連携会議などの場を通じて、BCP策定の働きかけを実施	101	東京都地域防災計画 東京都保健医療計画	
42	薬局災害対応力向上事業	保健医療局	災害時には、薬局の早期復旧が必要であるため、薬局の災害対応力向上のための研修を実施する。		災害事業コーディネーター等を育成するための研修を実施	4	東京都保健医療計画	
43	医療機関の防災能力の向上 (災害時訓練)	保健医療局	災害拠点病院をはじめ、都内の医療機関における災害時の円滑な患者受入等を図るため、平時から消防訓練、避難訓練のみならず、災害時の情報連絡体制の確保や、被災地域からの傷病者、他県からの医療スタッフ等の受け入れ等を想定した各病院主催の防災訓練の実施を促進する。		・総合防災訓練1回 ・図上訓練4回 ・DMAT関東ブロック訓練1回 ・島しょ訓練1回	39	東京都地域防災計画 東京都保健医療計画	
44	初動医療体制の確立 (災害時協議会等)	保健医療局	区市町村、東京消防庁、東京都医師会、東京都歯科医師会等関係機関との連携により、被害状況等を一元的に収集し、被災者や関係者に伝達する体制を確立する。また、東京都防災行政無線の整備、広域災害救急医療情報システム(EMIS)の活用により、発災直後からの医療支援活動に関する情報連絡体制を確保する。		・災害医療協議会等6回 ・地域災害医療連携会議12回	35	東京都地域防災計画 東京都保健医療計画	
45	初動医療体制の確立 (東京DMATの編成)	保健医療局	東京DMAT(災害医療派遣チーム)は、災害発生直後からおおむね72時間後までの間に災害発生現場等、医療の空白地帯に出発して、多数傷病者に対して救命処置を実施する。		・運営協議会等 ・研修、訓練等 ・装備品、保険、車両整備等 ・N C 災害への対応	327	東京都地域防災計画 東京都保健医療計画	
46	初動医療体制の確立 (災害時医療救護活動研修)	保健医療局	災害時、医療救護班等の医療従事者には限られた医療資源の中で専門知識・技能に基づき迅速かつ確実な対応が要求される。医療救護活動の実効性を確保するため、各種マニュアル整備と各種研修を実施する。		・病院防災訓練1回 ・トリアージ研修12回 ・身元確認研修2回 ・区市町村コーディネーター研修2回	7	東京都地域防災計画 東京都保健医療計画	
47	初動医療体制の確立 (災害時訓練)	保健医療局	災害により発生した傷病者や救護にあたる医療従事者等を迅速かつ円滑に搬送するため、関係機関の緊急車両、ヘリコプター、航空機、船舶等を使用した搬送体制を確立する。		・総合防災訓練1回 ・図上訓練4回 ・DMAT関東ブロック訓練1回 ・島しょ訓練1回	39	東京都地域防災計画 東京都保健医療計画	
48	初動医療体制の確立 (S C Uにおける体制の強化)	保健医療局	大規模地震に備えるため、広域搬送に関する訓練を実施し、広域医療搬送体制の充実に努める。		広域搬送に関する訓練 (図上・実機)	-	東京都地域防災計画 東京都保健医療計画	
49	初動医療体制の確立 (情報体制の強化)	保健医療局	広域災害救急医療情報システム (EMIS) 研修を実施するとともに、災害拠点病院以外の病院にも広域災害救急医療情報システム (EMIS) を導入するなど、災害時の情報連絡体制の強化を図る。		・EMISシステムの運用	8	東京都地域防災計画 東京都保健医療計画	
50	初動医療体制の確立 (医療対策拠点等通信設備強化事業)	保健医療局	災害時における通信手段を確実に確保するため通信手段の多様化を図るとともに、災害時においても大容量のデータ通信が可能となるよう、衛星通信設備を配備する。		・衛星通信設備の配備	30		
51	医療施設の基盤整備 (災害拠点病院等自家発電設備整備等強化事業)	保健医療局	都内病院が実施する浸水対策や、災害拠点病院及び災害拠点連携病院が行う自家発電設備の増設対策、災害拠点連携病院が行う備蓄倉庫等の整備に必要な経費を補助し、災害時における傷病者の医療を確保する		自家発電設備等に関する整備費補助 ○災害拠点病院、災害拠点連携病院 ・移設に係る整備費補助 ・水害対策や増設対策に係る整備費補助 ○災害拠点連携病院 ・自家発電設備等の新設等に係る整備費補助 ○災害医療支援病院 ・自家発電設備の浸水対策に必要な移設工事費用等を支援	334	東京都地域防災計画 P.391	
52	災害時精神科医療体制整備事業	福祉局	精神科病院が被災により、入院機能を停止した場合、早急に入院患者の転院が必要となる。当該入院患者の一時受入及び精神症状の安定化を図るために、都の現状を踏まえ、災害拠点精神科病院及び都独自の災害拠点精神科連携病院を整備する。		災害拠点精神科病院等の災害時医療体制整備 運営協力金の支払 (全7施設) 災害時精神科医療図上訓練・災害時精神科医療研修	6		
53	災害拠点精神科病院等自家発電設備等整備強化事業	福祉局	災害拠点精神科病院及び災害拠点精神科連携病院が行う自家発電設備等の新設、増設、更新等に要する工事費用を支援することにより、発災時に診療を継続するための電力等の確保を推進する。		下記の施設整備補助を行う。 ・自家発電設備増設対策 (破損防止対策) ・備蓄倉庫の新設等 ・自家発電の新設等 ・燃料タンクの新設等 ・受水槽の新設等 ・給水設備の新設等 ・電源接続盤の新設等	388		
54	輸送体制の整備と強化	総務局	大規模な災害が発生した場合に、避難者に迅速かつ円滑に物資を届けるために、民間事業者との協定締結、運営マニュアルの作成、訓練の実施により、備蓄倉庫や広域輸送基地での民間のノウハウを活用した効率的な運営体制を構築する。		災害備蓄倉庫等での訓練を実施し、区市町村や協定事業者と協力しながら、迅速かつ円滑に出発、運搬が出来るよう、体制を構築する。	-		
55	広域火葬体制の整備	保健医療局	大規模災害により、被災区市町村が平常時に使用している火葬場の火葬能力だけでは、当該区市町村の遺体の火葬を行うことが不可能となった場合に、都の調整の下で都内全域及び近隣県等の火葬場を活用して広域的に火葬を行う体制の整備及び通信設備を強化する。		近隣県、都内火葬場等広域火葬に係る協定締結機関との通信訓練の実施	-		
56	停電時の病院機能維持対策	保健医療局	近年、多様化する災害におけるブラックアウト発生等の長期的な停電を踏まえ、大型の自家発電設備の導入が困難な災害拠点連携病院に対し、移動電源車による電源を確保し、大規模かつ長時間の停電発生時における病院機能を維持する。		移動電源車の確保及び運用	44		
57	医療機関水害対策 B C P 策定ガイドラインの策定	保健医療局	時系列に沿って医療機関が取るべき行動等をタイムライン化し、各医療機関の水害対策をより強化するための水害対策用BCPのガイドラインを新たに策定する。		・医療機関水害対策 B C P 策定ガイドラインの策定	-		
58	乳児用液体ミルク等備蓄物資	福祉局	乳児用液体ミルクについて、災害時の救護物資としての活用を推進するための普及啓発を行い、都民の理解を促進する。また、非常災害時に備え、乳児用液体ミルクの備蓄を行うとともに、民間事業者と締結した調達協定に基づき、乳児用液体ミルクを緊急に調達できる体制を整備する。		継続して実施する。	0+包括		
59	災害時の食料確保	産業労働局	広域的な見地から、区市町村の不足分を補充するため、区市町村と連携して発災後3日までの非常用食料を備蓄するなどにより確保する。また、発災後4日目以降は米穀、副食品、生鮮食品品等を関係事業者等から調達する。		引き続き、協定を更新していく。	-	「未来の東京」戦略	
60	連続立体交差事業の推進	建設局	数多くの踏切を同時に除却することにより、道路ネットワークの形成を促進するとともに、交通渋滞や地域分断を解消し、地域の活性化や防災性の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 「事業中路線」 <ul style="list-style-type: none"> ・京成押上線(西ツ木駅～青砥駅間)連続立体交差事業 ・西武新宿線(中井駅～野方駅間)連続立体交差事業 ・西武新宿線、国分寺線及び西武園線(東村山駅付近)連続立体交差事業 ・京王東武線(御膳所～仙川駅間)連続立体交差事業 ・JR埼京線(十番駅付近)連続立体交差事業 ・京浜東北線(泉岳寺駅～新馬場駅間)連続立体交差事業 ・東武東上線(大井町駅付近)連続立体交差事業 ・西武新宿線(井坂駅～西武柳沢駅間)連続立体交差事業 「準備中路線」 <ul style="list-style-type: none"> ・西武新宿線(野方駅～井坂駅付近)連続立体交差事業 ・JR南武線(谷保駅～立川駅付近)連続立体交差事業 ・東急電鉄大井町線(戸越公園駅付近)連続立体交差事業 ・京成本線等 (京成高砂駅～江戸川駅付近) 連続立体交差事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・6 路線 8 か所 で整備推進 (区施行路線 1 路線 1 か所 で事業中) ・4 路線 4 か所 で事業化推進 	52,001	・2050 東京戦略	
61	首都圏の強靱化と国際競争力の強化を図る道路の整備	建設局	震災時の迅速な救援・救助活動や緊急物資輸送を支え、市街地の延焼を防止する延焼遮断帯等の機能を持つ幹線道路ネットワークの整備を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 【箇所/期間/総事業費】 個別の路線は、以下のURL参照 https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/content/000059673.pdf https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/content/000060013.pdf 	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路の整備 ・区部放射・環状道路、多摩南北・東西道路の整備 ・立川広域防災基地へのアクセス性の強化 ・東京湾臨海部基幹的広域防災拠点へのアクセス性の強化 ・都県境における道路・橋梁の整備 ・三環状関連の幹線道路の整備 ・南多摩尾根幹線、町田 3・3・5 0 号小山宮下線等の整備 ・その他幹線道路の整備 	79,631	・2050 東京戦略 ・東京都気候変動適応計画 ・多摩振興アクションプラン ・無電柱化加速化戦略 ・東京都無電柱化計画 (改定)	【事業実施箇所等】 社会資本総合整備計画参照
62	災害に対する地域の防災力を高め都民の生命・財産を守る道路の整備	建設局	震災時の迅速な救援・救助活動や緊急物資輸送を支え、地域の防災力を高める道路ネットワークの整備を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 【箇所/期間/総事業費】 個別の路線は、以下のURL参照 https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/content/000059673.pdf https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/content/000060013.pdf 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路等の橋梁の新設・架け替え ・災害時の代路ルート等となる道路整備 ・緊急輸送道路の拡幅整備 	13,545	・2050 東京戦略 ・東京都気候変動適応計画 ・多摩振興アクションプラン ・無電柱化加速化戦略 ・東京都無電柱化計画 (改定)	【事業実施箇所等】 社会資本総合整備計画参照
63	多摩地域の潜在力を引き出し活力を高める道路の整備	建設局	・多摩地域の潜在力を引き出し活力を高めるとともに、震災時の迅速な救援・救助活動や緊急物資輸送を支え、地域の防災力を高める道路ネットワークの整備を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 【箇所/期間/総事業費】 個別の路線は、以下のURL参照 https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/content/000059673.pdf https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/content/000060013.pdf 	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点駅周辺や土地区画整理事業に関する道路整備 ・第三次みちづくり・まちづくり(パートナー事業や区市町村土木補助事業を通じた支援 	10,948	・2050 東京戦略 ・多摩振興アクションプラン ・無電柱化加速化戦略 ・東京都無電柱化計画 (改定)	【事業実施箇所等】 社会資本総合整備計画参照
64	高齢者やだれもが安全で安心して暮らすための道路の整備	建設局	子供や高齢者、自転車通行人などの安全性を高めるとともに、震災時の迅速な救援・救助活動や緊急物資輸送を支え、地域の防災性を高める道路ネットワークの整備を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 【箇所/期間/総事業費】 個別の路線は、以下のURL参照 https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/content/000059673.pdf https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/content/000060013.pdf 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内の幹線道路の整備 	29,701	・2050 東京戦略 ・東京都気候変動適応計画 ・多摩振興アクションプラン ・無電柱化加速化戦略 ・東京都無電柱化計画 (改定)	【事業実施箇所等】 社会資本総合整備計画参照
65	多摩都市モレールの整備	建設局	多摩都市モレールの積極的延伸は、その実現により、開業区間と一体となって南北方向の拠点が結び、多摩地域の活力や魅力が向上するとともに、震災時の交通リダンクシーを確保する。		<ul style="list-style-type: none"> ・事業化に向けた調査及び設計等を実施 ・事業化に向けた手続を推進 	1,541	・2050 東京戦略 ・多摩振興アクションプラン	
66	多摩山間部・島しょ部道路の防災性向上	建設局	道路巡回に併せて行う日常点検に加え、定期点検調査、特別点検調査、大雨等の際に行う異常時点検等により、斜面の状況を的確に把握し、緊急度の高い箇所から計画的に対策を実施し、道路の安全性を向上。		・緊急度の高い斜面から対策を着実に実施	5,974	【事業実施箇所等】 社会資本総合整備計画参照	
67	山岳道路の防災力向上	建設局	① 3 次元点群データを活用し、精緻に地形を把握することで山岳道路の斜面点検の高度化を図る。 ② 山岳道路の防災機能強化では、災害時に迂回路がない箇所などの新たな視点に加え、優先的に対策を講じる区間を選定し、道路本体の流失防止対策などを推進。 ③ 斜面対策施設の経年劣化対策では、グラウンドアンカーに加え、法枠、擁壁などに対象を拡大し対策を推進。		<ul style="list-style-type: none"> ・斜面点検の実施 (定期点検) ②の区間 (累計) 工事着手 ③の箇所 (累計) 工事着手 ・グラウンドアンカー工事 	包括	・2050 東京戦略	
68	橋りょうの予防保全型管理の推進	建設局	道路法の改正に伴い点検が法定化され、点検結果に基づき計画的な修繕の実施が求められたことから、都が管理する全ての橋りょうに対し、最新の点検結果を反映させた予防保全型管理の体制を構築する。歴史的価値の高い名橋などの主要橋りょうについては、長寿命化を推進。		・3 橋で長寿命化対策に着手	19,684	・2050 東京戦略 ・橋梁予防保全計画	【事業実施箇所等】 橋梁予防保全計画、一般橋個別施設計画参照
69	トンネルの予防保全型管理の推進	建設局	詳細健全度調査の結果を踏まえ、対象施設、優先順位、概略の対策工法及び工程、概算事業費などを含めた、予防保全計画を策定し、損傷や劣化が進行する前に対策を行う、予防保全型管理の取組を推進することで、安全性を向上。		・予防保全型管理の推進	1,529	・2050 東京戦略 ・第二次トンネル予防保全計画	
70	都市高速道路の整備	建設局	・首都高速道路日本橋区間地下化に伴い廃止となる江戸橋JCTの都心環状線連絡路の代替機能の確保と築地川区間の老朽化対策等を目的としている。 ・大規模更新事業と連携した走行安全性の確保や、K K 線の再生・活用など、まちづくりの観点からも様々な効果が期待される。	<ul style="list-style-type: none"> ・高速度1号線(中央区)【新京橋連絡路】 ・延長：約1.1km (中央区新富二丁目～同区八重洲二丁目) ・事業期間 (年度)：R6～R17 (予定) ・事業費：約500億円 	新京橋連絡路：整備推進	141	・2050 東京戦略	

71	先進の通信技術を活用した道路の防災力強化	建設局	ドローンやウェアラブルカメラ等の映像を関係者間で共有するとともに、斜面センサー等による都道管理のIoT化を推進することにより、被災時等の初動対応を迅速化		道路監視システムの運用拡大 画像認識技術による異常検知（AIモデル）の検知精度の向上、センサー設置拡大	1,158	・2050東京戦略	
72	東京港の防災対策(耐震強化岸壁等の整備)	港湾局	東京港第9次改訂港湾計画等に基づき、災害発生時における被災者の避難や緊急救援物資輸送を行う耐震強化岸壁等の整備を実施する。	・東京湾品川地区複合一貫輸送ターミナル整備事業 ・東京港10号地等の2地区国内物流ターミナル整備事業 ・東京湾竹芝地区耐震強化施設整備事業	耐震強化岸壁等の工事等を実施 ・耐震強化岸壁5バース	1,262.78	・2050東京戦略 ・東京都城防災計画（震災編） ・東京湾第9次改訂港湾計画	
73	東京港の防災対策(緊急輸送道路等の無電柱化)	港湾局	災害発生時における緊急物資の輸送や国際コンテナ物流の停滞を回避するため、全ての緊急輸送道路をはじめ、東京港の全エリアにおいて無電柱化を推進する。	臨港道路等の無電柱化	設計、管路工事等	2,159.47	・2050東京戦略 ・東京都城防災計画(風水害編)・震災編 ・無電柱化加速化戦略 ・東京港無電柱化整備計画 ・東京都気候変動適応計画	
74	葛西・港湾等の防災対策の推進	港湾局	(再掲)			-		
75	海上公園の防災機能強化	港湾局	(再掲)			-		
76	海の森公園等の海上公園の整備	港湾局	震災時の救出・救助活動や復旧活動、避難誘導などの応急対策活動を円滑に行うため、オープンスペースを確保する。		設計・工事	4,002	・2050東京戦略	
77	防災機能強化のための公立学校施設トイレ整備支援事業（令和5年度から公立学校施設防災機能強化支援事業に統合）	教育庁	児童・生徒にとって安全・安心な環境を確保するとともに、災害時における避難所としての機能を向上させるため、トイレ改修（洋式化等）や災害用トイレ（マンホールトイレ等）の整備を実施する区市町村を支援する。		・公立学校施設において、トイレ改修（洋式化等）及び災害用トイレ（マンホールトイレ等）の整備を行う区市町村に対する財政支援 ・積極的な活用への働き掛け	576	・2020年に向けた実行プラン P.71 ・東京都教育ビジョン（第5次）P.76	・令和7年度予算要求において事業延長が認められ、令和9年度事業終了予定
78	公立学校屋内体育施設空調設置支援事業	教育庁	児童・生徒にとって安全な教育環境を確保するとともに、災害時における避難所としての機能を向上させるため、空調設備の整備を実施する区市町村を支援する。		・公立学校屋内体育施設に、国庫補助対象施設整備により空調設置を行う区市町村に対する財政支援 ・リース契約による空調整備事業も対象として実施 ・積極的な活用への働き掛け	559	・東京都教育ビジョン（第5次）P.75	本事業は令和6年度を終期としていたところ、令和7年度予算要求において事業延長が認められ、令和9年度事業終了予定。
79	都民との連携による地域防災力の強化	東京消防庁	(再掲)			-		
80	東京消防庁災害時支援ボランティアの育成	東京消防庁	(再掲)			-		
81	特別区消防団の入団促進と災害対応力の充実強化	東京消防庁	(再掲)			-		
82	医療救護に関する情報連絡体制の整備と広域的な調整機能の強化	東京消防庁	区市町村、東京消防庁、東京都医師会、東京都歯科医師会等関係機関との連携により、被害状況等を一元的に収集し、被災者や関係者に伝達する体制を確立する。また、東京都防災行政無線の整備、広域災害救急医療情報システム(EMIS)の活用により、発災直後からの医療救護活動に関する情報連絡体制を確保する。		広域災害救急医療情報システム(EMIS)の維持管理	215		
83	消防情報通信体制の整備	東京消防庁	(再掲)			-		
84	事業所における帰宅困難者対策の推進	東京消防庁	帰宅困難者対策を盛り込んだ事業所防災計画の作成を促進するための防災指導書を作成し、帰宅困難者対策の周知推進を図る。		事業所防災計画の周知及び作成促進のため、防災指導書「職場の地震対策」を作成	1		
85	大規模災害対策等資器材の充実	東京消防庁	大規模震災時には、様々な災害が複合的に発生することが考えられ、被害軽減のため火災や救助に加え、NBC災害等の特殊災害への対応強化を図るため、大規模災害対策資器材を充実させる。 ※ NBC災害：東京消防庁では、核(Nuclear)・生物剤(Biological)・化学剤(Chemical)による悪影響の災害(テロ)など、放射性同位元素、感染症の病原体、毒物・劇物、高圧ガス取扱施設における火災、漏しなどの悪影響のない災害を総称してNBC災害としている。		・消防用可燃ボンブ、テント等の更新 ・衛星携帯電話の維持管理 ・山間地災害対策用衛星携帯電話の更新 ・携帯無線機アンテナの整備（無線係：1,986,600）	230		
86	救助活動体制の充実強化	東京消防庁	今後、いつ発生するかわからない首都圏下地震等に備え、救助器具の増強整備、新たな救助訓練等の実施を通して、震災時の迅速な救助体制の充実を図る。		・震災用資器材を配置 ・エレベーター閉じ込め事故指導者研修を実施 ・孤立が想定される地区における救助訓練を実施	26		
87	持続可能な消防行政を支える拠点・基盤等の整備	東京消防庁	都民の安全・安心を担う消防行政として、持続可能な社会の実現に寄与すると共に、B・C・Pの観点から、気候変動に伴う水害対策や新興感染症対策を行う等、継続した行政運営を実施するための体制強化を図る。また、それらをより高い水準で実現し、継続していくため、消防行政を支える「人」や「技術」といった基盤の強化を図る。		・消防庁舎等の照明設備のLED化の推進 ・充電設備の整備 ・電気設備浸水対策改修工事 ・太陽光発電設備の設置 ・直営広報車の更新（緊急仕様） ・原動機付自転車等の更新 ・新興感染症対策資器材の整備 ・非常用発電機の整備 ・消防庁舎における再生可能エネルギー電力の導入	1,160	2050東京戦略	
88	消防DXの推進によるスマート消防の実現	東京消防庁	行政手続きのオンライン化の遅れが社会的な問題になっていることから、中長期的な視点に立ち、社会へ適合していくために、消防DXの推進によりスマート消防を実現する。		・消防アプリの運用 ・H・Pの運用委託 ・総合情報処理システムの更新（中長期計画） ・リモートワーク環境の整備 ・Web会議システムの整備 ・タブレット端末の整備 ・地図基盤の整備 ・行政手続きデジタル化に伴う2次期電子申請システムの整備等 ・募集広報活動支援携帯端末装置の整備 ・消防行政ネットワーク回線増強 ・消防行政のデジタル化に向けた職員の育成 ・庁内クラウド（他機関） ・消防学校教育システムの構築支援（消防学校教育クラウドの構築） ・若年層に向けたSNS広告を活用した広報 ・シンガポール国際災害対応会議及び危機管理展示会 ・消防業務改善支援業務委託 ・TAIMSの更改に伴う個人ID付与	3,996	2050東京戦略	
89	あらゆる災害に安全・確実・迅速に対応できる消防活動の能力の向上	東京消防庁	社会情勢の変化や職員の年齢構成の若年化、火災件数の減少に伴う経験不足等から、消防隊員全体の指揮能力及び活動能力の低下が危惧されているため、個人及び部隊の消防活動能力を強化する。 また、殉職事故を踏まえ、安全対策や、震災・水災等の大規模災害への対応力強化を継続して実施する。		・第十消防方面訓練場の整備（工事） ・次期指令管制システムの構築（開発） ・消防隊員熱画像画像装置 ・大規模災害等対策用通信施設等の整備 ・立体救助訓練ユニットの配置 ・消防本部多層指揮隊（仮称）用資器材整備 ・携帯型紫外線分析装置（液体・固体用）の更新 ・高度救助資器材の更新 ・破砕機整備 ・カヌー・スロー・モーターを活用した救助訓練 ・海の深水上昇技術を活用した救助訓練 ・検知・探査型ロボット（四足歩行型）の導入 ・太陽光パネル遮光カバーの増強 ・耐熱性化学防護服の配備 ・道路トンネル火災・EV車両火災対応資器材の整備 ・呼吸保護器などの呼吸器の増強 ・震災消防システム改修 ・地震被害予測システムの機能向上 ・消防本部多層指揮隊（仮称）の発祥に伴う通信設備の整備 ・車両吊り上げ装置の増強 ・水櫃付きポンプ車（電動）の更新 ・救急車の車庫連絡設備設置の追加導入 ・普通用ポンプ（外取排水用付き） ・無人走行水袋備用発電機の整備 ・航空救助訓練施設使用料 ・航空機用部品管理業務委託（PBL） ・C・R・M訓練委託研修 ・震災時におけるドローンを活用した活動体制 ・消火用ドローンの研究開発	9,586	2050東京戦略	
90	消防車両等の整備	東京消防庁	東日本大震災における被害状況及び活動状況を踏まえ、消防車両等を計画的に整備、更新し、震災時に同時多発する火災、救助、救急事象等への対応態勢を強化する。	・消防車両の適正な更新を継続する ・消防車両計22台、救急車両計17台、合計39台の車両及び消防ヘリコプター1機を整備	・あらゆる災害に備え、消防車両の適正な更新を継続する。 ・車種や必要性に応じた消防車両の四駆化を進める。	5,994		【予算上の事業名】 消防車両等の整備（更新車両等） ※No.6（目標1）と一部重複
91	防災意識の啓発及びX（旧Twitter）など新たな通信手段による情報発信	監視庁	都民の防災意識の向上と防災知識の普及のため、平常時からの防災に関する知識や災害時の情報について、広報媒体を活用した広報活動の充実を図るとともに、発災時の混乱を避けるため、新たな情報提供ツールを活用し、情報発信の多様化を図って行く。		震災対策用広報誌を作成・配布	3		
92	官民一体となった災害応急対策の整備	監視庁	防災活動に参加意思を有する大学生等のボランティアや外国人観光客に対する語学支援を目的としたボランティアの募集、育成に取組む。地域版パートナーシップに導入するなど、地域の新たな防災力として活用し、もって官民一体となった災害応急対策を推進する。		宿泊イベント、学生ボランティア研修会の開催及び広報訓練用品の調達	5		
93	重機運転技能の向上	監視庁	各種災害による被災者の救援、緊急交通路の確保など迅速・的確な災害応急対策活動に大きな力を発揮するフォークリフトをはじめとした重機の運転技能向上を図る。		重機技能講習	13		
94	関係機関との連携（監視庁と警備業協会との災害時支援協定）	監視庁	監視庁と一般社団法人東京警備業協会との間において締結した災害支援協定に基づき、都内において大規模災害が発生した際に警察力を補充するため警備員の支援を受け、緊急交通路の確保等に関する交通誘導等を効果的に実施するための体制を整備する。		・災害時支援協定に基づき、警備員が自主研修訓練、災害時における実践的訓練を実施 ・東京都総合防災訓練に警備員を参加させ、会場での誘導警備訓練を実施	2		
95	災害重機の拡充と技能向上	監視庁	発災時に運用できる重機を確保するため、重機を保有する民間事業者との災害時協力協定を推進するほか、民間事業者の重機操作員（オペレーター）が指導員として各種訓練において職員の指導に当たり、重機運転技能の向上を図る体制を構築する。		重機オペレーター登録制度の整備 重機車両借入費用の整備 大型特殊免許取得委託	3		
96	多目的ロボット整備	監視庁	無線操縦式のロボットで、建物倒壊現場等の危険な現場で救助隊員が危険を冒さず、迅速な捜索活動が可能。		継続運用	-		
97	無人航空機各種システムの整備	監視庁	災害現場で撮影したドローン映像を「監視庁総合指揮所」等に送信・表示することができ、迅速な部隊指揮が可能。		ドローン画像転送システム整備	12		
98	レスキューレーダーの更新	監視庁	電磁波を用いて、建物などの下敷きになっている要救助者を捜索することが可能。		継続運用	-		
99	パワードスーツの整備	監視庁	重機物の運搬等、体の動きをサポートするもので、土砂災害現場等で迅速かつ効果的な活動が可能。		継続運用	-		
100	充電式電動運搬車の整備	監視庁	災害現場で充電式電源運搬車を使用することで、救助隊員の負担軽減となり、迅速な救助活動に反映することが可能。		継続運用	-		
101	無線機用スロートマイクの整備	監視庁	災害現場でスロートマイクを使用することで、雑音の影響を受けにくく、救助隊員の無線通話ができ、迅速な報告により、救助活動に反映することが可能。		継続運用	-		
102	小型エアーマットの整備	監視庁	高所に取り残された要救助者を救出する際に移動が容易なエアーマットを活用することで、要救助者の安全を確保。		継続運用	-		
103	熱源探知機能付の監視カメラの整備	監視庁	熱源探知機能（サーマルモード）と暗視機能（ナイトビジョン）が1つになったカメラを活用することで夜間や悪天候、暗所現場において要救助者を迅速に捜索することが可能。		資器材購入（熱源探知機能付き監視カメラ3式）	8		
104	レスキューボートの整備	監視庁	都市部での水害発生時に、水深が浅い場所においても安定して航行ができ、円滑に救助活動を実施することが可能。		継続運用	-		
105	サーフェイスドライブスーツの整備	監視庁	サーフェイスドライブスーツを活用し、安全で迅速な水面での救助活動が可能。		継続運用	-		
106	自動船着式浮力体の整備	監視庁	水害により孤立した要救助者や河川等に流された要救助者を迅速に救助することが可能。		継続運用	-		
107	寝袋の整備	監視庁	昼夜を問わず活動する救助隊員の休息を確保。		寝袋の整備	15		
108	火山灰・土砂対策資器材の整備	監視庁	噴火や土砂災害発生時に活動する隊員を火山灰や粉塵から防護し、迅速な撤去が可能。		火山灰・土砂対策資器材の整備	46		
109	AIを活用した技術導入（AI画像解析）	監視庁	(再掲)					
110	トイレ環境向上策の策定	総務局	生活に不可欠なトイレを震災時に確保するため、被害想定等を踏まえた計画を策定し、区市町村等との連携のもと、災害トイレ空白エリアを解消する。		トイレの確保・管理に関する計画及び指針の策定			

目標3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する 14,930

- シナリオ3-1) 被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化
- シナリオ3-2) 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発
- シナリオ3-3) 首都圏での中央官庁機能の機能不全
- シナリオ3-4) 地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

1	初動体制の充実・強化	総務局	発災直後の的確かつ迅速な初動対応が多くの命を救うことにつながるため、災害対策本部体制の見直しや、自衛隊、警察、消防、海外の救助機関など関係防災機関との迅速かつ円滑な連携体制の構築、災害情報システムや無線通信網などの基盤整備を行い、初動態勢の強化を図る。		・多摩地域の防災拠点の機能強化に向けた取組 ・首都圏下地震や大規模風水害等を想定した実践的な訓練を実施し、関係機関との連携や災害対策本部の運営について検証を行い、各種計画やマニュアルへ反映	-		
2	総合防災訓練の実施等	総務局	都の防災体制を強化する実動訓練・図上訓練を実施する。		・総合防災訓練の実施（多摩部） ・帰宅困難者対策訓練の実施 ・区市町村と連携した図上訓練の実施	399		

3	初期体制の充実・強化	総務局	震災直後の的確かつ迅速な初動対応が多くの命を救うことにつながるため、災害対策本部体制の見直しや、自衛隊、警察、消防、海外の救助機関など関係防災機関との迅速かつ円滑な連携体制の構築、災害情報システムや無線通信網などの基盤整備を行い、初動態勢の強化を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ③関係機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・多摩地域の防災拠点の機能強化に向けた検討 ④災害情報等の共有 <ul style="list-style-type: none"> ・DIS等にて東京消防庁職員等から集められた早期情報を共有 ・DIS等にてSNS分析サービスを活用、被害の状況確認等と合わせたデマ判定により、東京都防災X（旧Twitter）等での注意喚起による二次災害を抑制 ・DISの再構築に、災害情報を視覚的にわかりやすい形で表示する「災害情報ダッシュボード」の他、災害情報を一元管理するための「防災データプラットフォーム」を整備（設計） ⑤情報システム基盤整備等 <ul style="list-style-type: none"> ・SIP4Dと東京都災害情報システムとの連携により、SIP4Dから被害情報等の情報を取得 ・チャットボットによる対話型の情報提供体制を運用 ・東京都災害情報システム集約される避難所開設情報等の公開可能な情報を、API等で東京都防災アプリ、東京都防災マップ、東京都防災ホームページと共有し、迅速に発信できる体制を維持・運用 ・CDNを活用しアクセス集中時にも閲覧可能な東京都防災ホームページ運用環境を確保・運用 ・防災行政無線設備の再整備を2018年度から継続実施（圏域LTE(モバイル系)整備) ⑥デジタル技術の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ドローンによる被害情報映像共有訓練の実施 ・圏域LTE(固定系)の運用 ・高所カメラによる被害情報自動収集システムの運用 ・モバイル衛星通信の運用 ・衛星画像による広域的な被災状況の把握 	1,800			
4	SNS情報、ビッグデータの活用、デマ情報対策	総務局	SNS情報、ビッグデータの活用、デマ情報対策		<ul style="list-style-type: none"> ○情報配信の多様化 <ul style="list-style-type: none"> ・対話型情報提供ツール（チャットボット）を活用して、より効果的な情報発信をため、利用状況等を分析し、Q&Aの充実（震災関係情報の充実推進） ・DISにてSNS分析サービスを活用、被害の状況確認等と合わせたデマ判定により、東京都防災X（旧Twitter）等での注意喚起による二次災害抑制の訓練実施 ・東京都災害情報システム（DIS）に集約される避難所開設情報等の公開可能な情報を、API等で東京都防災アプリ、東京都防災マップ、東京都防災ホームページと共有発信 ・アラートを介した避難情報や避難所開設情報等の迅速な配信訓練を実施 ○情報の多言語化 <ul style="list-style-type: none"> ・東京都防災ホームページと東京都防災アプリ、東京都防災マップ等にて災害情報を多言語で提供 ・東京都防災ホームページではやさしい日本語を含め16言語で提供を実施 ・東京都防災ホームページの訳質の確保を実施 	495			
5	より多くの避難先確保	総務局	・震災時におけるより多くの避難先の確保に向けて、都立施設や国の施設等の活用を図るとともに、新たに宿泊団体や商業施設団体と締結した協定等に基づき、区市町村を支援		<ul style="list-style-type: none"> ・震災時におけるより多くの避難先の確保に向けて、都立施設や国の施設等の活用を図るとともに、新たに宿泊団体や商業施設団体と締結した協定等に基づき、区市町村を支援 ・被災区市町村等に対する協力を迅速かつ円滑に実施できるよう、災害発生時における職員の派遣や避難先の提供などに関する基本的な役割分担や実施手順を明確化 	-			
6	都政のBCPの推進	総務局	首都直下地震等の発生直後から行うべき応急対策業務や継続すべき通常業務及び業務に必要な人員・資機材等の資源等を定めた「都政BCP」の持続的改善を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・新たな被害想定と東京都地域防災計画の修正を踏まえ「都政のBCP」の改定 ・改定作業において、震災直後の非常時優先業務を円滑に実施するためのリポート化可能な非常時優先業務の運用方法について、条件を整理 ・改定に向けて、BCM推進委員会を適宜開催 ・BCP未策定自治体に対し、各団体の課題を踏まえた策定支援等の実施 	25			
7	非常時優先業務のリポート化	総務局	非常時優先業務のうち、リポート対応可能な業務を洗い出し、その運用方法について検討		<ul style="list-style-type: none"> ・震災直後の非常時優先業務を円滑に実施するため、リポート化可能な非常時優先業務の運用方法について、ハード・ソフト両面での条件整理 	-			
8	災害対応業務のリポート化	総務局	非常時優先業務のうち、リポート対応可能な業務を洗い出し、その運用方法について検討		<ul style="list-style-type: none"> ・BCM推進委員会調整部において問題提起 	-			
9	被災地派遣時における男女共同参画の視点からの活動実施	総務局	都外での震災時において、女性ニーズへのきめ細かい対応や、女性の防災人材育成の視点を踏まえ、職員派遣を実施する。		<ul style="list-style-type: none"> ・リポート可能な非常時優先業務の洗い出し、運用方法の検討 ・引き続き、都外被災地派遣時に、女性ニーズへのきめ細かい対応や、女性の防災人材育成の視点を踏まえ、女性職員の一定割合の確保や、円滑に活動するための支援等に取組む。 	-			
10	区市町村庁舎の非常用電源の設置等支援	総務局	非常用電源設備の設置等に対する補助や、専門的な知見を有するアドバイザーの派遣により、大規模災害発生時における区市町村の災害対策本部機能の充実強化を推進		<ul style="list-style-type: none"> ・非常用電源の設置等補助 	75			
11	緊急地震速報の活用	財務局（庁舎整備課）	都庁舎に緊急地震速報システムを導入し、エレベーターなどの自動制御による緊急停止防止や来庁者への自動放送による安全確保など、効果的に活用する。		<ul style="list-style-type: none"> ・緊急地震速報システムの効果的な活用 	-			
12	都庁舎の電力供給体制の多元化	財務局	電気事業者からの電力供給に加えて、新宿地域冷暖房センターからも電力供給を受け、外部電源を多元化することにより、防災拠点としての機能を向上させる。		<ul style="list-style-type: none"> ・新宿地域冷暖房センターから3,000kWの電力供給を受け入れ 	-			
13	集約型の地域構造への再編の促進	都市整備局	地元自治体による立地適正化計画の策定など、集約型の地域構造への再編に向けた取組を推進。		<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定に要する経費の補助、市街地再開発事業との連携 	9	<ul style="list-style-type: none"> ・「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 ・集約型の地域構造への再編に向けた指針 ・「未来の東京」戦略version up 2024 		
14	総合計画に関する調査（都市の3Dデジタルマップ化に向けた基礎調査）	都市整備局	新たな社会におけるデジタルツインの実現を支える最先端の地理情報基盤として、官民が保有する各種3Dデータを連携させることで「都市の3Dデジタルマップ」を構築し、都民のQOL向上を目指す。		<ul style="list-style-type: none"> ・3D都市モデル整備（島しょ部） 	258	<ul style="list-style-type: none"> ・「未来の東京」戦略version up 2022 P35、70 ・シン・トセイ P81 ・シン・トセイ2 P87、103 ・シン・トセイ3 P121 		
15	福祉事業所等の通信手段強化	福祉局	災害時にもサービス継続が求められる福祉・衛生事業所等に小型ソーラーパネル搭載の携帯電話充電器を配備		<ul style="list-style-type: none"> ・災害時にもサービス継続が求められる福祉・衛生事業所等に小型ソーラーパネル搭載の携帯電話充電器を配備 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・「未来の東京」戦略 		
16	震災時における罹災証明発行体制の充実強化	東京消防庁	早期の罹災証明発行に資するため、震災時の罹災証明発行に係る消防署と区市町村との協定締結等連携体制の強化を図る。さらに、被災者生活再建支援システムを活用した合同罹災証明発行訓練の実施等により実効性を高めるとともに、震災時の火災調査をより効率的に実施するための震災用火災調査資材の整備・充実を推進する。		<ul style="list-style-type: none"> ・震災用火災調査資材の更新を実施 	1			
17	警察庁舎の整備	警視庁	災害時に活動拠点となる警察庁舎の整備を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・老朽・狭小化、耐震性に問題がある警察署を改善する。 	11,575			
18	安否・被害確認システムの整備	警視庁	災害発生時における職員の安否確認、参集途上の職員からの被害状況などの各種情報を収集・伝達することにより、効果的な職員参集とより詳細な被害把握に資するシステムを整備し、初動態勢の強化を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・継続運用 	12			
19	大震災発生時の交通管制対策	警視庁	停電により信号機が滅灯すると交通に与える影響が大きいため、信号機用非常用電源設備を設置するとともに緊急交通路等の交通状況を確保するための幹線道路交通情報カメラを整備する。		<ul style="list-style-type: none"> ・リチウム電池内蔵型制御機10カ所へ整備 	279			
20	警備付LED誘導灯の整備	警視庁	高土山噴火に伴う降灰の影響による道路の危険防止のため、交通規制を実施する現場の警察官に対し、降灰下でマスクを着用している場合がある警備付LED誘導灯を整備し、災害への備えを一層強化		<ul style="list-style-type: none"> ・警備付LED誘導灯の整備 410本 	1			

目標4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する 6,402

- シナリオ4-1) 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
- シナリオ4-2) 郵便事業の長期停止による種々の重要な郵便物が送達できない事態
- シナリオ4-3) テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

1	街のスマート化に向けたスマートボールの活用	デジタルサービス局	先行実施エリアの西新宿に導入したスマートボール等の検証を踏まえてスマートボールやセンサーの設置を区市町村等と連携しながら都内に展開し、街のスマート化に活用		<ul style="list-style-type: none"> ・スマートボールのサイネージを活用したアラートの発信等、防災対策にも活用。 	18	<ul style="list-style-type: none"> ○シン・トセイ4：(P86) OTOKYO強靱化プロジェクト UPGRADE 1：(P45,46,131,132,141,142) 		
2	東京データプラットフォーム協議会運営	デジタルサービス局	「スマート東京」の実現に向けて、官民のデータ流通を促し、社会課題の解決を目指す東京データプラットフォーム（TDPF）を構築する。		<ul style="list-style-type: none"> ・官民の様々なデータが流通するプラットフォームとして、多様な主体がつながるコミュニティを形成し、データ活用事例を創出することで、防災分野の課題解決につなげる。 	534	<ul style="list-style-type: none"> ・「未来の東京」戦略version up 2023 (P.47、75、114、142) ・シン・トセイ3 (P.17、26、80) ・スマート東京実施戦略 令和4年度版 (P94、95) ・「未来の東京」戦略version up 2024 (P.102、136) ・シン・トセイ4 (P.21、85、86) ・スマート東京実施戦略 令和5年度版 (P.37) 		
3	携帯電話基地局強化支援事業	デジタルサービス局	災害発生時における携帯電話基地局の停電を回避するため、通信事業者に対して、基地局強化（①衛星通信アンテナの設置、②非常用電源の長時間化）を図るための整備に対し、財政支援を行う。		<ul style="list-style-type: none"> ・基地局強化に向けた整備補助事業 	3,000	-		
4	都政広報	政策企画局	(再掲)			-			
5	消防情報通信体制の整備	東京消防庁	(再掲)			-			
6	災害に備えた通信手段の強化	警視庁	災害発生時に備え、被災害者用非常食の整備及び衛星携帯電話導入により災害発生時の即応体制を確立する。		<ul style="list-style-type: none"> ・賞味期限切れの被災害者用非常食の交換及び衛星携帯電話の維持 	14			
7	通信指令システム機器更新	警視庁	震災、事件発生時における初動警察活動を的確に行うため、通信指令システム機器の充実強化を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・継続運用 	2,520			
8	災害情報受信システムの整備	警視庁	気象庁から提供される地震、豪雨、注意報等の各種災害関連情報を災害対策課、災害関連部署指揮所及び各警察署に直接受信し、現場での災害備活動に早期に反映することで、災害対応の初期体制を強化する。		<ul style="list-style-type: none"> ・継続運用 	7			
9	大震災発生時の交通対策に関する広報の充実	警視庁	大震災発生時の交通規制計画を都民に広く周知するため、チラシの作成・配布を行う。		<ul style="list-style-type: none"> ・チラシの配布 ・継続した広報が必要ため、前年度と同規模の配布を予定 ・広報委託 ・前年度における効果検証をふまえ、同規模で委託予定 	19			
10	交通情報板の整備	警視庁	大震災発生時にドライバーに対して交通規制の内容を周知するとともに、車両利用の抑制を図るため、交通情報板を主要幹線道路に整備(更新)する。		<ul style="list-style-type: none"> ・長期整備計画に基づき、更新予定 	76			
11	衛星携帯電話の整備	警視庁	現在使用中の衛星携帯電話の通信規格が終了するため、新たな通信企画に対応した機種に更新する		<ul style="list-style-type: none"> ○衛星携帯電話本体 購入予定 ○屋外設置アンテナ等 購入予定 	214			

目標5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む。）を機能不全に陥らせない 24,503

- シナリオ5-1) サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
- シナリオ5-2) 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
- シナリオ5-3) 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
- シナリオ5-4) 海上輸送の機能の停止による海外貿易への基大な影響
- シナリオ5-5) 基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止
- シナリオ5-6) 複数空港の同時被災
- シナリオ5-7) 金融サービス等の機能停止により商取引に基大な影響が発生する事態
- シナリオ5-8) 食料等の安定供給の停滞

1	東京都石油コンビナート等防災本部の運営	総務局	石油コンビナート等災害防止法に基づき、都においては、東京国際空港地区が特別防災区域として指定されていることから、東京都石油コンビナート等防災本部を設置し、災害想定及び石油コンビナート等防災計画を策定した。この防災計画に基づき、災害対策の実施態勢を構築し、防災訓練の実施等により実効性を確保していく		<ul style="list-style-type: none"> ・東京都石油コンビナート等防災本部が策定した石油コンビナート等防災計画に基づき、防災対策を推進する。 ・石油コンビナート等防災本部会議等の開催 ・石油コンビナート災害を想定した訓練の実施 ・防災アセスメントの実施 	22	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都石油コンビナート等防災計画 		
2	都市開発諸制度等を活用した都市づくり	都市整備局	都市開発の機会を捉え、防災都市づくりを推進するため、都市開発諸制度（※）を適用する新規の建築物に対して防災備蓄倉庫、自家発電設備を確保するとともに、一時滞在施設の整備を誘導。 ※良好な市街地環境の形成に貢献する都市開発に対して、容積率などを緩和する制度、総合設計、高度利用地区、再開発等促進区を定める地区計画、特定街区の4制度の総称		<ul style="list-style-type: none"> ・民間開発の機会を捉え、防災備蓄倉庫、自家発電設備、一時滞在施設の整備を誘導。 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・「未来の東京」戦略version up 2024 		
3	都市施設整備再開発事業	都市整備局	(再掲)			-			
4	都市改造土地企画整理事業	都市整備局	(再掲)			-			
5	臨海部開発事業	都市整備局	(再掲)			-			
6	市街地整備における無電柱化の推進	都市整備局	(再掲)			-			
7	まちづくり手法を活用した都市計画道路の整備	都市整備局	(再掲)			-			
8	災害時業務継続施設整備事業	都市整備局	災害時における帰宅困難者の安全確保や業務機能・行政機能継続に必要なエネルギーの安定供給の確保に資するエネルギー導管等を整備することにより、都市の防災性向上及び東京の国際競争力強化を促進		<ul style="list-style-type: none"> ・5地区（品川駅北周辺地区、八重洲一丁目東地区、八重洲一丁目北地区、日本橋一丁目中地区、大手町二丁目常盤橋地区）で補助事業を実施 	582			
9	緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業	都市整備局	(再掲)			-			
10	外環に係わるまちづくりに関する調査	都市整備局	東京外かく環状道路の湾岸道路から東名高速間の具体化及び、関越道～東名高速間の事業にあたり平成21年4月に地元と取りまとめ「対応の方針」の確実な履行		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、湾岸道路から東名高速間は計画の具体化に向けた取組み及び、関越道から東名間における「対応の方針」の確実な履行 	36	<ul style="list-style-type: none"> ・「未来の東京」戦略 		
11	高速道路の老朽化対策	都市整備局	高速道路ネットワークとしての機能を維持していく上で老朽化対策は根幹に係わるものであり、国や関係機関と連携して、適切な対応を実施。		<ul style="list-style-type: none"> ・大規模更新 ・事業推進 ・大規模修繕 ・事業完了 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・「未来の東京」戦略 		
12	施設計画に関する調査(東京の都市計画道路網の検討調査)	都市整備局	平成28年3月に策定した「東京における都市計画道路の整備方針」において示された、見直し候補路線、計画内容再検討路線、新たな都市計画道路について、方向性の検討や都市計画手続等		<ul style="list-style-type: none"> ・計画内容再検討路線の調査検討 ・新たな都市計画道路の調査検討 ・四次優先整備路線等の都市計画道路の検討 等を実施 	226			<ul style="list-style-type: none"> ・予算名 ・東京の都市計画道路網に関する調査

13	東京都BCP策定支援事業	産業労働局	中小企業のBCP策定に向けた支援を実施する。		BCP普及啓発セミナー、BCP策定支援講座、BCP策定個別コンサルティング、フォローアップセミナー等を実施。	189	・東京都地域防災計画(81頁) ・「未来の東京」戦略	
14	中小企業における危機管理対策推進事業	産業労働局	中小企業の自然災害、サイバー攻撃等のリスク対策に伴う設備機器等の導入に必要な経費の一部を助成し、実効性ある事業継続対策を後押しする。		中小企業が行う、BCP実践、サイバーセキュリティ対策、部電対策に必要な設備機器等の導入に必要な経費の一部を助成。	538	・東京都地域防災計画(81頁) ・「未来の東京」戦略	
15	農山漁村等における農業のDX推進事業	産業労働局	DXの推進により、ため池や農業用水路取水門の防災機能を向上させる。		かんがい施設の水源地であるため池や貯水槽等を遠隔で監視するカメラ及び水位計、遠隔で取水を制御できるストップバルブ等を整備し、災害時における漏水等の異常事態に速やかに対応するDXを活用した監視体制を構築	158		
16	他府県市及び市場関係業者との連携強化	中央卸売市場	生鮮食料品の確保及び市場機能の早期回復を図るため、他府県市との間で、災害時における相互応援協定を締結する。生鮮食料品の調達を円滑に行うため、市場関係業者との間で、生鮮食料品の調達に関する協定を締結する。災害に対し、的確に対応する体制を構築するため、協定内容を適宜検証するとともに、市場関係業者と連携し、首都直下地震等を想定した訓練を実施する。		・協定内容の確認及び検証を継続して実施 ・実効性の高い実践的な訓練を実施し、その結果を踏まえて、マニュアルを適宜見直すなど、災害時に機動的に対応できる体制を整備	-		
17	市場事業の継続性確保	中央卸売市場	開設者である中央卸売市場の「災害対策マニュアル(中央卸売市場BCP)」を見直すとともに、市場関係業者のBCP策定を推進することで、市場事業の継続性を確保する。		・都と市場業者が連携し、定期的に訓練を実施するとともに、中央卸売市場BCPの見直しを随時行っていく ・市場関係業者に対し、「災害対策マニュアル(中央卸売市場BCP)」などの必要な情報を提供することで、BCP策定の重要性を周知し、災害対策に関する気運を醸成していく	13		
18	連続立体交差事業の推進	建設局	(再掲)			-		
19	首都東京の強靱化と国際競争力の強化を図る道路の整備	建設局	(再掲)			-		
20	災害に対する地域の防災力を高め都民の生命・財産を守る道路の整備	建設局	(再掲)			-		
21	多摩地域の潜在力を引き出し活力を高める道路の整備	建設局	(再掲)			-		
22	高齢者や子どもが安全で安心して暮らすための道路の整備	建設局	(再掲)			-		
23	多摩都市モルールの整備	建設局	(再掲)			-		
24	多摩山間部・農山漁村道路の防災性向上	建設局	(再掲)			-		
25	ICTの活用による維持管理の高度化	建設局	情報通信技術(ICT)を活用した道路管理をさらに進化させ、利用者にとって安全で安心な道路を継続的に提供。		・計測実施、システムへのデータ整備格納、システム活用	178	・2050東京戦略	
26	橋りょうの予防保全型管理の推進	建設局	(再掲)			-		
27	トンネルの予防保全型管理の推進	建設局	(再掲)			-		
28	先進の通信技術を活用した道路の防災力強化【新規】	建設局	(再掲)			-		
29	東京港湾岸保全施設建設事業	港湾局	(再掲)			-		
30	高潮防災総合情報システムの構築	港湾局	(再掲)			-		
31	東京理の防災対策(緊急輸送道路等の無電柱化)	港湾局	(再掲)			-		
32	東京港の防災対策(耐震強化岸壁等の整備)	港湾局	東京港第9次改訂港湾計画等に基づき、震災時においても、首都圏の経済活動停滞を回避するための国際海上コンテナ輸送等を行う耐震強化岸壁及び背後の臨港道路等の整備を実施する。	・東京港中央防波堤外側地区国際海上コンテナターミナル整備事業 ・東京港中央防波堤内側地区複合一貫輸送ターミナル整備事業 ・東京港中部地区橋梁(改良)【あけみ橋】	耐震強化岸壁等の工事等を実施 ・耐震強化岸壁5バース、中防外1号線、中防外3号線、中防外5号線、中防内1号線、あけみ橋耐震対策	9,689	・東京都地域防災計画(震災編) ・東京港第9次改訂港湾計画 ・2050東京戦略 ・社会資本総合整備計画	
33	予防保全型維持管理の推進	港湾局	東京港内の全港湾施設等に対して予防保全型維持管理を、計画的に行い施設の健全性を確保するとともに、効果的、経済的な施設管理を実施する。	・東京港南部地区橋梁(改良) 港湾メンテナンス事業【城南大橋(南)】 ・東京港中部地区橋梁(改良) 港湾メンテナンス事業【有明ふ頭橋(西)】 ・東京港中部・中央防波堤地区 港湾メンテナンス事業【第二航路海底トンネル】	・「東京港港湾施設等維持管理計画」に基づき、東京港内の港湾施設・海岸保全施設に対して予防保全型維持管理を計画的に推進 ・耐用年数を延ばす橋梁・トンネルについて、「東京港橋梁・トンネルの長寿命化計画」に基づく、大規模改修を実施し、施設の更なる延命化を推進	5,064	・2050東京戦略 ・東京港橋梁・トンネル長寿命化計画	
34	既存岸壁等の改修	港湾局	災害発生時であっても、既存の岸壁や護岸等の機能を十分に発揮できるよう、計画的に既存岸壁等の改修を行う。	・東京港南部地区岸壁(-12m)(改良)①港湾メンテナンス事業【大井水産物ふ頭】 ・東京港内地区岸壁(-10m)(改良) 港湾メンテナンス事業【品川ふ頭】 ・東京港中部地区岸壁(-7.5m)(改良) 港湾メンテナンス事業(統合補助)【竹芝ふ頭】 ・東京港南部地区橋梁(改良) 港湾メンテナンス事業【城南大橋(南)】 ・東京港中部地区橋梁(改良) 港湾メンテナンス事業【有明ふ頭橋(西)】 ・東京港中部・中央防波堤地区 港湾メンテナンス事業【第二航路海底トンネル】	既存岸壁、橋梁・トンネル等の設計・工事等を実施 ・品川ふ頭、大井水産物ふ頭、竹芝ふ頭 ・有明ふ頭橋、城南大橋、第2航路海底トンネル等の橋梁・トンネル	1,121	・東京港港湾施設等予防保全基本計画 ・東京港橋梁・トンネル長寿命化計画	
35	農山漁村等の防災対策の推進	港湾局	(再掲)			-		
36	地域の振興を担うみなとづくり	港湾局	旅客船ターミナル、小型船係留施設の整備等を行ない、島民や観光客の移動の利便性及び安全性の向上と良好な周辺環境の形成を図る。	元町港 日除け雨除け施設 新島港 防波堤(B)(改良) 神津島港 沖防波堤 南ヶ島港 防波堤(西) 三池港 船客待合所 神楽港 日除け雨除け施設	港内静穏度を高め、定期船の就航率を向上する。	2,187	伊豆諸島港湾整備計画	
37	応急復旧体制の強化に資する重機情報提供サービスの導入	港湾局	道路啓開などの応急復旧に必要な重機類の所在を日常的に把握し、災害発生時に必要な箇所に、迅速に重機類を手配できるよう、各工事現場の要注者に重機類の情報をシステム登録することを義務付け、重機類情報提供サービスで管理する。		引き続き、同サービスにより臨海部での重機類の情報を把握	6		
38	東京港防災船舶着場整備事業	港湾局	平成27年度に策定した「東京港防災船舶着場整備計画」に基づき、防災船舶着場の着実な整備・管理や運用を図ることで、災害時に機能する水上輸送体制を構築する。		新規防災船舶着場及び付帯施設の整備	366	・東京港防災船舶着場整備計画 ・2050東京戦略	
39	その他港湾施設の強靱化	港湾局	東京港において、岸壁や海岸保全施設だけでなくその他港湾施設についても、耐震化や補強の強靱化を行い、施設機能を確保する。その他港湾施設として、橋梁、埋立護岸の整備を推進する。	・東京港中部地区橋梁(改良)【あけみ橋】再掲	工事等	3,520.27	・2050東京戦略 ・東京都地域防災計画	
40	海上公園等の護岸の改修にあわせ耐震化	港湾局	海上公園等の護岸の強靱化(老朽化護岸の改良による耐震性向上)により、都民の安全・安心を確保。護岸の耐震改良にあわせ、グリーンインフラを創出することにより、水辺環境のグリーン化・生物共生化を図る。	・京浜島つばき公園 ・東海ふ頭公園 ・東海緑道公園 ・城南島海浜公園 ・青海三丁目 ・八潮二丁目 ・水の広場公園 ・辰巳三丁目 ・新木場緑道公園 計約4km / 2025年度から2034年度 / 400~450億円(グリーン化に関する整備費は含まない)	調査・設計	608.33	・東京港埋立護岸改修・グリーン化計画 ・2050東京戦略 ・東京都の緑の取組 Ver.3	
41	AIを活用した管渠劣化判定システムの開発	下水道局	下水道管の再構築や維持管理に必要な調査の効率化を図るため、ミラー方式テレビカメラにより撮影した下水道管内の映像から、AIを活用して劣化状況を自動で判定するシステムの実用化に向けた研究開発の取組を推進する。		AIを活用した劣化状況を自動で判定するシステムの実用化に向けた研究開発の取組を推進	-	・「未来の東京」戦略	

目標6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る **478,552**

シナリオ6-1) 電力供給ネットワーク(発電電所、送配電設備)や石油・LPガスのサプライチェーン機能の停止
シナリオ6-2) 上水道等の長期間にわたる供給停止
シナリオ6-3) 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
シナリオ6-4) 地域交通ネットワークが分断する事態
シナリオ6-5) 異常濁水等により用水の供給の途絶

1	国や関係機関と連携した道路啓開	総務局	国等の計画と連携して、全ての応急対策活動に必要な緊急輸送ルートを確認する。		国などの関係機関との情報伝達訓練を介して、更なる効果的な情報伝達を検証する。道路管理者等と連携し、発災時における道路状況の情報収集力の拡充を図る。	-		
2	民間開発の機会を捉えた無電柱化の促進	都市整備局	都市再生特別地区や都市開発誘導制度を活用した民間開発の機会を捉えて、無電柱化の取組を促進		民間開発の機会を捉えて、無電柱化の取組を促進。	-	無電柱化加速化戦略(2012.2) 東京都無電柱化計画(2018.3) 東京都無電柱化計画(改定)(2021.6)	
3	都市施設整備再開発事業	都市整備局	(再掲)			-		
4	都市改造土地区画整理事業	都市整備局	(再掲)			-		
5	臨海部開発事業	都市整備局	(再掲)			-		
6	市街地整備における無電柱化の推進	都市整備局	(再掲)			-		
7	まちづくり手法を活用した都市計画道路の整備	都市整備局	(再掲)			-		
8	災害時業務継続施設整備事業	都市整備局	(再掲)			-		
9	緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業	都市整備局	(再掲)			-		
10	災害時における高圧ガス施設等の安全性の確保	環境局	震災時における高圧ガス施設の安全性を確保するため、適切な保守管理や防災・減災等の対策に係る危害予防規程の改正等を指導する。 災害時に備えて、避難所へのLPガス供給のための協定締結を支援する。 また、高圧ガス取扱事業所等との連携を強化するため防災訓練を充実するとともに、高圧ガス地域防災事業所間の連携強化を図るための業務用MCA無線機を配備する。		・危害予防規程の改正指導 ・区市町村に対するLPガス供給協定締結支援 ・高圧ガス取扱事業所等との連携(事業所防災訓練の充実、業務用MCA無線機の整備)	9	東京都地域防災計画(震災編P102他)	
11	ゼロエミッションモビリティの促進	環境局 産業労働局	災害時の電源確保や蓄電・給電機能を活用した家庭や地域のエネルギーマネジメントの高度化にも資する。ゼロエミッションビル(EV・PHEV・FCV)の普及に向け、充電器等のインフラ整備やZEV導入への支援、V2Hや外部給電器の導入促進等を進めていく。 災害時の電源確保や蓄電・給電機能を活用した家庭や地域のエネルギーマネジメントの高度化にも資する。ゼロエミッションビル(EV・PHEV・FCV)の普及に向け、充電器等のインフラ整備やZEV導入への支援、V2Hや外部給電器の導入促進等を進めていく。		防災力の向上に向け、災害時の非常用電源としても利用可能なZEV、外部給電器等の普及を促進 ・ZEV普及促進事業 ・充電設備普及促進事業 防災力の向上に向け、災害時の非常用電源としても利用可能なZEV、外部給電器等の普及を促進 ・ZEV普及促進事業 ・充電設備普及促進事業	9,187 4,643	産労局と共管 環境局と共管	
12	ゼロエミッションビルの拡大(都市エネルギー施策の推進)	環境局 産業労働局	オフィスビルや中小事業所等への分散型電源の普及のほか、開発地域を中心に、地域の再エネを含めたエネルギーの面的利用やエネルギーマネジメントが進む仕組みを構築し、エネルギーと地域の再エネの効率的な利用を進める。 オフィスビルや中小事業所等への分散型電源の普及のほか、開発地域を中心に、地域の再エネを含めたエネルギーの面的利用やエネルギーマネジメントが進む仕組みを構築し、エネルギーと地域の再エネの効率的な利用を進める。		・地域における脱炭素化に関する計画制度	234	産労局及び都市整備局と共管	
					引き続き、防災力の向上に向け、災害時にも活用可能な自立分散型電源の導入を促進 ・コージェネレーションシステム導入支援事業 ・マイクログッド形成推進事業	2,020	環境局及び都市整備局と共管	

13	再生可能エネルギーの基幹エネルギー化	環境局	太陽光パネル等の再生エネルギー設備の設置や蓄電池の導入等により、地域の再生エネルギーの効果的な地産地消や再生エネルギーの利用拡大を進めていく。 これにより、地域のエネルギー資源であるとともに、脱炭素社会構築の重要な鍵である再生エネルギー化を目指す。		・都有施設の再生エネルギー100%化につながる風しよ地域における太陽光発電設備等導入事業 ・太陽エネルギー利用拡大 ・再生エネルギーの利用を促す仕組み ・再生エネルギー導入等調査 ・エネルギー環境計画制度の運用 ・とちぎ電力プラン ・小売電気事業者による再生エネルギー電先行拡大事業 ・都市型太陽電池による創電・蓄電の強化推進事業 ・家庭へのH T T アクション促進事業 ・住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進の増強事業 ・区市町村公共施設等への再生可能エネルギー導入促進事業	3,535	産労局と共管
	産業労働局	環境局	太陽光パネル等の再生エネルギー設備の設置や蓄電池の導入等により、地域の再生エネルギーの効果的な地産地消や再生エネルギーの利用拡大を進めていく。 これにより、地域のエネルギー資源であるとともに、脱炭素社会構築の重要な鍵である再生エネルギー化を目指す。		・地産地消型再生エネルギー設備導入促進事業 ・地中熱利用の普及促進 ・都有施設の再生エネルギー100%化につながる風しよ地域における太陽光発電設備等導入事業 ・マイクログリッド形成推進事業 ・風しよ地域における再生エネルギー導入促進事業	9,345	環境局と共管
14	ゼロエミッションの拡大（家庭における対策）	環境局	蓄電池等の導入のほか、家庭のエネルギー消費量削減に資する住宅の断熱性能の確保や高効率家電の普及等を進める。 このほか省エネ・再生エネルギーの利用及びエネルギーマネジメントの推進により、防災や蓄電対策など適応策の観点も踏まえたゼロエミッションの標準化を目指す。		・東京ゼロエミッション住宅及び建築物環境報告書制度の推進に向けた総合対策事業 ・災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業 ・集合住宅における再生エネルギー導入促進事業 ・賃貸住宅の断熱・再生エネルギー集中促進事業 ・区市町村との連携による環境政策加速化事業 ・わが家の環境局長官事業 ・家庭のゼロエミッション行動推進事業	105,766	
15	水素エネルギーの普及拡大	環境局	大規模・長期間の貯蔵が可能で、災害時の電源確保にも資する水素エネルギーについて、インフラ整備や車両の導入支援、家庭用燃料電池等の普及・定着を進めていく。		・燃料電池自動車・燃料電池バス等の普及 ・家庭用燃料電池の普及	47	産労局と共管
	産業労働局	環境局	大規模・長期間の貯蔵が可能で、災害時の電源確保にも資する水素エネルギーについて、インフラ整備や車両の導入支援、家庭用燃料電池、水素関連設備等の普及・定着を進めていく。		・水素ステーション設備等導入促進 ・燃料電池自動車・燃料電池バス等の導入促進 ・水素を活用したスマートエネルギーエリア形成推進 ・グリーン水素の社会実装化に向けた設備等導入促進 ・グリーン水素製造・利用の実機実装等支援	3,552	取組の一部は環境局と共管
16	ゼロエミッションの拡大（都庁の率先行動）	環境局	ゼロエミッション都市行動計画に基づき、次のとおり取組を推進する。 ○対象施設 ・都の事務事業に使用する施設、敷地外工作物（街路灯及び信号灯等） ○実施内容 ・省エネ・再生エネルギーの活用によるゼロエミッション化の推進 ・新築、改築及び大規模改修時の太陽光発電設備等の率先的な導入 ・既存施設への太陽光発電設備の設置 ・とちぎ電力プランによる再生エネルギー100%電力調達 ・電気のグリーン購入による再生エネルギー割合の向上 ・照明照度の遵守、空調の適正運用 ・都有施設におけるVPP構築		・ゼロエミッション都市行動計画 ・都有施設の省エネ・再生エネルギー導入・運用改善の推進 ・とちぎ電力プラン ・都有施設における太陽光発電設備設置加速化事業 ・都有施設のゼロエミッション化に向けた調査研究 ・都有施設における再生可能エネルギー見える化モデル事業 ・都有施設におけるVPPの構築事業	5,432	
17	ゼロエミッションの拡大（都市づくりにおける対策）	環境局	建築物環境計画書制度に基づき、環境性能の高い建築物が評価される市場が形成されるよう誘導 【制度概要】 ○建築物環境計画書の提出義務 対象：延べ面積2,000㎡以上の新築、増築又は改築をしようとする建築主（特定建築主） ○再生可能エネルギーの利用に係る措置の検討義務 対象：建築物環境計画書を提出する建築主（任意提出含む） ○省エネルギー性能基準の遵守（適合義務） 対象：非住宅用途の建築物の特定建築主 ○マンション環境性能表示の表示義務 対象：住宅用途の建築物の特定建築主 ○環境性能評価書の作成・交付義務 対象：延べ面積10,000㎡超の非住宅用途の建築物の特定建築主 ○建築物環境報告書制度（新制度） 対象：大手ハウスメーカー等が供給する延べ面積2,000㎡未満の新築中小建物 ○エネルギー有効利用計画書における省エネルギー性能目標値への適合義務 対象：エネルギー有効利用計画書において省エネルギー性能目標値を設定した建築物の特定建築主 ・R7年度施行 ○省エネルギー性能基準（断熱・省エネ性能） 非住宅用途において、基準を引き上げ ○再生エネルギー設備設置基準の新設 太陽光発電設備等の再生可能エネルギー利用設備の設置を義務付け ○Z E V充電設備整備基準の新設 新築時の駐車場設置台数が一定数以上の建物に対し、充電設備や配管等の整備を義務付け		・建築物環境計画書制度（旧・現行制度）の運用 ・建築物環境計画書制度強化等の検討 ・建築物環境計画書制度（新制度）の運用 ・建築物環境報告書制度（新制度）の導入・運用	1,522	
18	連続立体交差事業の推進	建設局	(再掲)			-	
19	首都東京の強靱化と国際競争力の強化を図る道路の整備	建設局	(再掲)			-	
20	都民の生命・財産を守る道路の整備	建設局	(再掲)			-	
21	多摩地域の潜在力を引き出し活力を高める道路の整備	建設局	(再掲)			-	
22	高齢者やたれものが安全で安心して暮らすための道路の整備	建設局	(再掲)			-	
23	多摩都市モジュールの整備	建設局	(再掲)			-	
24	多摩山間部・島しょ部道路の防災性向上	建設局	(再掲)			-	
25	ICCTの活用による維持管理の高度化	建設局	(再掲)			-	
26	橋りょうの予防保全型管理の推進	建設局	(再掲)			-	
27	トンネルの予防保全型管理の推進	建設局	(再掲)			-	
28	道路の防災性の向上	建設局	歩道が無いまたは狭小な道路や、交通渋滞が起きている交差点は、災害時の迅速な避難や救助・救援活動が遅れる等の懸念があることから、バリアフリー化を含めた歩行者の安全性の確保や円滑な交通の確保を目的として、現道拡幅や交差点改良等の道路整備を必要に推進。		・歩道が無いまたは狭小な道路において、バリアフリーに配慮した歩道整備を推進。 ・右左折レーン整備に併せて、歩道を設置するなどの交差点改良の整備を推進	6,252	
29	自転車通行空間の整備	建設局	「東京都自転車通行空間整備推進計画」（令和3年5月策定）において、自転車通行空間の連続的な整備に取り組み（優先整備区間）を設定し、整備を推進。		・「東京都自転車通行空間整備推進計画」（令和3年5月策定）に基づき、車道の活用を基本とした自転車レーンなど、地域の道路事情に応じた整備形態により整備を推進。	1,193	【事業実施箇所等】 社会資本総合整備計画参照
30	無電柱化の推進	建設局	無電柱化計画及び風しよ地域無電柱化整備計画に基づき、災害時の避難や救急活動、物資輸送等を担い、防災拠点等を結ぶ第一次緊急輸送道路や風しよ地域の被災リスクを大幅に低減させるうえで効果大きい緊急整備区間を重点的に整備していくとともに、環状7号線内側エリアや災害時の拠点となる施設等を結ぶ都道、風しよ地域の都道においても無電柱化を推進。		・都道のうち、第一次緊急輸送道路の地中化率：55% ・「東京都無電柱化計画（改定）」及び「東京都風しよ地域無電柱化整備計画」に基づき、更なる無電柱化を推進。	38,856	【事業実施箇所等】 東京都無電柱化計画、東京都風しよ地域無電柱化整備計画、利島・御蔵島無電柱化整備計画参照
31	区市町村無電柱化補助	建設局	面的な無電柱化の実現に向け、区市町村道の無電柱化事業に対して、財政的支援、技術的支援の実施。		・引き続き、「無電柱化チャレンジ支援事業制度」、「防災に寄与する路線に対する支援」等を活用し、区市町村道の無電柱化を推進。	1,726	【事業実施箇所等】 東京都無電柱化計画、利島・御蔵島無電柱化整備計画参照
32	街路樹防災機能の強化	建設局	災害発生時、緊急車両や物資の運搬車両及び避難者の通行が、倒木・土留路樹に妨げられることのないよう、街路樹防災診断を実施し、その結果に基づいて街路樹の樹勢回復、更新を行う。		過去の倒木被害等を踏まえて、7事務所が都道の街路樹診断・対策を実施する。	242	
33	メンテナンスしやすい施設整備による維持管理の効率化	建設局	都の管理道路施設について、メンテナンスしやすい施設整備、メンテナンスサイクルの長期化、計画的なメンテナンスの3つの取組を行うことにより、維持管理の効率化を図り、高い管理水準を維持できる体制を構築。		・道路照明のLED化	2,846	
34	道路防災システムの整備の推進	建設局	被災後の道路障害物除去作業等を円滑に行うため、陸橋等の高架上に資機材置場（道路防災ステーション）を整備。		区部の全建設事務所各1か所以上の整備が完了し、運用	-	・地域防災計画（震災編）P206
35	新交通システム・都市モジュール施設の改修	建設局	新交通（ゆりかもめ、日暮里・舎人ライナー）及び都市モジュール（多摩都市モジュール）におけるインフラ施設について、予防保全的な補修・更新を計画的に実施。		ゆりかもめ、日暮里舎人ライナー、多摩都市モジュール大規模修繕計画に基づく設計、工事実施	7,026	・2050東京戦略
36	災害時利用に向けた防災船舶場の整備	建設局	(再掲)			-	
37	先進の通信技術を活用した道路の防災力強化	建設局	(再掲)			-	
38	東京港の防災対策（緊急輸送道路等の無電柱化）	港湾局	(再掲)			-	
39	地下鉄施設の耐震対策の強化	交通局	「首都圏地下鉄等による東京の被害想定」を踏まえ、施設の安全性をさらに高め、早期の運行再開を図るため、高梁部の橋脚及び地下部の中柱の耐震補強を進める。		駅等の地下部中柱及び高梁部橋脚の耐震対策推進	1,074	「未来の東京」戦略
40	地下鉄構造物の長寿命化	交通局	地下鉄構造物について、予防保全型の管理手法を導入し、浅草線、三田線及び新宿線において本格施工を行う。		構造物の検査結果を踏まえて、予防保全型の管理手法に基づき、補修工事を計画的に実施	799	「未来の東京」戦略
41	地下鉄の浸水対策の強化	交通局	・2023年2月に策定した東京都交通局浸水対策施設整備計画に基づき、都市型水害及び荒川11号等大規模水害への対策を実施 ・駅出入口への止水板等の整備、通風口への浸水防止機整備等を推進 ・地下部での浸水拡大を防止するため、トンネル内防水ゲートや駅構内防水壁の整備を推進 【ソフト対策】 ・浸水を想定した訓練の実施		【ハード対策】 ＜新たな浸水予想への対応＞ ・R4年度に策定した「東京都交通局浸水対策施設整備計画」に基づき、想定する最大規模の降雨に対して駅出入口等への浸水対策を実施 【ソフト対策】 ・地下鉄の駅と接続する建築物を有する民間事業者等との連携の強化、避難誘導訓練等の実施	2,212	「未来の東京」戦略
42	各種訓練の充実	交通局	・災害等の異常事態に対する即応力の維持・向上のため、異常時総合訓練、自然災害防止訓練、都営バスの事故等を想定した情報伝達訓練等を実施している。 ・東京メトロ等との合同訓練を定期的に実施するほか、連絡通報システムを活用し、職員間の安否確認訓練を行っている。		・異常時総合訓練（10月頃） ・自然災害対応訓練（6月頃） ・東京メトロとの合同訓練（12月頃）	5	
43	災害発生時の外国人への情報提供の充実	交通局	【駅構内にコンシェルジュを配置】 外国人観光客等の鉄道に不慣れなお客のため、外国語で対応できるコンシェルジュを配置しており、災害時における外国語での対応が可能である。		27駅（38カ所）にコンシェルジュを配置要望	447	
44	災害発生時の外国人への情報提供の充実	交通局	【防災ハンドブックの配布】 駅のホームや車内で災害が発生した際に役立つ情報を掲載したリーフレットを発行し各駅で配布するほか、交通局HPでも公開している。平成29年5月1日からは、英語版も発行している。英語版は交通局ツッター（英語版）のQRコードも貼付している。		引き続き、「防災ハンドブック」（日本語版、英語版）を各駅で配布するとともに、交通局HPにおいても公開し、お客様の防災に関する情報の向上を図る。合わせて、駅構内LCDモニターにて紹介し、防災ハンドブックの周知を図る。	1	
45	駅構内での帰宅困難者の一時受入れ体制の充実	交通局	地下鉄・日暮里・舎人ライナー各駅において、お客様に一時に駅改札外のコンコースなどで待機していただくために必要な物資を備蓄		駅に設置した備蓄品の内、更新期限を迎える物品の入替えを行う。	8	
46	ロボット等の更なる活用検討	交通局	都営交通や発電事業において、防災への活用も見込めながら、ロボット等の活用を検討する。		ロボットコンシェルジュの運用・検証	22	「未来の東京」戦略
47	震災時などに対応可能な水道施設の構築	水道局	大規模地震が発生した場合においても、水道施設の被害を最小限にとどめ、給水を可能な限り確保するため、施設の耐震化（浄水施設及び配水池など）や管路の耐震継手化を推進する。		【施設の耐震化（浄水施設及び配水池）】 ・各施設の耐震補強等を推進（浄水場） 施工：朝霞浄水場、三園浄水場、金町浄水場、三郷浄水場（配水池） 施工・調査・設計：水元給水所・金町浄水場、大蔵給水所・本郷給水所等 【管路の耐震継手化】 ・取替優先地域の解消 ・取替困難管の更新	109,685	
48	安定給水確保のための施設整備の推進	水道局	震災などで個別の施設が停止しても給水が継続できるよう、導水施設の二重化、広域的な送水管のネットワーク化を進め、水道施設全体としてのバックアップ機能を強化する。 また、浄水場の更新工事期間中においても安定給水を確保するため、更新に伴い低下する施設能力相当の代替浄水場の整備を推進する。		【浄水場の更新】 ・浄水場の再構築及び上流部浄水場（仮称）整備の推進（東村山浄水場の更新代替） 【バックアップ機能の強化（導水施設の二重化、送水管のネットワーク化）】 ・東村山導水（仮称）、上流部浄水場（仮称） 関連導水管及び第二朝霞引水（仮称）、第二三園導水管（仮称）の整備を推進 ・浄水場間連送水管、新城南幹線（仮称）、新青森線（仮称）及び上流部浄水場（仮称） 関連送水管の整備を推進	10,683	
49	震災対策としての電力の自立化	水道局	大規模停電や電力使用が厳しく制限された場合においても給水を確保できるよう、浄水場や給水所などに自家発電設備を整備する。 高度浄水処理に必要な電力は常用発電設備により確保し、取水、送配水などに必要な電力は非常用発電設備により確保する。 可能な限り72時間運転できる燃料の備蓄量の確保を目指す。		整備完了 7施設	8,022	
50	都民への情報提供の充実（小河内ダム放流情報）	水道局	・余水吐からの放流開始に当たっては、関係機関への通知や報道機関への発表及び関係自治体等へ情報提供をメール送信 ・ダム地点から羽村までの間に、職員によるパトロールやサイレン放送により、周辺のみならず全周知 ・ホームページやSNSを用い、都民のみならず幅広い層へ情報提供		ダム放流に合わせて適宜実施	-	
51	管路の対策（源泉管・水管橋など）	水道局	豪雨災害時における給水安定性の向上を目的に、浸水想定区域内において、バックアップ機能が確保されていない水管橋等の地中化等を推進する。		浸水想定区域内において、バックアップ機能が確保されていない水管橋等の地中化整備等を順次推進	949	

52	再構築	下水道局	老朽化した下水道管や水再生センター・ポンプ所の再構築 ※再構築に合わせたエネルギー・地球温暖化対策も含む	再構築事業全般	○幹線・枝線の再構築 ○水再生センター・ポンプ所の再構築 ○設備の再構築等	120,613	・東京都下水道事業経営計画2021 ・新しい多摩の振興プラン	
53	震災対策	下水道局	下水道管の耐震化は、震災時の下水道機能や交通機能を確保するため、対象施設を重点化して対策を実施している。 下水道機能の確保として、遊覧所や一時滞在施設などから排水を受け入れる下水道管とマンホールの継手部の耐震化を実施している。 交通機能の確保として、液状化の危険性が高い地域における、緊急輸送道路や緊急車両が通行する無電柱化道路などを対象とし、マンホールの浮上抑制対策を実施している。 水再生センターなどの耐震化は、揚水機能や消毒機能などの最低限の下水道機能に加え、汚泥処理施設などを対象に追加し、対策を実施している。	震災対策事業全般	・下水道機能の確保として、遊覧所や一時滞在施設などから排水を受け入れる下水道管とマンホールの継手部の耐震化を実施 ・交通機能の確保として、液状化の危険性が高い地域における、緊急輸送道路や緊急車両が通行する無電柱化道路などを対象とし、マンホールの浮上抑制対策を実施 ・水再生センターなどの耐震化は、揚水機能や消毒機能などの最低限の下水道機能に加え、汚泥処理施設などを対象に追加し、対策を実施	26,746	・「未来の東京」戦略 ・東京都下水道事業経営計画2021 ・新しい多摩の振興プラン	
54	市町村との連携強化	下水道局	市町村が管理する公共下水道の強弱化を図る。		・市町村が実施する公共下水道事業に対する財政、技術支援	-	「未来の東京」戦略	震災対策への財政支援額は、目標1のNo.123「市町村との連携強化（市町村が管理する公共下水道の強弱化を図る。）」の予算額の内数となっている。
55	市町村との連携強化	下水道局	市町村下水道に対する災害時の支援を充実		・協定等に基づく訓練の実施 ・訓練に基づき課題を抽出し支援体制の強化を図る ・受援計画策定	-	「未来の東京」戦略	
56	市町村との連携強化（雨天時浸入水対策）	下水道局	下水道管内の水位情報をリアルタイムに測定する多機能型マンホール蓋を活用して、測定結果を共有することで市町村による効率的な調査や対策への技術支援、財政支援を実施する。		流域幹線の市町村境など37か所に設置し水位情報を共有するなどの技術支援と市町村による原因調査や対策への財政支援を実施	-	・「未来の東京」戦略 ・新しい多摩の振興プラン	雨天時浸入水対策への財政支援額は、目標1のNo.123「市町村との連携強化（市町村が管理する公共下水道の強弱化を図る。）」の予算額の内数となっている。
57	河川と下水道の連携検討	下水道局	河川整備の進捗に合わせて、下水道から河川への吐き口の新設や吐き口断面の拡大を進めることにより、下水道から河川への放流量を段階的に増強し、下水道施設の能力を最大限に発揮させていく。		・下水道から河川への放流量を段階的に拡大するための雨水吐口整備等を実施	-	「未来の東京」戦略	
58	下水道管内の除灰技術の開発	下水道局	洗浄水が確保できない場合でも、下水道管内に堆積した火山灰等を除去するため、堆積した火山灰を除去する技術を開発するとともに、技術開発の結果を踏まえた応急復旧計画を立案し、発生後速やかに下水道機能を確保する。		技術開発の結果を踏まえた応急復旧計画の立案	-	「未来の東京」戦略	
59	都立学校校舎の環境改善（空調設備）	教育庁	都立特別支援学校においては、夏期の暑さによる教育環境への影響も看過できない状況であることから、設備から15年を超えている空調設備を更新することにより、教室等における暑熱環境を改善し、教育環境等の充実を図る。		工事による老朽空調改修工事を行う。 （葛飾区立高木小学校）	70		
60	太陽光発電等整備事業	教育庁	都立特別支援学校における校舎等の新築事業に伴い、太陽光発電設備を整備することにより、地球温暖化対策の推進や環境教育への活用を図る。		以下の特別支援学校の太陽光発電設備の整備を行う。 （八王子市立学校）	33		

目標7 制御不能な二次災害を発生させない 20,236

- シナリオ7-1) 市街地での大規模火災の発生
- シナリオ7-2) 海上・臨海部の広域複合災害の発生
- シナリオ7-3) 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
- シナリオ7-4) ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生
- シナリオ7-5) 有害物質の大規模拡散・流出
- シナリオ7-6) 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
- シナリオ7-7) 風評被害等による経済等への大きな影響

1	都政広報	政策企画局	(再掲)					
2	「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づく計画的な公園整備を推進・水と緑のネットワーク形成	都市整備局	(再掲)			-		
3	住宅市街地総合整備事業(拠点開発型)	都市整備局	既成市街地において快適な居住環境の創出、都市機能の更新等を図りつつ、良質な住宅市街地の形成を推進するため、総合的（住宅市街地整備事業、整備） 震災時等に最大多数者が想定される木造住宅密集地域のうち、特に重点的、集中的に改善を図るべき地区について、区から調査を受け、都が期間や地域を限定し、老朽木造建築物の建替え・撤却への助成や固定資産税等の減免措置など特別の支援を実施。	西新井駅西口周辺地区など13地区で行われる事業の指導監督事務 「引渡書、従来より踏み込んだ取組を行う区に対して、老朽木造建築物の建替え・撤却への補助や固定資産税等の減免措置を継続し、不燃化を促進 これまでの取組で課題となっている建替えが進みにくい街区の改善のため、無接道敷地対策に取組む区を支援	-		災害に強いまちづくりを進めるため、住宅市街地総合整備事業を推進する。	
4	不燃化特区制度	都市整備局				3,454	防災都市づくり推進計画	
5	沿道一体整備事業	都市整備局	都市計画道路の整備に併せて、民間活力を誘導しつつ地域住民との協働による沿道まちづくりを促進、沿道の効率的な土地利用を促進するとともに、建物共同化などの不燃化により延焼遮断帯を早期形成。	特定整備路線については、「地域と連携した延焼遮断帯形成事業」に同じ		4,659	防災都市づくり推進計画	
6	不燃化ポータルサイトの運営	都市整備局	都民目録の情報発信を行い、身近であるべき防災都市づくりについて、理解を深めるとともに、子どもへの学びにも資する情報を公開。効率的な情報発信により、防災都市づくり推進計画に位置付ける不燃化目標の達成を図る。	・不燃化ポータルサイトの運営 ・現行推進計画及びカタログ等のデジタルブック化		9		
7	地域と連携した延焼遮断帯形成事業	都市整備局			2025年度の全線整備に向け、重点的に人員を配置し、マンパワーを活用することにより、関係権利者に対して粘り強く丁寧に説明し合意を形成 用地が確保できたところから順次工事着手し、事業効果の見ええる 相談窓口を活用し、移転先情報の提供、再建プランの提案、権利関係の相談、解体業者の紹介等を行うことで、権利者の生活再建をきめ細やかに支援	4,028	防災都市づくり推進計画	
8	防災密集地域総合整備事業	都市整備局	木造住宅密集地域において、老朽建築物の撤却や建替えを促進するとともに、防災生活道路や公園などの公共施設を整備し、地域の防災性が住環境の向上。 また、地域防災計画等に定められた遊走路・避難地等の周辺において、住民の避難の安全性確保と延焼拡大の防止のため、建築物の不燃化建替えを促進し延焼遮断帯を形成。	地区計画策定支援事業について、整備地域以外の防災性の向上に向けた区市の取組みを支援 ・不燃化促進に向けた共同化検討地区の事業化の実現、新規地区の更なる掘り出し		2,188	防災都市づくり推進計画	災害に強いまちづくりを進めるため、住宅市街地総合整備事業を推進する。
9	防災生活道路機能維持事業・木密地域私道等無電柱化推進事業	都市整備局	緊急車両の通行や円滑な消火、救援活動及び避難を可能とする防災生活道路において、道路の閉塞を未然に防止することにより、道路の機能を維持しつづけて実施。 ・木密地域の防災性の向上に向けて、整備地域などにおいて区等による私道等の無電柱化の取組を支援	・区による防災生活道路の無電柱化を支援し、木密地域における高い防災性と良好な景観を備えた優良な市街地形成を促進 ・木密地域の防災性の向上に向けて私道等を対象とした無電柱化の制度構築及び区による事業実施の支援		138	防災都市づくり推進計画	
10	地域危険度測定調査	都市整備局	東京都震災対策条例(東京都条例第202号)第12条に基づき、昭和50年に第1回を公表して以来、おおむね5年ごとに地震に対する地域の危険度を科学的に測定し、公表。	・第10回地域危険度測定調査の各危険度の測定方法の検討・基礎データの収集、測定結果の試算		35	防災都市づくり推進計画	
11	緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業	都市整備局	(再掲)			-		
12	狭い道路整備等促進事業	都市整備局	(再掲)			-		
13	暴雨対策の推進(流域対策の推進)	都市整備局	総合的な治水対策として、河川や下水道の整備に加え、雨水の流出を抑制する流域対策など、都市整備局、建設局、下水道局が連携して、ハード・ソフト両面で推進。 河川や下水道への雨水の流出を抑制する流域対策として、公共施設において貯留浸透施設の設置をより一層推進するとともに、民間施設における貯留浸透施設の設置を促進するための対策を強化。	・新たな政策目標達成に向けての取組を強化 ・民間・個人等の取組を誘導するための戦略的広報の充実		233	「未来の東京」戦略(p.80) 東京都豪雨対策基本方針(p.63) 東京都豪雨対策アクションプラン(p.23)	予算名 ・総合治水対策事業 ・流域対策強化・推進補助事業 ・雨水流出抑制に関するグリーンインフラ先行実施事業 ・重点対策に関する調査
14	暴雨対策の推進(地下街浸水対策の拡充)	都市整備局	大規模地下街の浸水対策計画の充実や情報伝達訓練等を実施。	・各施設管理者等に現地調査やヒアリング等を実施し、避難経路の精査及び雨水流入箇所把握 ・避難時の行動について課題抽出・検討し、浸水対策計画を充実 ・実際の浸水時に即した避難行動を検証するため、都民が参加する施設間をまたいだ実地訓練を広く展開 ・地下空間浸水対策ガイドラインの改定検討		90	「未来の東京」戦略(p.81) 東京都豪雨対策基本方針(p.67) 東京都豪雨対策アクションプラン(p.26)	予算名 ・総合治水対策事業 地下街浸水対策に関する調査
15	震災時の化学物質対策	環境局	震災対策マニュアルを作成し事業者へ周知するとともに、条例の化学物質適正管理制度を震災を想定したものにし事業者の震災対策を促進する。 化学物質取扱事業所で発生する震災時の事故に的確に対応できるよう、適正管理化学物質に関する情報を東京消防庁、区市等と共有する。	・「化学物質管理方法書」に震災対策を盛り込むよう、区市と連携した事業者への周知・指導 ・「震災対策マニュアル」の普及促進 ・適正管理物質に係る最新の情報の東京消防庁への提供の継続		-		
16	災害発生時のアスベスト対策	環境局	災害時に都と区市町村が連携してアスベスト飛散防止対策に取り組む体制を整備・強化する。また、民間団体との連携を強化し、官民連携による災害時のアスベスト対策を充実させる。	・区市が災害時のアスベスト飛散防止対策を効率的に実施できるよう、アスベスト建物情報等の情報を収集整理し、区市へ提供 ・区市職員向けの災害時のアスベスト飛散防止対策に係る研修の実施 ・災害現場において区市町村が応急対策等を講じることができるよう資機材導入を支援		6		
17	化学物質流出等防止対策	環境局	大規模水害時に都内で化学物質流出事故により周辺環境へ被害を及ぼすことがないよう、事業者に水害対策を周知し、化学物質適正管理制度を水害を想定したものにし事業者の水害対策を促進するとともに、中小事業者である化学物質取扱事業者への財政的・技術的支援を行う。	・中小事業者である化学物質取扱事業者への財政的・技術的支援 ・化学物質流出防止対策に対する事業者の自主的取組の促進		25		
18	放射線使用施設の安全対策	保健医療局	医療法(昭和23年法律第205号)第25条に基づく立入検査により医療機関に対して震災発生時の対応マニュアルの整備と研修の実施状況の把握など、震災対策の指導を行う。	継続して実施する。		-		
19	治山施設の安全対策	産業労働局	山間地域住民の生命と財産を守るため、重要な治山施設の安全対策を推進する。	治山施設の機能維持、回復、向上を図るための対策を実施		478	森づくり推進プラン	
20	緊急予防治山事業	産業労働局	山間地域において、落石等の山地災害を防止、軽減し、これらの災害から人家、道路、学校等の公共施設等を保全する。	緊急的に行う荒廃危険山地の崩壊などの予防		-		
21	農地防災事業	産業労働局	農地及び農業用施設における災害の発生を未然に防止するための工事を行う。	農業用河川工作物急急対策 ため池整備(用排水施設整備等)		72		
22	地域農業水利施設ストックマネジメント事業	産業労働局	農業用水利施設の機能を保全するため、施設の更新や予防保全対策等を行い、施設の長期的利用を図る。	農業水路等長寿命化		90		
23	基盤整備促進事業	産業労働局	農用地の改良や農道、灌漑施設などの整備を行い、地域の実情に応じた農用地の高度利用による生産性の向上を図る。	農業用排水施設整備		113		
24	林道事業	産業労働局	森林整備事業による防災・減災対策の推進のため、林道事業を実施する。	・越沢/591m/R2~R6/300,353千円 ・板東/649m/R3~R6/249,787千円	地域森林計画の「林道の開設及び拡張に関する計画」に掲載されている林道の1路線	-	東京都森林基盤整備事業計画(林道)第2期	
25	木密地域における特定整備路線の整備推進	建設局	(再掲)			-		
26	多摩山間部・島しょ部道路の防犯性向上	建設局	(再掲)			-		
27	河川における戦略的な維持管理の推進	建設局	【分水路・地下調節池(土木)】 策定した予防保全計画に基づき、予防保全型管理を実施 【地下調節池(設備)】 策定した予防保全計画に基づき予防保全型管理を実施 【堤防・護岸】 策定した予防保全計画に基づき予防保全型管理を実施 【砂防施設】(急傾斜地崩壊対策施設・地すべり防止施設)【海岸保全施設】 策定した予防保全計画に基づき、予防保全型管理を実施	・分水路・地下調節池の予防保全型管理の実施 ・地下調節池設備の予防保全型管理の実施 ・堤防・護岸の予防保全型管理の実施 ・砂防関係施設の予防保全型管理の実施 ・海岸保全施設の予防保全型管理の実施 ・急傾斜地崩壊・地すべり防止施設の予防保全型管理の実施		4,087	2050東京戦略(案) 戦略18 P291 「未来の東京」戦略 戦略9-4 P214 TOKYO強靱化プロジェクト upgrade I 4章2-(1) P49~50	
28	島しょ地域の海岸保全施設の整備	建設局	今後の気候変動に伴い見通した「伊豆小笠原諸島沿岸海岸保全基本計画」に基づき、人家・公的施設のある地域や海岸浸食の著しい地域を重点に海岸事業を推進する。	・計画を踏まえた事業の展開		476	「未来の東京」戦略VU2024 本体 P93 TOKYO強靱化プロジェクト upgrade I P57	
29	その他港湾施設の強弱化	港湾局	(再掲)			-		
30	海上公園等の護岸の改修にあわせられた耐震化	港湾局	(再掲)			-		
31	特別区消防団の入院促進と災害対応力の充実強化	東京消防庁	(再掲)			-		
32	道路下以外経年防火水槽の再建	東京消防庁	(再掲)			-		
33	消防水利の整備等	東京消防庁	(再掲)			-		
34	要配慮者(高齢者・障害者等)を住宅火災等から守るための取組の推進	東京消防庁	(再掲)			-		
35	危険性に応じた効果的な火災予防業務の推進	東京消防庁	建物の高層化・複雑化などの火災予防需要の変化を踏まえ、火災発生の危険性に応じて効果的、効率的に火災予防業務を推進する。	・民間情報を活用した効果的な防火安全指導の推進 ・防火安全対策指導の推進 ・図面審査ソフトウエアの導入(保守) ・消防同意審査システムの運用 ・デジタルプラットフォーム構築に向けた問合せ対応の強化 ・AR訓練機器の導入による初期消火能力の向上 ・消防関係講習に係るオンライン講習システムの運用保守		54	2050東京戦略	

目標8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する 13,181

- シナリオ8-1) 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
- シナリオ8-2) 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
- シナリオ8-3) 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
- シナリオ8-4) 新幹線等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
- シナリオ8-5) 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

1	在京大使館等との防災に関する連携の強化	政策企画局	在京大使館等に対する防災連絡会を実施し、都の防災施設視察、施設説明及び通信訓練を通じ、都の防災施策に対する理解を促進するとともに、相互の情報連絡体制を強化する。	【防災連絡会】 ・防災施設説明会(2回) ・防災施設視察(1回) ・通信訓練(事前に日時指定せず1回) いづれも、在京大使館等の防災責任者を対象とする。		2		予算上の事業名 在京大使館等との連携強化について
2	東京の強靱化に向けた気運醸成	政策企画局	令和4年12月に公表した「TOKYO強靱化プロジェクト」の意義や内容を積極的に発信し、都民や事業者等と危機意識を共有するとともに、自助・共助・公助の一層の強化に向けて、効果的な普及啓発等を実施することで、東京の強靱化に向けた気運を醸成する。	広報ツール(HP、動画、パンフレット等)を活用した広報を実施		-	・未来の東京戦略 ・TOKYO強靱化プロジェクト	予算上の事業名 長期計画の企画・立案
3	地域防災力の向上	総務局	地域で防災活動に取り組む自主防災組織等の人材育成や活動を支援し、地域における災害対応力を向上させる。	・東京防災学習セミナー ・防災ワンセンサ ・防災コーディネーター研修 ・マンション防災学習セミナー		176		

4	都民の備蓄推進プロジェクト	総務局	各家庭が、家族構成などを踏まえた食料・生活必需品等の備蓄を継続的に進める「都民の備蓄推進プロジェクト」を推進する。		・イベントへの出展 ・備蓄冊子の作成 ・備蓄普及啓発活動の広げ ・「東京備蓄ナビ」の利用促進に向け、ユーザーの意見やオプソンスの活用により、改善の取組と普及啓発を実施	46		
5	住家被害認定調査へのデジタル技術導入による覆災証明の迅速化	総務局	家屋の被害程度をAI等により判定することで覆災証明書の交付の迅速化を図る。		「住家被害認定調査等へのデジタル技術導入に係る研究会」の運営 住家被害認定支援ツールの運用・改良	58	「未来の東京」戦略	
6	震災復興体制の基盤整備	総務局	災害時の迅速な被災者生活再建支援に向けて、区市町村で導入した被災者生活再建支援システムの研修を実施するなど、都民(被災者)の生活再建を最重視した実効性のある震災復興事業の推進を図る。		被災者生活再建支援システムの活用に係る区市町村向け研修の実施 区市町村と連携した東京都被災者生活再建支援システム利用協議会の円滑な運営 被災者生活再建支援業務に関するガイドライン見直し検討 「災害時都民台帳システム」の運用	213	「未来の東京」戦略	
7	島しょにおける物資輸送ルートの確保	総務局	(再掲)			-		
8	迅速な都市復興に向けた事前の取組の強化	都市整備局	迅速な都市復興に向けた事前の取組の強化として、震災復興マニュアルの検証と区市町村職員に対して復興手順の習熟等を目的とした都市復興訓練を、継続して毎年度実施。 また、地域レベルの事前対策に取り組む区市町村の取組を「市街地の事前復興の手引」を使用し、区市町村が地域住民と協働で訓練を行うことを支援する「復興まちづくり実務者養成訓練」を、継続して毎年度実施。		・都市復興訓練等を継続実施 ・家屋被害調査訓練を継続実施 ・事前復興シンポジウムの実施	49		
9	地籍調査事業	都市整備局	土地の位置・権利関係の明確化を図るため「国土調査法」に基づき調査を行い、災害後の迅速な復旧・復興、社会資本整備、土地取引の円滑化等のために、土地に関する基礎資料を作成。		区市町村への補助事業の実施	561	東京都地域防災計画（震災編）P133	
10	整備地域不燃化加速事業	都市整備局	重点整備地域を除く整備地域において、老朽建築物の除却などの取組を支援することで整備地域全体の不燃化を促進		重点整備地域を除く整備地域において、区が行う下記不燃化の取組を支援することで整備地域全体の不燃化を促進 ・老朽建築物の除却 ・建替え促進（共同建替え及び戸建て建替え） ・建築促進	273		R5新規事業
11	衛星データを活用した不適正盛土の検知	都市整備局	人工衛星による観測データ等の活用により、地形の改変が行われた箇所を抽出し、広範囲において不適正盛土を効率的に把握し、盛土による災害を防止		衛星による不適正盛土検知の本格運用体制への移行	11		R5新規事業
12	盛土自動検知機能および盛土情報投稿ツール等を活用した不適正盛土の監視	都市整備局	盛土自動検知機能および盛土情報投稿アプリ等を活用し、広範囲において不適正盛土を効率的に把握し、盛土による災害を防止		・盛土自動検知機能の性能向上、試験運用 ・盛土情報投稿ツールの運用開始 ・盛土タッチボードの運用開始	21		
13	民間建築物のアスベスト飛散防止対策事業	都市整備局	民間の建築物のアスベスト飛散防止対策を促進。		・区市町村が行う吹付けアスベスト等飛散防止対策促進事業への支援	3		
14	危険箇所における建築物の安全対策の促進	都市整備局	土砂災害特別警戒区域内の上砂災害に対する構造耐力上の安全性を有していない既存建築物の安全性を確保		土砂災害特別警戒区域内の既存建築物の安全対策を促進するため、掃置設置や外壁の補強等を支援	2		
15	建設型応急住宅の供与	住宅政策本部	被災時に、災害救助法に基づき、公有地等に応急仮設住宅を迅速に建設し供与するため、関係業界団体等との協定締結など連携強化を図る。また、建設候補用地、配置計画案などを準備するとともに、必要となる人員体制の確保を図る。		・区市町村との連携による建設候補地の調査 ・実務マニュアルのブラッシュアップ	(下記の内数)	「未来の東京」戦略	
16	賃貸型応急住宅の供与	住宅政策本部	被災時に、災害救助法に基づき、民間賃貸住宅を借上げ、応急仮設住宅として迅速に供与するため、関係業界団体等との協定締結など連携強化を図るとともに、供与に係る事務手続を整理し、実施体制の構築を図る。		・賃貸型応急住宅供与に関する訓練の実施 ・実務マニュアルのブラッシュアップ	19	「未来の東京」戦略	
17	応急修理の実施	住宅政策本部	被災時に、災害救助法に基づき、大規模半壊、半壊、準半壊した住宅を応急的に修理し、被害の拡大防止や居住性を維持するため、関係業界団体等との協定締結など連携強化を図るとともに、事務手続を整理し、実施体制の構築を図る。		・協定に基づき、関係業界団体等との連携体制構築 ・被災住宅の応急修理に関する訓練の実施	11	「未来の東京」戦略	
18	公的住宅の提供	住宅政策本部	被災時に、都営住宅及び公社住宅等の空き住戸を一時提供型住宅として迅速に供与するため、東京都住宅供給公社との連絡体制を構築し、実施に備える。		・都、公社合同訓練の実施 ・区市町村との連携について検討	-	「未来の東京」戦略	
19	東京都災害廃棄物処理計画に基づく災害廃棄物対策	環境局	地域における各区区市町村の災害対応力の向上や災害廃棄物処理計画の改定等に資する講習や情報交換会を開催する。		都内区市町村及び一部事務組合の職員を対象に、災害廃棄物処理計画策定等や災害対応能力向上等に向けた情報交換会及び訓練、講習を実施	20	東京都災害廃棄物処理計画	
20	社会福祉施設等への非常用電源等の整備促進事業	福祉局	小型の非常用電源・蓄電池等を導入する社会福祉施設等に対し、購入に要する経費を支援し、災害時における施設利用者等の安全確保を図る。		社会福祉施設等非常用電源等を整備するために必要な経費の一部を補助	1400	「未来の東京」戦略	
21	東京港海岸保全施設建設事業	港湾局	(再掲)			-		
22	高潮防災総合情報システムの構築	港湾局	(再掲)			-		
23	東京みなとD Xの推進	港湾局	東京みなとD Xシステムを構築し、様々な部署・システムに保管されている東京港の港湾・海岸情報を一元化することで、応急復旧を迅速化する。		システム開発・既存システム改修 システム運用・保守	108	・2050東京戦略	
24	離島港湾D X事業の推進	港湾局	近年の気候変動に伴う災害の激甚化から、島しょ地域に住む都民の生命、財産を守るため、人工衛星やドローン、ライブカメラ等により速やかに現地状況のデータをインターネット上に集約、関係者にリアルタイムで展開・共有し、災害復旧までの作業を効率化する離島港湾情報プラットフォームを構築する。		システム運用 システム改良等 公開用サイトの情報の追加・更新	200	・東京都地域防災計画 ・2050東京戦略 ・東京都気候変動適応計画（アクションプラン2022）A-20	
25	重要施設における給水状況の早期把握	水道局	配水小管スマートメータ（水圧計）を、避難所等その他要害施設（約800箇所）へ令和8年度までに設置する。		・避難所等その他要害施設へ配水小管スマートメータ（水圧計）を順次設置 ・配水小管スマートメータ（水圧計）の運用・維持管理	438		
26	ドローンを活用した災害時の水道水源地被覆状況調査	水道局	ドローンを活用し、地震や豪雨などの災害時における水道水源地の被害状況を迅速に把握する。		現地確認が容易でない箇所について、地震や豪雨などの災害が発生した場合に必要に応じて、引き続き現場調査及び被災地の測量委託などでドローンを活用	-		
27	HPICにおける地図情報での情報提供	水道局	・発災時、断水・通水地域の情報をホームページ上に視覚的な地図情報として提供する。 ・災害時給水ステーションの開設状況を迅速に情報提供する。		発災時、断水・通水地域の情報をホームページ上に視覚的な地図情報として提供できるよう、訓練を実施	-		
28	訓練実施や資器材費等	水道局	・地域で応急給水を円滑に行えるよう、給水拠点や消火栓等を活用した資器材の配備や訓練支援を継続して実施する。 ・緊急給水車を活用して病院等への応急給水を迅速に行うとともに、区市町村連携し、応急給水車を良好な状態に維持する。		給水拠点や消火栓等を活用した応急水体制の構築に向けた訓練実施	-		
29	「つながる東京」Wi-Fiアクセスポイントの整備	デジタルサービス局	避難所等に指定された都の重要施設へWi-Fiアクセスポイントを整備するとともに、TOKYO FREE Wi-Fiや都庁施設等のWi-Fiを順次、世界共通の認証基盤へ統一する。		・都庁施設へのWi-Fiアクセスポイントの整備 ・既存Wi-FiのOpenRoaming化 ・区市町村整備補助事業及び伴走型支援 ・民間アセットを活用したOpenRoaming対応Wi-Fi整備	2,677	○シフトセ4：P104 ○「未来の東京」戦略version up 2024：P59、P77、P129、P164 ○TOKYO強弱化プロジェクトUPGRADE I：P35、P36	
30	衛星通信活用	デジタルサービス局	山間部及び島しょ地域並びに海上船舶など、通信困難が解消されない地域を対象に、衛星通信を活用し、通信困難地域解消や通信障害時等の通信環境不安を解消する。		・山間部等での災害時での活用等を検討するため、帯域確保かつ閉域閉接続による低軌道衛星通信サービスを活用し実証を実施	71	○シフトセ4：P119 ○「未来の東京」戦略version up 2024：P59、P77、P136 ○「スマート東京実施戦略」～2023（令和5）年度の取組～：P40、P41、P49 ○TOKYO強弱化プロジェクトUPGRADE I：P35、P36、P124、P130、P136	
31	各局等業務システムのクラウド化推進	デジタルサービス局	行政サービスの更なる向上と業務システムの導入及び運用にかかる業務の効率化とコストの低減に向けて、クラウドインフラの導入を行い、業務システムのクラウド転換を推進する。		・クラウドインフラ(クラウドサービス)構築・運用費 ・クラウドインフラ(ネットワークサービス)構築・運用費	4,729	・シフトセ4 都政の構造改革QOSアップグレード戦略 version up 2024 (p.41) ・TOKYO強弱化プロジェクト upgrade I (p.137) ・「スマート東京実施戦略」～2024（令和6）年度の取組～ (p.32)	
32	ドローンの整備	警視庁	上空から迅速かつ広範囲に被害状況並びに道路及び交通状況を把握できる無人航空機（ドローン）を交通部に配備し、効果的に活用することにより今後の運用方法についても調査研究を推進していく。		交通機動隊に編成された「災害対応部隊」が使用するためのドローン3機の配備を予定	6		
33	動力型小型運搬機の整備	警視庁	シフトセ4の二つの機能を搭載しており、操縦資格も不要なため災害時に幅広い活躍が期待できる。		動力型小型運搬機の整備（3台）	33		
34	島部における早期被害把握システムに関する整備	警視庁	自律航行ドローンを災害発生時の早期被害把握に活用すべく、導入に向けた調査を行う		島部における早期被害把握システムに関する整備（調査）	41		
35	出火防止対策事業	総務局	地震発生時の出火防止対策のため、感震ブレーカーの設置を促進		区市町村等と連携した感震ブレーカーの設置支援や出火防止対策に関する普及啓発	999	TOKYO強弱化プロジェクト 「未来の東京」戦略	
36	町会・自治会防災備蓄倉庫設置等助成	生活文化スポーツ局	町会・自治会の防災用備蓄倉庫の購入及び修繕にかかる費用を支援し、災害時に共助の力が発揮できるよう備蓄環境の整備を促進		町会・自治会の防災用備蓄倉庫の購入及び修繕にかかる費用を支援	156		
37	災害廃棄物合同処理マニュアル策定等支援	環境局	区市町村と一部事務組合が合同で災害廃棄物を処理するためのマニュアル策定等に取り組み自治体等に対して、伴走型の技術的支援を実施する。 また、災害発生時、各自治体が主体的に迅速・的確な対応ができるよう、公費解体制度や合同処理マニュアル等を深く理解・実践できる専門人材を育成する。		・自治体の合同処理マニュアルの策定等に対して伴走型技術支援を実施 ・自治体等職員に対する育成プログラムを作成・実施	43	東京都災害廃棄物処理計画	
38	災害廃棄物処理支援	環境局	令和6年能登半島地震における石川県の復旧・復興に向けて、国や県の協力依頼に基づき、東日本大震災等で培った経験を活かし、鉄道用コンテナ100基を順次新造し、災害廃棄物の広域処理に円滑かつ迅速に対応するとともに、能登半島地震での活用後は、首都圏下型地震をはじめとする国内での災害に備えた広域輸送手段として活用するなど、都の災害対応力を強化する。		・鉄道用コンテナを順次新造し、能登半島地震広域処理支援に活用 ・能登半島地震広域処理支援での活用後は、島しょ部での災害時において、船舶での輸送にも対応するためにコンテナを改造	788		
39	富士山噴火時の降灰対策	交通局	電力復旧後の鉄道等の早期の運行再開を図る		都の地域防災計画の修正を踏まえ、計画策定に着手するとともに、降灰対策用備品を配備	28	「未来の東京」戦略	